

ハワード「理想都市論」における
都市農村計画思想とその現代的意義

村上 隆信

①

ハワード「田園都市論」における都市農村計画
思想とその現代的意義

農学生命科学研究科 生産・環境生物学専攻

平成8年博士課程進学

村上暁信

指導教官 東京大学大学院教授

武内和彦

第一章 研究の背景と目的

（ここに本文の最初の段落が印刷されているが、非常に淡く、ほとんど不可読である。）

（ここに本文の第二段落が印刷されているが、非常に淡く、ほとんど不可読である。）

（ここに本文の第三段落の前半部分が印刷されているが、非常に淡く、ほとんど不可読である。）

（ここに本文の第三段落の後半部分が印刷されているが、非常に淡く、ほとんど不可読である。）

（ここに本文の第四段落の前半部分が印刷されているが、非常に淡く、ほとんど不可読である。）

第一章 研究の背景と目的

I. 本研究の課題

19世紀末にイギリス人エベネザー・ハワードが提案した「田園都市論」は、近代都市計画の嚆矢とも位置づけられ、現在も都市計画の分野では重要な計画哲学の一つに数えられている。また最初に発表されてから約百年を経たことから、近年はハワードとそれ以降の都市計画を改めて検証する研究が多く進められている。

当時のイギリスでは、18世紀に起こった産業革命が社会生活の様々な面で重要な問題を派生させていた。新しい工業技術の発展によって得られる様々な成果は、その最大の担い手である労働者階級の人々の生活環境に対してはほとんど還元されなかったばかりか、むしろ煤煙や廃棄物によって生活環境はいっそう劣悪化していった。一方農村においては、農業の大規模化を目指した開き込み運動により土地を失った農民が都市へ流入し、農村は衰退していった。

そのような状況のなか、エベネザー・ハワードは1898年に『Tomorrow: A Peaceful Path to Real Reform¹⁾』を出版し、都市と農村の両方の問題を解決するために、「田園都市」の建設を提案した。ハワードは「都市と農村の結婚」という表現を用いて、都市・農村双方の利点を兼ね備えた「田園都市」の建設を提案したのである。

しかしハワード「田園都市論」を都市農村融合論としてみた場合には大きな疑義が生じる。都市農村融合論を論じていながら、その整備手法については具体的な提案をしていないのである。また実際に建設された田園都市・レッチワースにおいては周囲に田園地帯が残っているものの、都市と農村が一体的に整備、運営がなされているとはいえないのである。

田園都市論以降の欧米近代都市計画の展開においては、ハワード「田園都市論」が明確に都市農村融合論として位置づけられてはこなかったといえる。わが国における都市計画の展開においても田園都市論は大きな影響を与えたが、そこには都市と農村の一体的整備という視点はなく、田園調

布建設に代表される郊外型住宅地開発と混同されることも多かった。

近年、都市計画や農村計画においてはこれまでの計画論と異なる、環境問題に配慮した新たな計画論の必要性が指摘されるようになった。また国土計画においては田園居住なども提案されるようになり、都市と農村の新たな計画的整備手法の提示が求められているといえる。すなわち、本来の都市・農村の融合という意味での田園都市論の展開、それも大都市を対象としたものではなく、都市農村計画あるいは国土計画としての田園都市論の展開が現在求められているのである。

そのためにはまず、ハワード「田園都市論」の都市農村融合という提案がどのようにして展開していったのか、あるいは展開していかなかったのか、また計画哲学としてハワード「田園都市論」が現代的意義を持つとすればそれはどのようなものなのか、これらの点について考察を進める必要がある。以上の前提認識にもとづき、ハワード「田園都市論」を都市農村計画という視点から再評価し、その現代的意義について考察することを本研究における課題とした。

ハワード「田園都市論」に関してはこれまで多くの研究がなされてきたが、その多くは都市の計画論、あるいは都市とその郊外の計画論という視点から捉えたものであったといえる。

「田園都市論」から発展・展開した欧米近代都市計画においては「大都市の郊外コントロール」が主たる関心であったことはよく知られている。また「開発利益の公共還元」という概念は「田園都市論」において大きな柱のひとつであった。これらのことから、ハワード「田園都市論」が「膨張する大都市の制御」という視点から主に計画技術に関して研究されてきたのは当然のことであったといえる。しかし、それだけではハワードが「都市と農村の結婚」という表現に込めた意味を十分に理解することはできない。にもかかわらず、都市農村融合という視点からハワード「田園都市論」を見直した研究はこれまでほとんどみられないのである。そこで、本研究においては、イギリスと日本という地域的比較、19世紀末と20世紀末という時間的比較の二通りの比較計画的な研究により、ハワード「田園都市論」の特殊性を再検討し、その相対化を行うことを課題とした。

考察を進めるにあたっては、以下のような一次資料にもとづいて議論を構築した。

- ・ ハワードの遺族により資料館に寄贈されたハワード直筆の草稿や論文（イギリスハートフォードシャーカウンティ公文書館所蔵）
- ・ 日本に現存する最古の田園都市論の原書（東京大学所蔵）
- ・ イギリス近代都市計画の展開に関する各種一次資料（都市計画協会所蔵）
- ・ 横井時敬による論文や著書（東京農業大学所蔵）
- ・ 内務省地方局による「田園都市」（東京大学所蔵）

このほか、イギリスウェルウインガーデンシティ図書館所蔵の資料、レッチワース田園都市博物館所蔵の資料、東京大学所蔵の都市計画関連資料も参照した。

II. 本研究の構成

「計画」という用語はきわめて多義的である。対象とする地域によって、都市計画、農村計画また国土計画などとも用いられる。また使用される局面において、対象地の設計を表す場合もあるし、単に将来像を指す場合もある。また詳細には計画図書や諸規則の策定、各種コントロールを意味する場合でも用いられるし、それらの結果として形成される景観までもを総体を一括して総称する場合もある。しかし、「計画」を捉える際に、ある種の「将来像・理想像」が描かれ、それに向けての各種の「手法」が開発されるといのように、「理念」と「手法」の二つにわけて考えることには疑問が少ないように思われる。

1980年代に著名な都市計画史研究書を編纂した Sutcliffe は、次のように述べている。

「ある新規の「都市像」の出現は、新しい「技術的装置 (technical innovation)」の確立を要請し、「技術的装置」は同時に「制度的装置 (institutional innovation)」を成立させる。その結果新しい計画体制が出来あがる。」²⁾

ここでいう「都市像」を「理念」、「技術的装置」「制度的装置」を「手法」と位置づけて、今後本論においてはこれらの用語を用いることとする。Sutcliffe は手法について、技術的なものと制度的なものを分けて詳細に論じているが、本研究においてはこれらをひとまとめに扱う。それは本研究の主たる関心が「理念」にあるからである。近代都市計画の嚆矢とも位置づけられるハワード「田園都市論」について、計画「理念」にとくに注目し、それを都市農村融合という視点から考察するのが最初の作業である。すなわちそこでは、新たなハワード「田園都市論」の解釈が求められる。従って、最初の作業においては、既往研究を参考にしつつも、ハワードの残した草稿やメモなどをもとに計画理念のオリジナルな解釈の提示に努めた。

次の関心はそれらがわが国において、どのように受容されたかである。従ってここでも、各種の一次資料に当たることにより、ハワードの理念がどのようにわが国において受容されたかについて考察した。

しかし、それぞれの「理念」が現代的にどのような意義を持ちうるかを考察するためには、理念がどのように展開し、今日につながっているかを検討する必要がある。そこでは理念と同時に理念から展開した各「手法」について追っていく必要がある。つまり各種の計画技術や計画制度の発展を検討していくのであるが、ここで試みたいことは計画体制の成立過程における新しい史実を発見することではなく、都市農村融合という視点から成立過程を考察することにある。

イギリスと日本における近代都市計画の展開に関しては既に多くの研究蓄積がある。本論文も「手法」の展開という点に関しては、参考資料・参考文献の発掘、個別史実、歴史的事象の意義、相互連関の把握においてはこれらの既往研究に多くを負っている。しかしここでの最大のオリジナリティは、ハワードの計画理念をおさえた上で、都市農村融合という視点から近代計画体制の展開を検討した点にある。

本研究の構成は、研究の背景と目的（第一章）、ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想（第二章）、田園都市論とイギリス都市計画の展開（第三章）、日本における田園都市論の展開（第四章）、田園都市論の現代的意義（第五章）の全五章からなる。

第一章においては、研究の目的を整理するとともに本研究がよってたつ比較都市計画研究という手法に関して議論をおこなった。

続く第二章においては、ハワード「田園都市論」の形成過程を詳細に追うことで、ハワード「田園都市論」の特徴を考察した。そこでの主たる関心は理念であり、さらには都市農村融合という視点である。ハワードが著書'Tomorrow'を出版してはじめて「田園都市論」を世に提示したのは、実にハワードが48歳のときであった。その時点でもハワードはまだ、都市計画とは全く別の仕事に就いていた。そのため、ハワード「田園都市論」を詳細に考察するためにはハワードが理論を構築していった過程を細かに追っていく必要があった。本章では、ハワードの残した資料と関連する当時の資料から、「田園都市論」の新たな側面を抽出することを目指した。

第三章では、イギリス近代都市計画の展開におけるハワード「田園都市論」の位置づけを明らかにすることを意図した。

ハワードは、自身の理論がオリジナルなものではなく、先行するいくつ

かの理論や各地でなされた都市づくりの実践を結合することによって得られたものであるとしている。そのためにまず、「田園都市論」に先行する事例を当時の社会状況を踏まえて考察した。その結果として、ハワードはいくつかの理論の結合であるとしているものの、都市農村融合という点ではそれまでにはみられない、新たな理念を提示していたことが明らかになった。

さらに、田園都市論以降のイギリス近代都市計画の展開を追うことで、ハワードの新たな理念がどのように展開していったか、あるいは展開していかなかったかについてを考察した。その際には理念の展開とともに、手法の展開（都市計画技術や各種法制度の整備）にも注目した。そこで重要な意義を持ったのは、スコット報告やグリーンベルト法、ニュータウン法、グレーターロンドン計画、都市農村計画法などであった。

第四章においては、日本におけるハワード「田園都市論」の受容について考察した。とくにここで注目したのはごく初期に「田園都市論」に触れた例である。具体的には、日本で最初に農学の立場から田園都市論を紹介した横井時敬の思想と、やはり田園都市論を紹介した初期のものとして知られる内務省地方局有志編「田園都市」を取り上げ、その内容と「田園都市論」の解釈、それぞれの固有の理念を当時の時代状況を踏まえて考察した。さらにハワード「田園都市論」と横井や内務省地方局によるそれぞれの田園都市論の展開を比較することで両者の特徴と差異を明らかにした。

第五章においてはわが国都市計画における田園都市論の位置づけを考察した。ここでは、第三章でイギリス近代都市計画の展開におけるハワード「田園都市論」の位置づけを考察したのと同様に、わが国における都市計画・農村計画の展開を追うことで、第四章で考察した初期の「田園都市論」、それにとまなうそれぞれの理念がどのように位置づけられるかを考察した。

田園都市論は近年、大平内閣による田園都市構想など、近年の国土計画における田園居住の提案などにおいて再認識されるようになった。本章ではまた、それら現代的課題を整理するとともに、前四章までの議論と重ね合わせることにより、ハワード「田園都市論」の現代的意義について考察した。

III. 比較計画研究の方法

i) 比較計画の視点

都市計画とは、都市（より広義には人間定住地）の物的な状況の改善という主要目的にむけて、これに関連する手段的諸要因を計画的にコントロールする社会的技術である。すなわち、都市を多少なりとも計画的に建設しようという営みである。このような営みは、経済・社会の体制のいかんを問わず、人類の歴史と共に古いとされている。

そのような都市計画を研究対象とする学問において、本研究において用いた方法論的視点は「比較計画研究」である。つまり各国各時代の都市計画を相互に比較することによって、個別の都市計画技術（ひいてはその普遍的な姿）の本質を理解しようというものである。

その方法は、まず第一に、個別の都市計画技術の多様な側面、例えば法制度・行政・財政・組織・運動・人物・計画案・開発形態・思想・概念・観念などについて、特に他と比較して異なる「個性的な」諸特徴を洗い出して、それを体系的に整理する。その際、対象となるのは法制や思想であっても、その分析はあくまでも計画論としての意義付けという視点から行う必要がある。

第二に、その上でなぜそのような形をとっており、なぜそれ以外の形をとっていないかを、社会的・歴史的な諸要因によって説明する。その際、説明要因として用いる知見は必ずしも計画学の側で新たに作り出す必要はなく、関連分野の既往研究のなかで探しだすことが可能である。問題は適切な借用・応用であって、それ自体の新発見ではない。

比較は、複数の観察対象を必要とする。それは、複数の国の都市計画同士の場合もあるし、特定の国の異なる時代の都市計画同士の場合もある。前者の場合が国際比較であり、後者の場合が歴史研究となる。国際比較と都市計画史とを縦横に絡み合わせて論ずることが、比較都市計画研究においては重要とされる。

ii) 都市計画史研究気運の高まり

1960年代頃から、都市計画研究において歴史からのアプローチが増加した。このように関心が高まっていった理由について、イギリスにおける比

較都市計画研究をリードしたとされる Cherry は次の三点をあげている²。

まず第一に、この時期、あらゆるものの歴史に対する一般的な関心が高まったことが背景としてある。例えば、産業考古学などもこの時期に登場したものである。産業革命の現存する様々な遺跡を通しての研究が行われるようになった。あるいは交通の歴史からのアプローチなども見られるようになった。そうした一般的な歴史ブームの一環として、都市計画の歴史がとらえられたと考えられる。

第二に、都市計画そのものの内実の変化—デザインとしてではなく、政策としての重要性が高まり、社会学や政治学からの発言が増した。こうした時代の流れの中で歴史からの切り込みも盛んになってきた。それまでは伝統的に建築的あるいはアーバン・デザイン的な発想が強かった。要するにデザインの問題として都市の問題を考える、芸術史の中の建築的な都市設計という位置づけであったものが、この当時に都市計画が地方自治の一部として定着するなかで、地域社会がどのように意志決定をおこなうか、どういった価値軸を選択するかが重要な課題となっていた。これは同時に住民運動の主要なテーマでもあり、欧米都市計画の背後に潜むイデオロギーが問われていたといえよう。そのひとつの手段が歴史面からの検証だったのである。

第三に、1960年代に急速に伸びた都市計画教育の中でプランナーがいかなる価値観に基づいて計画を行うか、都市計画プロフェッションの原点をどこに求めるか、こうした根本的な課題に答えることが要求された。そして現在のプロフェッションの位置づけとそこへ至る経緯を都市計画教育へ反映することが求められた。ここに都市計画史研究への需要が増し、また実際に研究も増えていった事情がある。

ii) 都市計画史研究活性化の成果

都市計画に対する歴史的アプローチの結果は、多くの論文・出版物となって現れている。例えば欧米においても修士論文、博士論文で都市計画史関係をテーマとしたものの数が増えている。

同時に都市計画を批判的に研究することが一般的となり、様々な国あるいは様々な時代を比較研究することも盛んになってきた。これは都市計画の分野に限らず、社会学・地理学・政治学など隣接分野についても同様である。歴史的アプローチは、単なる事実の記録ではなく過去の経験を批判的にみることによって、そこから新たな将来への洞察を得ようとするものである。

都市計画研究が、単に欧米だけのものでなく、国際比較を行うことにより世界的なレベルで学問対象として認知されるようになってきた。これは、世界の大都市が成長・発展し、複雑化してくる中で、公共部門が計画を通して介入せざるを得なくなってきたことによる。非常に厳格なコントロール的な計画であれ、柔軟なガイドライン的な計画であれ、各国の相互の体験を各々学び合うという意味で、一国の都市計画が他の国に対して貢献する点が多い。

iv) 都市計画史研究の方法

都市計画史が実際の都市開発に対して、実用的な高度の説明力を持つ理論形成を行うための前段としては実証的な段階が重要である。とりあえずの組織的な方法としてケーススタディと人物史がある。

以前は都市計画史といえば記述的で、いつどこで何が起こったというものであったが、現在ではこれを批判的に説明することが求められる。ケーススタディが中心ではあるが、単にそのケースだけを扱うのではなく、それを含む全体的な知識の中での位置づけ、あるいは他のケースとの比較、国際比較などが求められる。

人物史については、まだ始められたばかりの分野であり、定式化された方法はない。ある特定の人物に着目した研究であるが、既存の領域に積み重ねることのできる有利な分野であり、今後の発展の余地が大きいといえよう。

本研究においては、イギリスと日本という地域的比較、19世紀末と20世紀末という時間的比較の二通りの比較計画論的研究により、ハワード「田園都市論」の特殊性がより明確に示されることが期待され、その上でハワード「田園都市論」の再検討とその相対化が可能になると期待される。

IV. 既往研究のレビュー

i) ハワード「田園都市論」以前の状況

世界中で最も早く産業革命を経験した西欧・北米諸国では、19世紀から20世紀初頭にかけて急速な工業化・都市化に見舞われ、深刻な都市問題が発生した。Saint-Simon、Fourier、OwenやBuckingham⁴らの社会主義者たちは早くからこれらの問題を指摘し、新たなモデルコミュニティの建設を提案した。また19世紀後半には慈善的企業経営者により実際の工業コミュニティが建設された。バーミンガムでチョコレート会社を経営していた、George CadburyとRichard Cadburyの兄弟によるボーンビルの建設（1879年開始）は、Cadbury, Gの著書⁵に詳しい。油脂会社を経営していたLever兄弟によるポートサンライト建設（1887年）の過程はGeorgeの著書⁶に詳しい。

ii) 田園都市運動期

1898年にエベネザー・ハワードは'Tomorrow: A Peaceful Path to Real Reform'（1902年に'Garden Cities of To-Morrow'「明日の田園都市」と改題されて再版）を出版し、はじめて田園都市建設を提案した。翌1899年には田園都市協会が設立され、1903年には第一の田園都市レッチワースが建設された。この時期には田園都市協会より田園都市の解説書が数冊⁷⁸出版されている。またレッチワース建設に関しては、Purdum⁹¹⁰に詳しい。1919年には、第二の田園都市ウエルウィン・ガーデン・シティの建設も開始された。

1909年にはイギリス・リバプール大学においてThe Town Planning Review誌が創刊され、誌上において様々に田園都市論に関して議論されている¹¹²¹³¹⁴。しかしその多くは実際の田園都市の状況に関してであり、ハワードの理念を客観的に論じたものはみられない。

iii) 近代都市計画への田園都市論の影響

ハワード「田園都市論」はイギリス都市計画に様々に影響を与えた。1909年の都市計画及び住宅等法策定には田園都市協会のメンバーも関わり、また立法の論拠としてレッチワースの建設が多く参照された。1940年の

Barlow 委員会の報告¹⁸においては、大都市の人口を各地に分散するためには田園都市建設は極めて有効であるとされ、その解説に一章を費やしている。しかしここではハワード「田園都市論」は人口分散において効率的であるとされているだけで、農村再生に関しては言及されていない。

また同報告において強調された田園都市論における土地の公有化という考え方は1947年の都市農村計画法に反映された。

田園都市建設が人口の分散に有効であるという考えや、土地の公有化という考えはその後のニュータウン政策へと引き継がれた。これらの都市計画の流れにおけるハワード「田園都市論」の影響に関しては、Ashworth¹⁹やOsborn²⁷に詳しい。特にAshworthはこのプロセスを社会的、経済的要素を中心に考察した。そして田園都市論にはハワード独自の理論はほとんどないが、近代都市計画運動のきっかけとなったものとして重要な意義を持つものと位置づけている。

1946年に策定されたニュータウン法では、自足的でバランスのとれた就労と居住の場を提供することが目指され、1946年から1970年代初頭にかけて約30のニュータウンが指定された。しかし後年になるに従い、ニュータウンの規模は大きくなり、既存都市を含む形で計画されるようになった。この時点でニュータウン建設と既存都市の拡充は同じ内容になったといえる。そしてそのために自足的都市建設という田園都市の理念も都市拡充と混同されるようになったといえる。この点に関しては、バードムが批判的に解説している¹⁸。

ハワードは1928年に死去した。田園都市論の都市計画への影響という点で通史の編纂が進み、その位置づけについて様々な議論がなされる一方で、ハワードの死後、本格的にハワード「田園都市論」を対象とした研究がなされるようになった。Macfadyen¹⁹は、インタビューによりハワード本人の言葉や記録を集め、田園都市論の形成過程を詳細に追っている。この文献は後のハワード研究においては常に参照される重要なもののひとつとなっている。またMoss-Eccardt²⁰も同様にハワードの一生を客観的史実についてのみまとめている。Eden²¹は、田園都市論は精神的側面を重視しすぎるとしてその現実性は薄いとしている。Osborn²²は、ハワードの論理は正しく理解されないままにその名前だけが広がっているとしている。しかし田園都市論にはいくつもの先見性を見いだすことができるとして、特に土地をコントロールするという点について詳細に論じている。

iv) 日本における「田園都市論」研究

日本にハワードの著書が入ってきたのは1908年であり、最初にこの本を読んだのは東京大学教授であった横井時敬であるとされている。横井は、田園都市論は都会を田舎的にしようとする都会救済策であるとして、自らは田舎を都会化する田舎本位主義をとるとしている²³。横井以前には内務省地方局有志により『田園都市』という本がだされたが、これはハワードの著書ではなく、センネットの著書²⁴によるものであった。

飯沼一省は、田園都市論の基本は相互の連絡を持たせた小都市をつくり大都市以上の効率を上げることにあるとして、大都市を否定し農村の重要性を強調している²⁵。また、関一は日本においては田園都市よりも田園郊外の建設を進めるべきであると主張している²⁶。

当初田園都市論は日本においては、農村と関連づけられて紹介、あるいは批判されていたが、次第に関のように都市政策的な解釈をされるようになった。近年渡辺はハワード「田園都市論」は郊外住宅地開発の最初のモデルであったと位置づけており²⁷、この位置づけが現在一般的となっている²⁸。

1980年頃になると大平内閣により田園都市国家構想²⁹が出され、それに伴い「田園都市論」の研究も数多くなされた^{30,31,32,33}。しかしそれらはどれも一般的な話にとどまり、詳しい研究はなされなかった。

ⅴ) 近年における「田園都市論」研究

近年通史の編纂が多くなされている^{34,35,36,37,38}。Cherry³⁴は、ハワードは都市を計画的に建設できることを証明したことで、都市計画に関連する法律の必要性を知らしめたとして高く評価している。Riener³⁵は都市の発展を計画的にコントロールできることを指摘した点にハワードの提案の独創的な点があるとしている。このように都市計画史上で様々な位置づけられる一方で、ハワード「田園都市論」自体に関する研究も多くなされるようになった^{39,40,41}。Creese⁴²は、レッチワースの状態がどのように変化したがを追い、ハワード以前の住宅地開発とその環境面で比較している。Fishman⁴³は、ハワードをコルビジェとフランク・ロイド・ライトと比較し、ハワードのユートピア的思想の特徴を論じている。Petersen⁴⁴はハワード「田園都市論」の形成を当時のイギリスにみられる反都市志向に求めている。Beevers⁴⁵はハワードの幼少期から田園都市論形成までを批判的に考察し、都市計画として成熟していない点を指摘している。BeeversとFishmanによる2つの著書はこれまでのハワード研究で最もすぐれたものとされている。

1989年に開かれた第四回国際都市計画史学会においては、田園都市の再検討がなされた⁴⁶⁾。その中では主に三つのテーマが議論された（ここで報告されたものは後に編集され出版された⁴⁸⁾）。ひとつめは田園都市論の適用のされ方であり、各国での田園都市建設に関する報告がなされた。ふたつめは、比較都市計画研究という立場から田園都市論を近代都市計画の国際交流史、世界史の中で位置づけることであった。そしてここで得られた成果は以後の比較都市計画研究において大いに参考となるものであるといえる。

第三のテーマは田園都市論そのものの再考であり、その現代的意義について地方自治行政システムや土地の公有などの問題が議論された。

この他にも日本において、田代は田園都市論のグリーンベルトについて考察している⁴⁹⁾し、石田は慈善的工場経営者の工業コミュニティを詳細に考察している⁵⁰⁾。西山八重子はハワード「田園都市論」の協同という考え方を当時のイギリスの社会事情から分析している⁵¹⁾。

また渡辺は、日本における田園都市論の伝播についてその都市計画上の影響についてくわしく考察している⁵²⁾。しかし、田園都市論は郊外コントロールの原型であると位置づけているために、日本において当初農村と関連付けて議論されていた点については詳細に論じていない。

vi) 小括

都市農村融合として提案されたハワード「田園都市論」は、ふたつの田園都市建設の過程においては都市計画誌を中心にその建設について詳しく議論されていたといえる。

その後次第に、人口分散において効果的な新都市建設の理念であると位置づけられ、また土地の公有化という考えが高く評価されて、イギリスの都市計画に様々な影響を与えるようになった。しかし農村問題において効果的であるという認識はなかった。

そしてニュータウン政策において自足的都市建設という田園都市の理念は適用されたが、後年新都市建設と既存大都市の拡充が同等の意味になると、田園都市建設も自足的という視点を欠くようになっていったといえる。

このように田園都市論の都市計画上の位置づけが変わっていく一方で、ハワード「田園都市論」自体に関する研究もすすみ、その思想的背景、先行する事例の影響など様々な研究がなされた。しかし、その現代的意義については土地の公有化や地方自治のシステムという観点からしか研究されてこなかったといえる。

また日本においては、当初田園都市論は農村と関連づけられて紹介、あるいは批判されていたがこの点に関する研究はこれまでなされていないといえる。

現在日本においては、東京一極集中に代表される大都市圏への人口と機能の集中とそれに伴う都市環境の悪化、また農村部における過疎化や高齢化などによる地域社会の衰退という問題が生じている。そしてこれらの問題を克服すべく、人間と自然との共存を基調とした国土空間の再生が求められている。このような課題に対し、下河辺は小都市論を提案している⁵³。その中で地域生態系を生かしつつ、小都市を活性化させ、また小都市間でネットワーク化を図っていく必要があるとしている。また宇沢は今後農村は地域の自然環境を維持しつつ、文化的社会的に発展していく必要があるとしている⁵⁴。

1989年度の環境白書においては、環境と共存する形で都市と農村を広域的に整備していくというエコポリス構想が提案された⁵⁵。その中では水循環、エネルギー代謝、廃棄物の発生と処理などについて触れられている。同様の提案は様々なところから出されているが、これらに特徴的なのは、農村の再生、地域自然との共存ということを満たしつつ、小都市の整備を計画している点にある。

このような新たな国土再生計画が成功するためには、それが単に新しい計画として提案されるのではなく、これまでの計画の再検討を踏まえたものでなくてはならない。従ってこれまでの近代都市計画を都市と農村という視点からもう一度見直してみる必要があるといえる。しかし、近代都市計画の始点がハワード「田園都市論」、すなわち都市農村融合の提案であったにもかかわらず、これまでそのような研究はなされなかった。

そこで本研究においては、ハワードが都市農村融合論を提案することで何を目指していたのか、またハワード「田園都市論」の都市農村融合という提案がどのようにして農村の再生という視点を欠いていったのかということを中心にしつつ、近代都市計画の発展を見直すことで、計画理念としてハワード「田園都市論」がもつ現代的意義について考察することを目的とした。

第二章 ハワード「田園都市論」における

都市農村計画思想

第二章 ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想

1898年10月の“Tomorrow: A peaceful path to real reform”（以下“Tomorrow”）出版に対して、The Times紙は以下のような書評を掲載した。

“Mr. Howard is not content with half measures; like Sir Thomas More, he builds a Utopia – a charming “Garden City” of 32,000 people in the midst of a little territory, all owned, planned, built and generally directed by the community itself. The details of administration, taxation, etc., work out to perfection, and it is quite evident that if Mr. Howard could be made town clerk of such a city he would carry it on to everybody’s satisfaction. The only difficulty is to create it; but that is a small matter to Utopians.”¹⁾

書評の作者がハワード「田園都市論」に興味を感じていることがわかるが、同時に実現不可能であると考えていることもわかる。これに対してハワードは次のように意見を述べている。

“If that be so, then, by “The Times” own showing, I am no Utopian for to me the building of a city is what I have long set my mind upon, and it is with me no “small matter”.²⁾

ハワードが“Tomorrow”を出版した時、彼はすでに48歳であった。その時点で彼は都市計画とは全く関係のない仕事に就いていた。しかし、彼は突然「田園都市論」を考えついたのではなく、著書は長年の構想の末にようやく結実させたものであった。従って、「田園都市論」をより深く考察するためには、「田園都市論」の形成過程を詳細に検討する必要がある。

そこで本章においては、ハワード「田園都市論」の形成過程を、一次資料をもとに追っていくことでハワードの計画理念と、田園都市論においてハワードが目指したものについて考察する。

1. 田園都市論の形成過程

i) 問題意識の形成

エベネザー・ハワードは1850年1月29日にロンドンのフォアストリート62番地に生まれた。ハワードはフォアストリートについて以下のように述べている。

"Fore Street has undergone many changes since 1850 but is still one of those city streets where important-looking warehouses stand cheek by jowl with confectioners and similar shops."³⁾

stand cheek by jowl というのは建物がびったりと並んでいる状態をさすものであり、幼小の頃はオープンスペースのない市街地で育ったといえる。

彼の父親の名前もエベネザー・ハワードといい、父親はロンドン周辺で何店かの菓子屋を営んでいた。母親はリンカーンシャーの農家の出で、良識的な人物であった。また父親は考え事に没頭するとまわりが目に入らなくなるという性質を持っており、これはそのままハワードに受け継がれた。後年、ハワードの周囲の人々がハワードを語るときにはいつもこの性質について加えている。

ハワード家はいわば、下層中産階級に属する家であり、ハワードが学校に上がるまで一家は経済的には不自由のない、安定した生活をしてきた。

母親も家の仕事を手伝っていて、家族が増えるにしたがって一人一人の面倒をみる余裕がなくなっていた（最終的にハワード家は9人まで増えている）。そのような理由からハワードは4歳で親元を離れ、サフォークにある学校の寮に入った。そこでは非常に良く教育され、特に詩について多くを学んだとハワードは後に振り返っている。

9歳の時にハワードはハートフォードシャーの田園地帯にある学校に移った。ハワードは当時のことについて、「学校の広大な校庭や、美しい木々や湖に囲まれたハートフォードシャーのすばらしい風景はずっと忘れることのできないものである」⁴⁾と述べている。当時ハートフォードシャーは別荘地として有名なところであった。

ハワードの母親は農家の出で、そのためハワードはロンドンで生まれながらも、農家の話を聞くことが多かった。また、ハワードは肺が弱かった



Yours very truly
E. Howard

図1 エベネザー・ワードの肖像

(出典：E.ワード “Garden Cities of Tomorrow” 東京大学所蔵)

ために田舎の健康的な環境に一種の憧れをもっていた。そのような憧れを持って、建築物がびっしりと立ち並ぶ都会から広大な自然あふれる田舎の学校へ移ったとき、都会と田舎のギャップの大きさにより、より一層憧れは強められるとともに、そこでの光景は生涯忘れることのできないものとしてハワードの中に残ったとも考えられる。しかしこれは推論にすぎず、ハワード自身がこのようなことを述べた文書が存在しないため、立証することは難しい。

15歳で学校を出たハワードは、父親の紹介で、ロンドンで事務所務めを始めた。最初に就いた仕事はグリープス親子の会社で、送られてきた手紙の内容をノートに書き写していくという作業であった。この仕事はまもなくやめ、C・エリオットの店で店員として働くようになった。ここでは3年間働いたが、この間に独学でピットマンの速記法を身につけている。その後は、数箇所弁護士事務所でも働いたりしているが、どれも短期間で終わっている。弁護士事務所を辞めてからは、毎週日曜日にポートルー教会のヨセフ・パーカー牧師の秘書となった。パーカー牧師との出会いは、ハワードの人生における転換点になった。

パーカー牧師と過ごすことでハワードには大きな変化が訪れ、様々なことを学びそしてまた信仰も厚くなっていった。パーカー牧師はハワードの中に宣教師になる才能を見だし、将来は牧師となることをすすめた。ハワードは結果的にこれに従わなかったが、当時秀でた特徴を持たなかった青年の資質を鋭く見いだしたパーカー牧師のこのエピソードは、ハワードの青年期を紹介する際によく引用されている。

ハワードがロンドンで働いていた当時、アメリカには土地を開墾して一定の期間農業を営んだ者にはその土地が与えられるという内容のホーム・ステッド・アクトという法律があり、それを目当てにイギリスからアメリカに渡る人も多かった。ハワードも、アメリカに渡る他のイギリス人と同様に、アメリカで農業をやるというある種の野心を抱いて、そしてまた、ロンドンでの生活はハワードの肺に良くないという医者のお言もあり⁶、21歳のときに同い年の友人二人と共にアメリカに渡った。ニューヨークからネブラスカ州に入り、そこで土地を得て農業をはじめた。彼らは、全体で160エーカーの土地で大豆やじゃがいもを育てた。しかし最初の収穫にはやくも失敗し、ハワードは友人の下で働くこととなった。それも長くは続かず、腕に怪我をしたのを契機に農業を続けるのを断念した。ハワード

は当時のことを、協力するということが欠けていたため (due to lack of co-operation) に時間と労働力の無駄に終わった⁷、と振り返っている。後に "Garden Cities of To-morrow" の中で協力 (co-operation) の重要性を説いているのは、ネブラスカでの失敗も影響しているといえる。

農業が失敗に終わったことにより、アメリカに渡ってからわずか一年後の 1872 年にはすでにシカゴに移り、エリー・バーナム・バーレットの法律事務所でも再び速記の仕事に就いている。

この時期に、クエーカー教徒の友人グリフィンに影響を受けて、本格的に本を読むようになったとハワードは語っている。グリフィンにすすめられたのは、この時期にアメリカで活躍していた、Whitman や Lowell, Emerson らの著作であった。ハワードは読書を通じて、この時期に宗教と科学の関係というものに多くの示唆を得たと述べている。そしてその結果、自由思想的な考え方をするようになったとしている。それまでハワードは熱心に教会に通っていたが、この後は教会へ通わなくなった。宗教家ではなくなったのである。しかし彼の性質はその後も宗教的であり続けた。

ハワードはシカゴでの生活について後につきのように語っている。

「シカゴでの生活は私の人生に非常に大きな影響を与えてくれた。宗教的なあるいは社会的なものの方の見方の輪郭を私に与えてくれたのだ。⁸」

シカゴでの生活やそこでみたものの多くがハワードの田園都市論に直接的な影響を与えたとするハワード研究は多い。その多くは、シカゴの中心から約 10 マイル離れた所にあった、リバーサイドの郊外住宅について述べている^{9,10,11}。1869 年に Olmstead と Vaux のもとではじまったこの事業は 1871 年にはほぼ完成していた。リバーサイドの郊外住宅にはオープンスペースが多く確保されており、W.L.Creese は、ハワードがシカゴにいた当時のリバーサイドの様子を描いた文章、

"The fortunate inhabitant has plenty of elbow room, and can dig to his heart's content, raise his own fruit and vegetables, keep his own cow, and even make his own butter. And he can do all this without the sacrifice of the urban comforts." Anon (1871): Riverside in 1871: Chicago, Blakely¹² を引用して、ここに描かれているような光景がハワードの "Garden City" に影響を与えたのではないかとしている¹³。ここに描かれている光景は、ハワードが田園都市論の中で述べている、allotment の内容に非常に良く一致すること、またこのような形態の緑地はハワードが住んでいた時期のロンドンには少

なかったことから、ハーワードの allotment に関する具体的なイメージはリバーサイドから得たものではないかとしている。

また Creese はリバーサイドにあった幅 150 フィートの大通りがハーワードが田園都市論のなかで述べたグラントアヴェニューのもとになったとしている¹⁴。

シカゴの人口は 1840 年頃から 1870 年頃にかけて 10,000 人から 300,000 人へと爆発的に増えている。ハーワードはシカゴでのこの人口増加を目の当たりにして、小さい都市が大都市へと大きく成長するのを感じ、それにより町というのは人工的に新しく作りだすことが可能であるという確信を得たとする研究もある¹⁵。

当時のシカゴは全米の穀物の集積所であり、全国から穀物がシカゴに一旦集められてから全国の市場へ出荷されていった。ハーワードはこのような生産の場と市場が直接的につながっていない状況に疑問を感じていたといわれ、そこから田園都市における食物の生産の場と市場の隣接ということにつながっていったともいわれている¹⁶。

またオズボーンは、1869 年にはシカゴには壮大なパークシステム構想が練られており、この計画は実現はしなかったが、それらが議論される過程で必ずハーワードもその構想について耳にしたはずであり、田園都市論にも影響をあたえたはずだとしている¹⁷。

1870 年頃までのシカゴはガーデン・シティーと呼ばれていた。Frederick Francis Cook はその著書、Recollections of the "Garden City" の "Why Chicago Was Known As the 'Garden City'." という章の中で当時の街の様子を

「シカゴの中心には森が多く残り、森の中に都市が隠れているときえ言える。通りにも樹が植えられ、多くの庭園が都市をより一層美しいものにしてている。我々は公園の中に住んでいるかのようだ。」¹⁸

と表現している。ハーワードはこのシカゴの美しい街並みに感動し、田園都市構想を思い付いたとも言われている¹⁹。しかしガーデン・シティーと呼ばれたシカゴの美しい街並みは 1871 年 10 月の大火事で一晩のうちに消え去ったと言われており、ハーワードがシカゴに移り住んだのは 1872 年であるからハーワードはシカゴの美しい街並みは見えていないことになる。

またリバーサイドはシカゴ大火の後市民の避難所となり、数年の間は非常に不衛生で、伝染病が流行り、また金銭的なスキャンダルが続き、争いが絶えなかったという。ハーワードがシカゴに住んでいた時期がちょうどこの時期に当たる。これに対し、ハーワードの田園都市は非常に衛生的で、人々はみな平和に暮らすことができるころとして描かれており、このような

理想郷といえる田園都市がシカゴでみたりバーサイドから連想されたとは考えにくい。むしろ、大火で消えた美しいシカゴをなつかしんでの人々の思い出をハワードが聞き、実物がないだけに、そこからハワードの頭の中で勝手に理想郷的なイメージをつくりあげ、それが田園都市へと変わっていったのではないだろうか。ハワードが後に、「シカゴで受けたのは精神的な覚醒だけだ²¹⁾」とあえて主張したのは、シカゴでもっとも印象に残ったのは住宅地内の緑地の形態やグランドアヴェニューなどではなく、美しいガーデン・シティーの架空のイメージであったということではないだろうか。この架空のイメージにパークシステム構想や、生産の場と市場の直結という考え方、新しい町を人工的につくれるという考え方が肉付けされて、さらに具体的な形として住宅地内の緑地やグランドアヴェニューなどが取り入れられて田園都市論が形成されていったと考えられる。

筆者の見解を含め、いくつかの既往研究が指摘する、シカゴが田園都市論の各構成要素に直接影響を与えたということは、ハワード本人による明快な記載が残っていないため推論の域を脱し得ない。しかし、ハワード自身が、

「都市と農村の結婚という、適切に考案された都市の形態についてのあ種の構想が、シカゴからロンドンに戻る前に、既に浮かんでいた。²²⁾」

と述べているように、シカゴ滞在が「田園都市論」形成に様々なかたちで影響を与えたことは確かであるといえる。

五年間におよぶ新天地での生活を終え、ハワードがロンドンに戻ったのは1876年のことである。ロンドンに戻ってすぐに、ハワードは再び速記の仕事に就いた。そこででの主な仕事は議会での議事をとることであった。シカゴで既に構想を練り始めていたハワードは、仕事の合間に議員たちに自身の考えを聞かせ、意見をたびたび求めた。このようにして、自身の考えをまとめていく一方で、この時期には様々なサークルに参加している。その中でも最も熱心に参加していたのが、Zetetical Society という名の自由主義思想のサークルであった。このサークルでハワードはバーナード・ショーと出会っている。彼との交流は生涯続いた。このサークルでの議題は多岐にわたっており、土地の公有化や植民論にも及んだ。これらの話題は「田園都市論」にも関連することから、このサークルでの活動はハワード「田園都市論」の形成に大きな影響を与えたものと考えられる。またハワードはこのサークルで“Spiritualism”というタイトルで一度講演を行っている²³⁾。これは、科学の進歩と肉体にやどる精神性との関係についての発表であり、

精神性や宗教心を科学的に位置づけようとしている。シカゴで多くの書籍を通じて考え始めるようになった、「科学と宗教のバランス」という問題に関して、ロンドンに帰ってからもハワードは大きな関心を払い続けていたことがわかる。

1876年にハワードがロンドンに戻った当時、イギリス経済はまさに大不況の時代に入ろうとしていた。世界市場における工業の独占的地位が揺らぎ、イギリス国内では賃金の引き下げ、失業、農業の不振といった社会不安に襲われた。ビクトリア朝中期の豊かで安定していた時代は終焉をむかえつつあったが、中でも最も深刻だったのが、1879年最大の凶作にみまわれた農業である。世界市場での競争力を失い、イギリス国内の小作人の多くは職を失い、ロンドンなどの大都市へと流入していった。この農民の流入により、ロンドンでは1871年から10年間で人口は90万人近く上昇した。90万人という数字は、18世紀末のロンドンの人口に匹敵する数値である。こうした中で、都心の住環境は過密と失業者の増加で悪化し、また農村では人口の流出により急激に衰退していった。

ハワードが所属していたサークルでは当時の社会問題についても頻繁に議論されていた。ハワードはサークルで、土地の公有化や植民論などの新しい思想に触れるとともに、社会問題についても認識を深めていったと考えられる。そのような経験から問題意識を一層堅固なものにしていったと考えられる。

ハワードは「田園都市論」の形成において重要な意義を持ったものとして、エドワード・ベラミーの「願みれば」を挙げている。

1888年にハワードはエドワード・ベラミーの「願みれば」を読み、そのときの印象を次のように述べている。

「その本（「願みれば」）を読んだ翌朝、私は個人的な利益を無視した、コミュニティへの奉仕という考えの上に成り立つ新たな文明社会の誕生の可能性を実感した。そしてそのような社会の誕生のためにほんのわずかも自分も協力しようと決心した。²⁴」

「願みれば」の主人公は1887年のボストンに生活する若者であり、彼が催眠術にかけられて眠り続けて2000年に目覚め、社会の変化に驚くという話である。2000年のボストンでは、市民はみな親切であり、差別はなく、市民は個人的な利益をあげることに興味はなく、全員が協力することにより多くの無駄が省かれた合理的な社会となっている。そのような社会につ

いて、ハワード自身は「協同の原則(co-operative principles)に基づいた社会である²⁵」と述べている。ハワードは、田園都市論形成にとって重要な出来事の一つとしてペラミーの「顧みれば」を読んだことを挙げている²⁶。このことから「顧みれば」に出てくるような協同の原則に基づいた社会の誕生のための協力が、田園都市の建設であったと考えられる。また当時の状況として、現存する社会問題を正しく認識し、目指すべき目標像もわかっていたが、実際にどのように行動すればよいのかがわからなかった。そのようなときに「顧みれば」を読み、新都市建設という概念が浮かんできた²⁷、と述べている。そしてこの後、自身の構想をまとめ、“Tomorrow”の出版にこぎつけるのである。つまり、“Tomorrow”出版や田園都市建設はハワードにとって、目標像へ向けての実践としての意義を持っていたと考えられる。

表1. ハワード「田園都市論」の形成に関する年表

	田園都市論の形成過程	関連する事象
1850	Ebenezer Howard ロンドンに生まれる	
1869		リバーサイド建設(1869~1871)
1871	渡米し、ネブラスカで農業をはじめ	シカゴ大火
1872	農業を断念し、シカゴへ移る	
1876	ロンドンへ戻る	
1879		イギリス農業が大凶作にみまわれる
1888	E. ベラミー著『頼みれば』を読む	
1898	"Tomorrow: A Peaceful Path to Real Reform"出版	
1899	the Garden City Association 設立	
1902	Garden City Pioneer Company 設立 "Garden Cities of Tomorrow"と改題されて再版	
1903	レッチワース建設開始	
1907		Hampstead Garden Suburb 建設開始
1909	Garden Cities and Town Planning Associationと改称	Housing, Town Planning, Etc. Act 制定
1919	ウェルウィンガーデンシティ建設開始	
1924		アムステルダム国際会議
1928	ハワード死去	
1939		Barlow Report
1944		Green Belt Act. 制定

II. ハワードの計画理念

ベラミー「顧みれば」を読んだときの感想として、ハワードは、当時既に「目指すべき目標像はわかっていた」が、しかし「何をすべきかがわからない状況」にあった中で、「顧みれば」を読み、「新都市建設」という概念が浮かんだ、と述べている。では、この「目指すべき目標像」とはいったいどのようなものであったのだろうか。この点について次に考察していく。ハワードが新都市建設（田園都市建設）を通じて何を目指していたのかについて、詳細に検討した研究はこれまでほとんどみられない。そのため本節においては、ハワードの残したメモや非公開の原稿、その他の一次資料をもとに独自の議論を構築した。

i) ハワードにとっての都市計画

ハワードは 1926 年に、著書('Tomorrow')が書かれ、そして田園都市協会が設立されたいきさつについて講演しているが、その中で自分が都市計画(town planning)的な考え方をし始めるきっかけとなったものとして二つのことを挙げている²⁸。一つは、15 歳のときに知ったスエズ運河とパナマ運河のことを挙げ、人間が様々な技術を用いて運河というものを建設することにより長く険しい航海とそれに伴う労苦が避けられることに強くひかれたと述べている。もう一つは 21 歳のときに、ロンドンのムーアゲート街を歩いたときのことを挙げ、そこの建物の所有者達が協力(co-operate)してファサードを揃えればもっと街全体が調和した快適な空間になったはずであり、そういった協同の精神が人々に欠けていることが非常に残念に思われたと述べている。

これら 2 つを都市計画的な考え方をし始めるきっかけとして挙げていることと、ハワードがベラミーの小説に描かれた協同の原則に基づく社会を高く評価していることから、

- ・ 人間の技術力を用いることによって現状を改善したり労苦を取り除いていくということ
- ・ 人々が協力(co-operate)していくことで環境を良くしたり、無駄を省

いていくという、協同の精神に基づいた社会を実現させること

以上の二点がハワードにとっては都市計画の本質的な要素であったと考えられる。

ii) マスターキー

ハワードは'Tomorrow'出版以前に何度か新都市(田園都市)建設に関する講演を行っている。その際に毎回聴衆に配付されたものに、「社会問題の解決を考える際に鍵となる考え方を示した²⁹⁾」、マスターキーというダイアグラムがある。このダイアグラムは著書には載らなかったために、ハワードが重要視したにも関わらず、これまで詳しく研究されることのなかったものである。

このダイアグラムでは、健康、レクリエーション、教育を重視して、子供や女性、老人に配慮した協同的な社会の実現と、現存する土地問題や住宅問題、農業の問題などの社会問題の解決とを目指していくということがキーをまわす原動力(THE LEVER)となり、それを受けて思慮深い人々が社会学や倫理学、経済学、衛生学、物理学、建築学、造園学などを応用することにより(THE BARREL)、新都市が建設され、自然や社会を愛するようになり、また都市と農村の融合も実現し(THE WARDS)、また超過密や自由の阻害、議会的手法による対応の遅れなどがなくなる(PARTS CUT AWAY)、ということが表されている。

これは言い換えれば、協同的な社会の実現と現存する社会問題の解決を目的として様々な技術を総合することにより、都市と農村の融合である田園都市が建設され、その結果様々な無駄が除かれる、ということであり、これらはハワードにとっての都市計画の本質的な要素であると考えられる前記の二点と同義であるといえる。

また、ハワードは当初著書のタイトルをマスターキーにしようと考えていた³⁰⁾と述べていることから、田園都市論においては、このマスターキーに表されている内容が考え方の基本にあったと考えられる。すなわち、人間の技術力を用いることによって現状を改善したり労苦を取り除いていくこと、人々が協力(co-operate)していくことで環境を良くしたり、無駄を省いていくという協同の精神に基づいた社会を実現させること、というハワードにとっての都市計画の本質的な二点が田園都市論の考え方の基本にもなっていたといえる。

実際に、田園都市には多くの慈善施設が設置され、多くの公共心豊かな人々によって運営されるとしており、ハンディキャップをもった人々もコミュニティに受け入れられる³¹とされている。またレッチワースにおいて田園都市の理想がどこまで実現されたかということについての論文において、レッチワースはその財政面で理論通りにいかなかったとした上で、それ以上に残念であったのは、協同的家事の形態が創出されなかったことと、利益を無視して住民のことを第一に考えた良心的な企業や商店があまり誕生しなかったことの二点である³²、としている。田園都市建設後にハワードは、協同住宅(co-operative house)とも呼ばれ、主に独身者や一人暮らしの老人向けの住宅でキッチンが共用となっている家であるホームスガース(Homesgarth)や、一つの商品を大量に仕入れて安価で市民に提供する店で、協同の原則に基づいたものとしてペラミーの小説のなかにも登場する巨大ストア(Store)の設置を強く求めている³³。これらのことから、ハワードは田園都市建設においては協同的な社会の建設を主要な目的として位置づけていたと考えられる。

また'The Transit Problem and the Working Man'という論文³⁵において、ハワードは田園都市建設の利点の中でも、高家賃や高物価、汚れた空気、煙害、などが取り除かれることと、職場と住居の近接、農産物の産地と消費地の近接により長距離通勤や余分な物資の輸送などの無駄がなくなることを特に強調している。このことから、田園都市建設という行為により、様々な無駄や労苦が取り除かれるということを重要視していたといえる。

GARDEN CITIES OF TO-MORROW

(BEING THE THIRD EDITION OF "TO-MORROW: A PEACEFUL PATH
TO REAL REFORM")

BY
EBENEZER HOWARD

"New occasions teach new duties;
Time makes ancient good uncouth;
They must upward still, and onward,
Who would keep abreast of Truth,
Ea, before us, gleam her camp-fires!
We ourselves must Pilgrims be,
Launch our 'Mayflower,' and steer boldly
Through the desperate winter sea,
Nor attempt the Future's portal
With the Past's blood-rusted key."

—"The Present Crisis."—J. R. Lowell.



LONDON
SWAN SONNENSCHN & CO., LTD.
PATERNOSTER SQUARE
1902

图2 “Garden Cities of Tomorrow”表紙紙
(東京大学所蔵)

III. ハワード「田園都市論」における都市・農村観

ハワードは“Tomorrow”の冒頭で、都市と農村のそれぞれが抱える問題を述べている。そして、都市と農村の双方を救うために田園都市の建設を提案するとして、田園都市論の目的を明確に示している。

ハワードは協同の原則に基づいた社会の実現を目指しており、それに向けて、科学技術を応用することこそが都市計画の本質であると考えていた。そこへ、都市住環境の劣悪化と農村の衰退という大きな社会問題への関心があり、ハワードの構想は「田園都市論」へと結実していったといえる。

それではそのハワード「田園都市論」において、都市と農村はそれぞれどのように位置づけられていたのであろうか。この点に関して次に考察していく。

i) ハワードの都市観

“Tomorrow”においては、「都市」の特徴について様々な角度から細かく記載されている。ハワードは三つの磁石という項目において、都市の利点について、「豊富な社会的機会、娯楽施設、高収入、就業機会」などに恵まれている点を挙げている。また以下のようにも述べている。

「都市は社会の象徴であり、一相互扶助と協同の象徴であり、広範な人間関係の象徴であり、科学・芸術・文化・宗教の象徴である」

ハワードは都市のもつ特質を高く評価していたといえる。

“Tomorrow”には田園都市の都市部における生活についても細かく記されている。

「企業心に富む製造業者・協同組合・建築家・技術者・建設業者・機械技師・その他様々な職業の労働者が住む」

「市の中心には円形の広場があり、ウォーターガーデンが設計される。このガーデンを囲んで、公会堂・演奏用大ホール・劇場・図書館・博物館・美術館・病院などが建設される。」

「(田園都市内には)数多くの慈善的な施設が建設される。」

また、このほかにも、中央広場を取り囲むクリスタルパレスと呼ばれるガラス張りのアーケードに関しては、その利用のされ方から形態まで細か

く記載されているし、田園都市内を貫くブルーヴァールについては幅員まで決められている。このような記述はダイアグラムに示された大枠の概念と比べても、釣り合わないほどに詳細なものである。また田園都市内の農業用地に関する記述はどれも概念的なものであり、それと比べても都市部の記載の細かさがわかる。これらのことから、ハワードは都市部に関しては非常に高い関心をもっていただと考えられる。

ハワードは“Tomorrow”の中で、田園都市建設の必要性を次のように述べている。

「混雑したスラムの群がる町に現在住んでいる人達のために、庭で取り囲まれた美しいホームタウンを建設するという仕事に取り組まなければならない。」

ここでは、人口を都市から農村に戻すことにより、都市の過密問題と農村の衰退問題とを解決するということは述べられておらず、都市の劣悪な住環境に住む人々に良好な住宅を供給するために田園都市建設が必要であるとだけ述べられている。著書の序章においては、都市と農村の両方の問題を解決するとしているにもかかわらず、このように都市側の問題にだけ注目した記述は多くみられる(89)。ハワード自身が「田園都市論」を紹介する際にもこのような表現は度々みられる。ハワードは都市の劣悪な居住環境という問題の解決に対しては、とくに強い関心を抱いていたといえる。

“Tomorrow”では社会問題を取り扱った当時の新聞記事等を多く引用しているが、その内容は農村の衰退を訴えたものよりもロンドンの住環境における問題を指摘したものが多い。田園都市論はロンドンの住環境の改善ということを主な出発点としていたと考えられる。

ハワードはロンドンについて、以下のように述べている。

“One of my greatest delights on this visit was to mount an omnibus and to ride through the crowded streets of my native London — the city of which I was so proud. A strange ecstatic feeling at such times often possesses me. There flowed through every nerve of my body from head to foot as it were streams of electricity, giving intense and long continued physical pleasure, the like of which I have never before or since experienced. The crowded streets — the signs of wealth and prosperity — the bustle — the very confusion and disorder appealed to me, and I was filled with delight.”³⁶⁾

この文章から、ハワードはロンドンが、特にロンドンの持つ都市的特徴

が気に入っていたことがわかる。このようなハワードの「ロンドン好き」、あるいは「都市好き」ともいえる特徴は他にもいろいろな箇所で見られる。

著書では第13章が「ロンドンの将来」となっている(11)。田園都市は既存の大都市とは離れたところに、全く新たにつくられる都市であるためロンドンのような既存の大都市とは関係ないにもかかわらず、この章ではロンドンの将来像について、とくに改善されるべき方向性について述べられている。田園都市に関して述べた著書にも大都市ロンドンの将来像について言及していることから、ハワードの中には大都市、それもとくにロンドンに対する関心が非常に大きくあったといえる。

“Tomorrow”にみられる田園部分に関する記述は、

「人々が心ゆくまでに楽しめるように、働き場のまんなかに公園、庭、果樹園、森林を配置する。」

「公園や庭ばかりでなく、原っぱ、生け垣、森林などの農村の全ての新鮮な喜びがわずか数分歩いたり馬や自転車に乗って行けるところにあるのである。」

というように都市生活者にとっての利用という視点から描かれているものが多い。

実際の田園都市建設に際しての提案や建設後の評価において、協同的な社会の実現という点においてはホームスガース(Homesgarth)や巨大ストア(Store)のような具体的なものの設置に関して言及しているのに対し、田園部分に関してはほとんど言及していない。

また都市部生活者の利用が中心となる大規模公園に関しては説明があるものの、ダイアグラムに登場する他のオープンスペース、cow pasture や forest など主に農業部分に関わるものについては詳細な中身の説明はみられない。

以上みたようにハワードの都市部に関する記述は、田園部分に関する記述に比べて詳細であり、都市部への関心の高さがうかがえる。とくに都市部の形態については、たとえばブルーヴァールの配置や中央広場の規格など細かに記されているし、都市部住民や彼らの生活についても、詳細に記載されている。

ハワードが都市部についてより強い関心を抱いていたのは、ハワードがロンドンとシカゴという大都市において生活していたことから考えると当然のことともいえるが、ここで特筆すべき事は、ハワードは都市側の視点から出発することが多いため、田園部分についても、都市側からの利用と

いう点に注目することが多かったことである。

ii) ハワードの農村観

田園都市における農村の位置づけを検討するために、“Tomorrow”に登場する関連用語の記述を調べた。“Tomorrow”に出てくる関連用語としては、agriculture (agricultural), allotments, small holdings, country, countryside, green belt, rural areas などがあった。それぞれの登場回数（同じ部分に続けて何度か登場した場合には、文脈から判断して一回分と数えた）は、

agriculture (agricultural)	16箇所
allotments	4箇所
small holdings	4箇所
country	8箇所
green belt (belt of green)	1箇所
rural areas	5箇所

であった。

最も登場回数の多い、“agriculture”という用語が使われている箇所は、大きく三つに分けることができる。ひとつめは、社会問題を述べている箇所、農村の衰退あるいは英国農業の疲弊ということ述べる際に用いている。“agriculture”は二回登場している。同じ部分では“country”や“rural areas”などの単語も同義で用いられていた。

次に“agriculture”が用いられているものとしては、“agricultural belt”に関する部分を挙げられる。“Tomorrow”中では六箇所にみられた。田園都市の大きさは約 6,000 エーカーであり、中央部の 1,000 エーカーが市街地として計画されている。市街地中央には大公園が設置され、さらにその中心には公共建築物が配置されている。市街地の外周には鉄道が環状に走り、その外側は製造工場、病院、学校等の敷地と農業用地とされた。この最も外側に、環状に確保される農業用地が“agricultural belt”であり、5,000 エーカーの広さからなる。“agricultural belt”の中身は以下のように記されている。

“The refuse of the town is utilized on the agricultural portions of the estate, which are held by various individuals in large farms, small holdings, allotments, cow pastures, etc.”

ここに出てくる“allotments”や“small holdings”は、どちらも土地の耕作を望む者に賃貸されたり、与えられたりする土地のことである。一般に“small

holdings”は 50 エーカー以上のものを指し、“allotments”はそれ以下の規模のものを指すが、当時の記載をみる限り、スモールホールディングの中にアロットメントも含むことが多かったようである。これらは農業従事者が副収入を得るために借りる例もあったが、一般的には都市部に生活する市民が、副収入を得たりレクリエーション目的で借りることが多かったものである。ここで注目すべき事は、農業従事者が大規模に管理する農業用地と、市民がレクリエーションなどの目的で利用する農地を混在させることを計画している点である。

また“agricultural belt”の記載について、六箇所中二箇所では、このベルトが開発に永久的に侵されないということが述べられている。田園都市の市街地部分の開発が完了すれば、外側に存在している農業用地への開発圧力が増すが、“agricultural belt”への開発はゆるさず、そのかわりにさらに外側に別の田園都市をつくる、としている。

“For then, as the town filled up, the agricultural land would become ‘ripe’ for building purposes, and the beauty and healthfulness of the town would be quickly destroyed.”

この文章は“agricultural belt”の不可侵性に関して述べられている部分からの引用であるが、ここで特徴的なのは、agricultural land が失われれば田園都市の美しさと健康性が即座に失われる、すなわち田園都市の健全性のためには agricultural land を不可欠なものとして高く評価している点である。ハワードは“Tomorrow”中において、“agricultural land”と“country”の語を混用している。その使用法については、農業というものを強く意識している際には“agriculture”を用いることが多く、概念的に田園地帯を述べるときや風景・景観について記述するときは“country”を用いることが多い。この文章においては“agriculture”の方を用いており、ハワードが都市には「農業」が必要であると位置づけていたといえる。

ハワードが“Tomorrow”において、“agriculture”を用いている三つ目の部分は、農業生産地を市場に隣接させることによる利点を述べた部分である。八箇所においてそのような記述が確認された。“agricultural land”は市街地のすぐ外に設置されるため、“agricultural land”で生産された食糧は隣接する市街地部分で消費される。輸送費の必要なく市場に届けられるため、市街地居住者には他よりも新鮮な食糧が安価で購入できる利点があり、農業従事者にとっても、安定した市場が隣接していることは生産上おおきなメリットであるとしている。ここでは、「農業」という点に注目しているため

に“agriculture”という語が用いられたものと考えられる。ここでさらに注目すべき事は、

“The productiveness of the agricultural part of the estate would be increased by well-devised system of sewage disposal.”

とあるように、都市で生じた排泄物を農地で肥料として利用しているのである。農地を地域循環系に組み込もうという取り組みとして高く評価することができる。

“Tomorrow”中には“country”という語も多く用いられている。全八箇所のうち、四箇所は“The town-country magnet”という章で用いられており、“country”の持つ社会問題と“country”の魅力について述べられている。魅力としては、「森や林などの自然の美にあふれ、空気は新鮮で、水にあふれた輝ける場所である」と述べられている。

残りの四箇所は“country”へのアクセスの必要性、アクセスを容易にすることで得られる利点について述べられている。

“all the fresh delights of the country – field, hedgerow, and woodland – not prim parks and gardens merely – would be within a very few minutes’ walk or ride.”

この文章でも“country”へのアクセスを確保する必要性を示しているのがあるが、“country”は単なる公園や庭園ではなく、ヘッジローや森などの田園景観・農村景観でなくてはならないことを示している。田園都市が単にオープンスペースにあふれた新都市というだけでなく、都市農村融合であることの必要性が示されているといえる。

以上みたように、ハワードは、田園都市における農村部について、食糧を生産するというだけでなく、農村は人々の心を喜ばせるとしたり、余暇の楽しみをよりよいものにする、と述べるなど、食糧生産の場としての機能の他に、レクリエーション的な機能やアメニティ機能を持たせており、農村部を多機能を備えるものとして位置づけていたといえる。そして都市部と農村部を共存させることを強く提案していたといえる。また農村部の存在自体を都市化の進行を抑える「たが」として位置づけるなど、計画論的にも多様な機能を持たせていたといえる。

IV. ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想

i) 循環系を内包した地域システムの提案

レッチワースの建設後、田園都市は郊外住宅地と混同されることが多かったが、これに対しハワードは、田園都市は自立的な、self-contained なものであるとして、郊外住宅地との違いを主張した。さらに田園都市は自足可能なものであるとして、

- ・ 水路をはりめぐらして雨水を最大限活用すること
- ・ 大気を汚染しないように都市内の電力を環境に負荷をかけない水力発電や風力発電で全てまかなうこと
- ・ 都市内で生じる廃棄物は農地で肥料として再利用すること
- ・ 田園都市内で食糧を自給すること

を提案している。これは、新都市においては循環系を内包することを提案しており、その循環システムにおける重要な要素として積極的に農村部を新都市建設計画に組み込んでいるといえる。

このように田園都市では、農地に食料生産の場としての機能だけでなく、レクリエーション的な機能やアメニティ機能をもたせ、さらにエネルギーの循環や廃棄物の再利用、都市内での食料自給といった一種の循環系を持ったものとして、都市と農村の融合を目指していたのである。

“Tomorrow”は1902年に若干の修正を加えられて“Garden Cities of Tomorrow”と改題されて再版されているが、この再版準備のために、ハワード自身が“Tomorrow”の文章に修正加筆をしたり、新たなことをメモしたり、関連する新聞その他の記事を挟み込んだ“Tomorrow”³⁷が現在ハートフォードシャーカウンティ・レコード・オフィスに保存されているが、その本の中には、風力発電や水力発電、ダム建設、暗渠排水や電気機関車に関する記事の切り抜きが多く挟まれている。ハワードの技術に対する関心が高かったことは先にも触れたが、田園都市内での循環系を実現させるために、風力発電や上下水道施設、電気機関車などの環境に負荷を与えない技術を積極的に導入することを提案していたといえる。

すなわち田園都市では、農村の再生という考えを越えてさらに、一種の

循環系を備えたものとして都市と農村の一体的整備を目指していたといえる。そしてそこでは都市部に関するだけでなく、農地は多機能を持つものとして位置づけられていたといえる。またそのような循環系を実現させるために、環境に負荷を与えないような技術を導入することを考えていたのである。

循環系を持った都市と農村の一体的整備という計画思想は、近年わが国において国土計画上の課題とされている、地域自然と調和した形で都市・農村を広域的に整備していくという考え方と同一のものといえる。このような理念をハワードは計画論として提示しようとしており、先駆性を持つ計画思想として高く評価することができよう。

しかし、ハワードの農村観というものは、先述したように、どれも概念的な記述であり、また都市側からの利用という視点を持つ傾向にあったといえる。

レッチワースにおいて田園都市の理想がどこまで実現されたかということについての論文において、レッチワースはその財政面で理論通りにいかなかったとした上で、それ以上に残念であったのは、協同的家事の形態が創出されなかったことと、利益を無視して住民のことを第一に考えた良心的な企業や商店があまり誕生しなかったことの二点である、とし、協同住宅(co-operative house)とも呼ばれ、主に独身者や一人暮らしの老人向けの住宅でキッチンが共用となっている家であるホームスガース(Homesgarth)や、一つの商品を大量に仕入れて安価で市民に提供する店で、協同の原則に基づいたものとしてベラミーの小説のなかにも登場する巨大ストア(Store)の設置を強く求めている。このように都市部に関する事柄についてハワードは具体的に指摘、提案している。

当時農村部では、農業経験の少ない人々が小土地所有制度を利用することが多かったため農村部での農業がなかなか軌道に乗らなかったという問題が生じていた。しかし農村部に関してはなんら具体的な指摘、提案をしていないのである。

このことから、ハワードは農村再生という事に関しては、協同的社会の創出を目指したときのような具体的なイメージは持つまでには至らなかったといえる。

田園都市協会から1904年に出版された“Garden City and Agriculture : How to Solve the Problem of Rural Depopulation. (Thomas Adams)³⁸⁾”の中では、農村を繁栄させるのに効果的な方策について様々に議論されている。特に小土地所有制度の導入に関してや、農業者用銀行の設立、農業専門学校の設立や色々な法制度、補助制度に関しては実例も含めて詳細に述べられている。また1904年9月10日にレッチワースで開かれた同名の会議においては、田園都市建設においては土地を一括して購入し小土地所有制度を導入することで、農村部を活性化させることができることや、農業の教育に関することや、組合設立や補助制度等に関して活発に意見交換がなされている。会議中ハワード本人も発言の機会を与えられているが、「田園都市という形態は消費者を農産物生産者に近接させることができる³⁹⁾」、と述べるにとどまり、小土地所有制度や農業教育に関しての詳細な議論には話が及んでいない。

会議においてはハワードは農村部に関して具体的なことがらを提案できていないことから、田園都市協会では農村の側から農村衰退の解決策を提案しているにもかかわらず、そのような考え方はハワードの中にはあまりなかったと考えられる。すなわち、協同的社會の創出に関しては非常に具体的な提案を持ち合わせていたのに対し、農村衰退の解決、あるいは農村再生ということに関しては同じ程度に具体的な手法の提案は持ちえなかったといえる。

1907年8月13日にレッチワースで開かれた国際エスペラント会議でハワードは講演を行っているが、その中で田園都市について解説している。そこでは、田園都市の原則を三つ挙げている。土地の一括所有、都市と農村の融合、魅力的な社会生活の三つである。二つめの都市と農村の融合については、

"The second principle is that urban life must be combined with rural life, with its beauty, sweetness and freshness. Marriage of town and country, this is our second rule."⁴⁰⁾

とだけ述べている。ハワードはここで、農村部を都市生活に美しさやすらぎをもたらすものとして述べており、都市生活側の利用という観点から農村部をみる傾向が強かったといえる。

ii) 田園に対する思想的背景

イギリスでは従来、“country gentleman”などともいうように、田園地域への強い思い入れがみられる国であった。また当時大都市に住む人々は一般に田園への憧れを抱いていたといわれ、これは田園謳歌主義（パストラリズム）ともよばれる。大都市の喧噪から逃れて、田園風景に囲まれて生活したいという願望である。一部の人は実際に、都市から抜けだして、「ピクチュアレスク」な田園にその居住を求めている。またこの田園への憧れを空間化し住宅に組み込んだのが郊外住宅地であるとされている。しかしそこで組み込まれる田園は単に景観的なものでしかなかった。

ロンドンの中流階級の間では、18世紀初期から、首都を取り巻く田園地帯に「ヴィラ」を持ち、週末をヴィラで過ごすのが習慣となっていた。中流階級のヴィラの起源は、宮廷に密接なつながりをもった有力な商人が、ロンドン・シティ内に住居を維持しながら、ロンドンの外の田園地帯に貴族の邸宅を模した屋敷を建てた16世紀にまでさかのぼる。その後、宮廷とつながりをもたない有力商人にまで広がり、その後登場する中産階級もこの習慣に従った。

19世紀初頭のこのようなヴィラの様子は、ロンドンの“Daily Advertiser”に掲載された広告には次のように描かれている。「商業従事者または紳士の家族に適した非常に価値ある地所、エセックス州ウォルサムストウに近いレイトン、町から約5マイル、高台、眺望良好、きわめて健康的な場所。広々として立派な邸宅、大キッチン、見事な遊園(pleasure garden)、すっきりと配した木々。庭には選り抜きの果樹多く、池、水路がある。さらに納屋のついた農園もあり、新鮮な食料が得られる。⁴¹⁾」ここでの農園は、農業労働者に賃貸されるのではなく、所有者自身が耕作するものであった。地元の農民が作ったものを買うのではなく、わざわざ自分で畑仕事をしていることから、この農園はレクリエーションとして利用されていたと考えられる。ヴィラの所有者は、都市から田園地帯へ逃げたいという願いからヴィラにやってきたのであり、そのためによりいっそう直接的に自然に親しむ機会を求めたためにこのような農園が設置されたと考えられる。ここでの農村観は、都市の喧噪から逃れたところにある良好な環境というものであり、まさに都市側からの利用、利点ということに重きが置かれているといえる。

また、ここに書かれているヴィラの光景や、当時の絵画に描かれているヴィラの光景は、ハワードの著書に書かれた田園都市の姿によく似たものであるといえる。

ハワードは計画理念としては都市と農村の一体的整備というものを持っていたといえるが、それを計画技法として表現する際には、独自の技法を持つまでには至らず、当時一般に都市の人々が抱いていた田園へのあこがれと同質のものを安易に流用してしまったといえる。それは、常に都市側からの利用という点からみた農村賛美の記述やダイアグラムにもみられる。

田園都市という新しいシステムにおける農村の位置づけについては先駆的な提案をしていながら、農村そのものを記述するときには、当時の一般的な思想、パストラルリズムの中の田園風景と同質のものをを用いたのである。都市農村融合ということを提案しながら都市にのみ視点をもっており、農村側に立てなかった点は、ハワード「田園都市論」の未熟な点として指摘できよう。

ハワード「田園都市論」は計画思想としては、循環型社会として都市と農村の融合を目指していたといえる。このような考え方は、近年盛んに提案されている、環境と共存する形で都市と農村を広域的に整備していくという考え方と同質のものであり、その先駆性を持つものとして評価することができる。しかし同時に、農村部に関しては、都市部における提案ほどには具体的なものを提示できず、また農村部を都市側の利用という視点からみる傾向がみられたなどの理由から、すぐれた計画思想に見合った総合的な空間計画技法を得るまでには至らなかったといえる。この点にハワード「田園都市論」の限界があったともいえる。とくに、農村部を都市の側からのみみているという点は、ハワード「田園都市論」の特徴として指摘できよう。

また、技術を応用しての実践という点についても、個々の技術に関しては想定しているが、それを組み合わせると都市農村融合につなげるところまではイメージできていなかったといえる。例えば、雨水を最大限利用して水力発電を行い、全ての電力を賄うという際にも、ダム建設に関してはいろいろな資料を集めて検討しているが、雨水や得られた電力をいかにして田園都市内で循環させるかという段階になると、極めて概念的なダイアグラムに変わってしまっている。この点もハワード「都市農村融合論」自体が持っていた未熟な点の一つであったといえる。

V. 小括

本章から得られた知見は以下のようにまとめることができる。

・ ハワードは協同の原則に基づいた社会の実現を目指しており、それに向けて科学技術を応用することこそが必要であると考えていた。そこへ都市住環境の劣悪化と農村地帯の疲弊という大きな社会問題への関心があり、ハワードの構想は「田園都市論」へと結実した。協同の原則に基づいた社会というものについては、シカゴにいたころからハワードの中に芽生えてきたものであり、その中身はロンドンでの様々な活動を通じてより具体的なものへと進展していった。田園都市論を組み立てる各種の応用技術—植民論や地代のシステムなどはアメリカから帰国した後に、知識をため、統合し、精練させていったものである。都市農村における社会問題についても、同様にロンドンでの活動からハワードの中で練られていった。とくに、協同社会と応用技術という二点についてはハワードの思想の中で大きな位置を占めていた。

・ 「協同社会の実現へ向けての応用技術」と都市農村問題ということが合わさってできあがった、ハワード「田園都市論」においては、循環系を持った都市と農村の一体的整備という計画思想が展開されていた。さらにそこでは農村は多機能を持つものとして位置づけられており、また循環システムの重要な部分をしめるものとして、新都市建設計画のなかに積極的に取り込まれていた。これは、近年わが国において国土計画上の課題とされている、地域自然と調和した形で都市・農村を広域的に整備していくという考え方と同一のものであり、先駆性を持つ計画思想として高く評価することができる。

・ 田園都市という新しいシステムを記述する際には、農村は多機能を持つものとして積極的に位置づけられているが、農村部そのものの記述については、

- 協同的社会について提案しているのと同程度には具体的な提案まではなしえなかった。

○ 個々の技術の列挙に終わっており、空間計画まで展開し得なかつた。

○ 農村部を都市側の利用という視点からみる傾向が強かつた。という三点の問題点を指摘することができる。

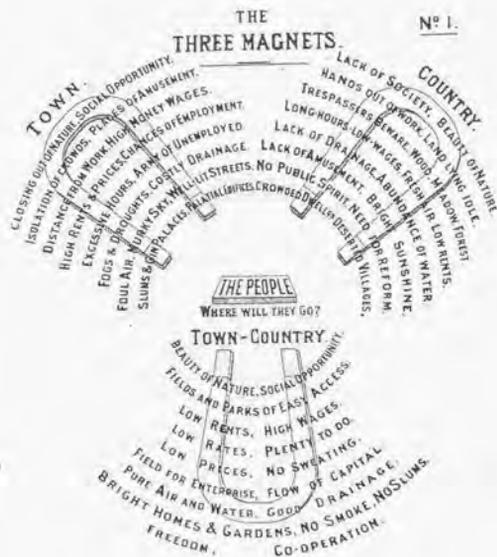


図3 ハワードのダイアグラム The Three Magnets.

(出典：E.ハワード “Garden Cities of Tomorrow” 東京大学所蔵)

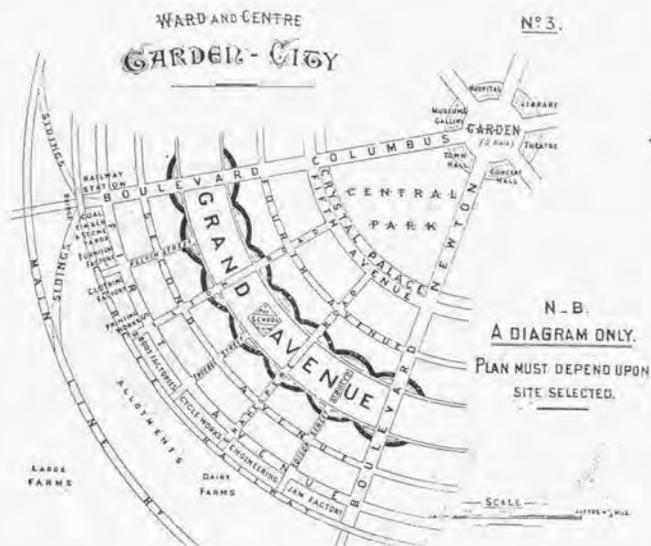


図5 ハワードのダイアグラム No. 3

(出典：E.ハワード “Garden Cities of Tomorrow” 東京大学所蔵)

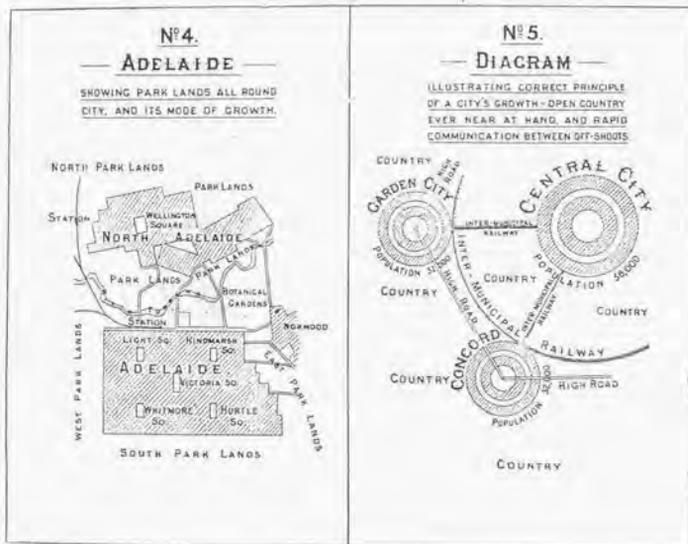


図6 ハワードのダイアグラム No.4, No.5

(出典：E.ハワード “Garden Cities of Tomorrow” 東京大学所蔵)

Page 3

Chapter XV
The Master Key

"Force without is despotism: force within is religion" Lyman Abbott

"No doubt we should destroy all errors
 "but as it is impossible to destroy them all
 "in an instant we should imitate a
 "prudent architect who, when obliged to
 "destroy a building & knowing how its
 "parts are united together, sets about its
 "demolition in such a way as to
 "prevent its fall from being dangerous
 "x x x x What is requisite coherence? It
 "signifies, in a general way, to describe it
 "briefly, a harmony between the intellectual
 "the moral & the practical parts of human nature
 "an undivided cooperation between reason, affection & will
 "the reason prescribing nothing against which the
 "affections revolt prescribing nothing which they
 "crave, & the will obeying the joint impulses of
 "these two directing forces without liability to
 "capricious or extravagant disturbance of
 "direction. See Note on Compromised State

図8 ハワードの手書きによる"Tomorrow"の草稿
 (Hertfordshire County Record Office 所蔵)

"The Master Key"と題されたこの Chapter は"Tomorrow"では省かれたが、ハワードは当初本のタイトルを The Master Key にしようと考えていたと述べている。
 図7のダイアグラムの内容を補完している。

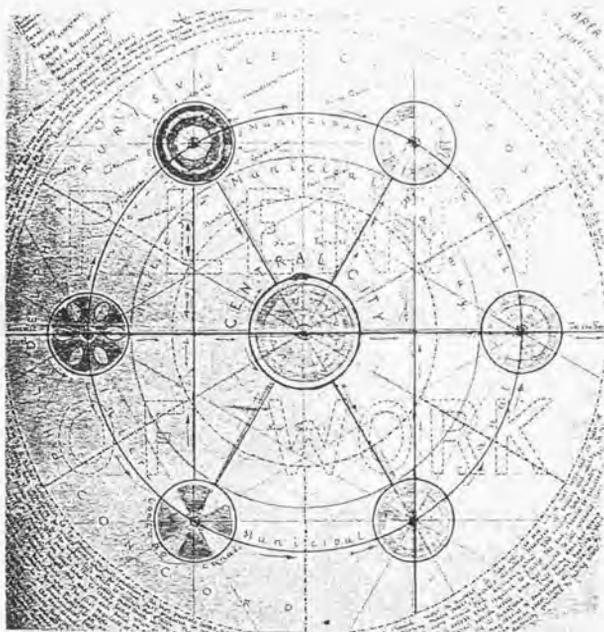


図9 ハワードのダイアグラム Plenty of Work
 (Hertfordshire County Record Office 所蔵)

第三章 田園都市論とイギリス近代都市計画の展開

第三章 田園都市論とイギリス近代都市計画の展開

ハワードは「田園都市論」において、循環系を内包したかたちでの都市と農村の広域的な一体整備を提案していた。このような、農村を積極的に新都市建設に組み込んでいくという計画思想はハワード以降のイギリス都市計画の展開において、どのように発展していったのであろうか、もしくは発展していかなかったのであろうか。この点について考察することが本章の課題である。

“Tomorrow”出版の翌年には多くの賛同者を得て、田園都市協会が設立された。そして1903年にはロンドンの北50kmの地に土地が購入され、第一の田園都市・レッチワースの建設が開始された。本章の前半では、このレッチワースにおいてハワードが描いた都市農村の一体的整備は実現したのかについて検証する。

本章の後半においては、ハワード「田園都市論」に先行する計画思想や実験的計画、また当時の社会状況から、ハワードの計画思想のうちどの点が新たな提案であったかを考察する。さらにハワード以降のイギリス近代都市計画の展開におけるハワードの位置づけを再評価することで、ハワード「田園都市論」の現代的意義について考察する。

I. レッチワース建設

i) 初期の発展

ハワードの“Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform”出版翌年の1899年にはThe Garden City Associationが設立された。この協会は田園都市論の普及を目的としていた。1902年にはこの協会により、実際の田園都市建設を目的としたFirst Garden City LTD.が設立され、用地選定が進められた。1903年には計画地がレッチワースに決定され、土地取得の交渉が開始された。レッチワースの利点は、ロンドンから鉄道では34.5mileで北に伸びる鉄道幹線からわずか2.5mile隔たっているだけで、重要なケンブリ

ッジ線が地所の中を貫通しており、大北方道路からも遠くないところにあった。

First Garden City LTD.は設立に際して、配当が5%に制限された300,000ポンドの普通額面株式を発行した。この資本発行は十分な成功とはいえなかったが、それでも1年目の終りには100,692ポンドが調達された。

最初の年には、土地の測量が行われ、上水道と主要な下水道工事が着手された。またガス工事と道路工事も少し遅れて開始された。その際には、まず、人口3,3000人に対する都市計画が準備された。

レッチワースの計画は、Barry Parker と Raymond Unwin による案、W. R. Lethaby と H. Ricardo による案、J. Lucas と S. Cranfield による案の三つから、Parker と Unwin の案が採用された。

最初に調達された資金は、最低限の道路や上下水道等のインフラ整備によって使い果たしてしまったため、その後はレッチワースの発展は遅々として進まなかった。

この状況を救ったのが、Thomas Adams であった。Adams は雑誌 Spectator の編集者として当時すでに著名な人物であった。彼は、農業労働者を土地に留めるためには廉価で良質の住宅を建築することが必要だと考え、1905年の夏に、レッチワースにおいて Cheap Cottage Exhibition を組織することを提案した。この計画は大変危険をとまなうものであったが、展示会自体は大成功であり、121戸の恒久住宅を建築できただけでなく、レッチワースの名とレッチワースにおいて新しい試みがあることを全国に知らしめることができた。またこの展示会は多くの来訪者をつつめたことから、当初はレッチワースの建設に懐疑的であった鉄道会社に、地所内に駅を建設することを認めさせることができた。それにともない、レッチワースへの定期列車の運転も増え、町の開発が加速された。

ii) 公的圧力による危機

1906年までの最初の3年間においては、175.28acre が建築用地として年地代2,388ポンドで賃貸された。次の3年間では、83.82acre が年地代1,694ポンドで、それに続く5年間では、102.36acre が年地代2,292ポンドで賃貸された。工場用地や商業用地の賃貸も同様に増えていった。

このように徐々に町としては発展していき、1913年には会社が最初の配当金を支払えるようになった。第一次大戦により町の開発の速度はゆるまったが、その発展は確かなものとなりつつあった。

地所は当時、3つの教区にまたがっていたが、1919年にはレッチワース

は周辺の一部の地域とともに、urban district に編入された。

レッチワースはこの後、戦争の終結に伴う国の政策変化に大きく影響を受けることとなった。それまでの収入の多くを依存していた、電気・ガスと水道事業が国有化され、もしくは法定の団体によって収容されたのである。

また、1946年のNew Towns Actが可決されたときには、the urban district councilがこの法に基づいて、大臣にレッチワースの土地を収容するよう求めたのである。しかしこの際には、都市・農村計画の大臣が田園都市論の理念に非常に好意的に感じていたため、収容はされなかった。

しかし1年後の1947年、Town and Country Planning Actが立法されると、全ての土地の開発価値が国有化された。それは、田園都市の経済的基礎をとりこわしたといえる。この法により、田園都市がその目的達成のためにあてにしていた開発価値は、100%まで課税できるものとなった。

この時期 the urban district council は、再び会社による土地の一括的所有をやめ、New Towns Actに基づく開発公社(Development Corporation)を設立して、ここに全ての権限を委譲すべきとして議会にその認可を求めようになった。

このような動きを受けて、会社と the urban district council、都市農村計画省の三者が1948年3月に会合を持ち、以下のことが大臣によって確認された。

- ・会社はレッチワースの発展に熱意を持って望むこと。
- ・ロンドンからの工業と人口の受け入れについては都市農村計画省と協力して処理すること。
- ・レッチワースの開発が完成したときには、会社はその財産を the urban district council に譲渡すること。
- ・会社の取締役会の委員2名を大臣が任命できること。

そして以上の項目と引き替えに、1947年法のレッチワースへの適用を見送ることが認められた。

ハワード「田園都市論」では、田園都市の土地所有は一括して管理所有することが大原則となっている。レッチワースはこのときかろうじて、田園都市として原則を維持できたのである。しかし、その一方で、取締役会の委員を大臣が任命できるようになったことで、ある程度行政府の意向が会社の方針に影響を持つようになってしまった。

iii) 市場圧力による危機

First Garden City LTD.では、株式の発行により資金を調達していたが、1950年代に入るとこの株式に対して投機的関心が集まるようになった。

1950年になり、額面20シリングの株式は15シリングと20シリングの間を上下していたが、1955年暮れに突如26シリングへ高騰した。このころから投機業者のグループが会社の経営に関心を持っていることが伝えられ、1956年8月には、株価は200シリングにまで達した。この株価上昇はRaglan Property Trust Limitedによる株の買い占めからくるものであった。Raglan社は、相当数の株を保有するようになり、1956年9月には臨時株主総会を召集した。そこでRaglan社は1949年の決議取消を求めた。この試みは成功しなかったが、株の買い占めによって、レッチワースにおける田園都市論の実践追及が難しくなってきたことを認識させた。

このとき、株の多くを保有されているFirst Garden City LTD.にできることは限られていたが、the urban district councilは即座に反対を表明した。もしRaglan社のような会社にFirst Garden City LTD.が買収されるようなことになれば、最終的に地所をthe urban district councilに譲渡するということがなくなるからであった。

1960年11月には、Raglan社以上の資金で、Hotel York Limitedが株の買い占めを開始した。翌12月には、株式の保有数から、ヨークホテルが会社の経営権を獲得し、1961年の2月にはヨークホテル社長のローズ夫人がFirst Garden City LTD.の社長に就任した。これを受けて、the urban district councilは、地所を投機目的の会社から守るための法案を議会に提案した。その提出に付した書簡には、次のように記されている。

「田園都市建設という実験を保持し、完成させるためには、また貸借人が市民として保護されるためには、行政部門か公共団体における行動が絶対必要である。我々はここに、ひとつのTrustee Bodyを設立することを提案する。」

これはNew Towns Act.に基づく開発公社に機関を設置し、政府が援助することにより、レッチワースを投機会社から守ろうとしたものである。

ヨークホテルが代表権を握ったFirst Garden City LTD.はこの法案の立法に激しく反対したが、取締役を含まないF. J. OsbornやC. B. Purdomらの株主は、次のように述べ、立法を支持した。

「この法案に対して、株主は反対ではなく、取締役たちにこの法案への反対を取り消すことを要求する。」

この法案は、Letchworth Garden City Corporation Act案として議会にかけられた。議会では特別委員会が設置され1962年8月まで審議され、この

月に女王により認可された。

この法案では、開発公社の設置と First Garden City LTD. の財産委譲に際して、増税等の住民への負担を掛けないことを条件に、以下のことが取り決められた。

- ・ 公社は公共団体であり、法人として設立される。
- ・ 公社は 1 人の理事長と 5 人の理事で構成され、理事長と 3 人の理事は大臣によって任命される。
- ・ 他の 2 人の理事は、1 人は the county council によって、もう 1 人は the urban district council によって任命される。
- ・ それぞれの任期は 5 年を超えない。

公社の目的は、公共サービスとして地所を開発経営し、これまでの会社の事業を引き継ぐことにある。

- ・ 会社の事業は、1963 年 1 月 1 日に公社に委譲される。

この法律の制定とそれによる公社の設置により、レッチワースの地所が市場圧力から守られることが確かになった。しかし公社の運営、すなわちレッチワースの運営は行政府に取り込まれ、その意向を多分に左右されるようになったといえる。

iv) Foundation の設立

Corporation 設立以降、レッチワースの運営は安定するようになったが、その一方で行政府の影響を多分に受けるようになった。このような状況から、Corporation の理事を中心に長年の議論の末、Letchworth Garden City Corporation Bill 案が起草された。この法案は下院の特別委員会や上院も含めて全ての手続きを通過し、1995 年 5 月 1 日には陛下より許認可を与えられて、1995 年 10 月 1 日に Corporation の事業が Letchworth Garden City Heritage Foundation に移譲された。この Foundation は 1995 年 6 月 14 日に登記された。

このことはレッチワースの財産を公共の部門から取り出すことにつながる。もとは環境局の保護の下にありながら、多くの委員が省の長官から任命されていたことにより、ある程度政治的コントロールの下にあったといえる。そこには、徴税も含めて個人主義に陥る可能性や他の公益施設と同等の領域に入っていく可能性があった。

Heritage Foundation は私的機関であるが、レッチワースのコミュニティに供するという慈善目的を持ったトラストの形態を呈している。このような組織形態により、地方当局とは異なる執行部を持つことが出来るの

である。経営陣は現在、総合ディレクター、財務担当ディレクター、資産担当ディレクター、コミュニティ業務担当ディレクターからなっている。

また、Heritage Foundationとその慈善的目的をサポートするものとして30人の理事が選出される。彼らは無報酬であり何らの利益もそこから受けない。レッチワースの住民の出来るかぎり多くが理事の選出に参加しているかぎり、行政がHeritage Foundationにおいてなにがしかをすべきではないということに特別委員会も同意している。このような形態に代わったことで、本来の「田園都市論」の原則である、住民のための土地の一括所有管理というものが実現されたといえる。

v) 現在のレッチワース

現在のレッチワースは、面積4,697acre、人口32,067人である。地所のうち、2,483acreが都市部となっており、そのうち、1,698acreが住居用地、273acreが工業地域、52acreが商業地域、34acreがオープンスペースとなっている。また、2,214acreが農業用地となっている。ハワードが著書において提案した数値は田園都市全域で6,000acre、人口は32,000人であり、地所のうち、1,000acreが都市部、5,000acreが農業用地となっていた。現在の状況と比較すると、人口はハワードの計画通りの数値であるといえる。面積に関しては、ハワードの計画に比べてかなり小規模なものとなっており、特に都市部と農村部との比率で見れば、農村部はかなり少なくなっているといえる。ハワードは田園都市の住民で2,000人が農業に従事するものとしたが、現在レッチワースにおける農業従事者は200人弱であり、計画の10分の1に過ぎない。

ハワードは田園都市を自足的な自立社会として提案しており、住民は全員田園都市内に職場を持つとした。しかし現状では、レッチワース内に職場を持つ人の割合は36.7%に過ぎず、残りは他の地域へ通勤している。

また田園都市内での農業生産は都市内で消費されること、都市内で生じた廃棄物は農業用地で肥料として利用されること、雨水は都市内で循環して用いられること、などをハワードは提案した。現在レッチワースでは、農業に関しては、土地の所有という点についてはFoundationで管理しているが、農業生産物の流通や生産の管理などについてはNorth Hertfordshire Districtの管轄にあり、隣接する他の地域を含めて総合的に管理・計画されている。同様に、ゴミ処理場や上下水道に関する施設もNorth Hertfordshire Districtによって管理運営されている。また、レッチワースの農業用地はロ

ンドン圏のグリーンベルトに指定されているため、様々な規制を受けた形で現在保全されている。

vi) 考察

ハワードの「田園都市論」においては、田園地域に全く新しい都市を建設することとしているため、その経済面での理論は非常に大きな意味を持つ。実際のレッチワース建設に関しては、その途中段階においては、公的圧力・経済的圧力を受け、いくつかの問題も生じたものの、その理論を実現することができたといえる。

現在では開発利益の公共還元も実践され、全敷地をひとつの受託機関が一括して所有・管理している。また近年 Foundation に権利が委譲されたことから、行政府の意向からはある程度独立した社会を実現できているといえる。

都市と農村の融合という点では、レッチワースは農業用地が面積的にもハワードの提案を大きく下回っており、理念が実践されているとはいえない。特に、農業と農業用地に多機能を持たせて、自足した自立社会の形成に組み込むというハワードの思想は、農業やその他のインフラ管理を North Hertfordshire District に委ねているため、実現をみていないといえる。

II. レッチワース建設と田園都市協会

i) 田園都市協会

'Tomorrow: A Peaceful Path Real Reform' 出版翌年の 1899 年には、ハワード「田園都市論」を一般に普及するために Garden City Association (以下、「田園都市協会」と表記) が設立されたが、設立当初は、会員は十人程度しかいなく、事務所も土地公有化協会の建物の一部を間借りしたものであった。

協会設立後は協会の主権により小規模の会議や討論会が開かれていたが、協会の規模と中身が大きな転換期をむかえたのは、1901 年に入ってからであった。まずこの年に、ラルフ・ネビルが協会会長に就任した。ネビルは当時高名な弁護士であり、自由党の議員としての経験も持ち合わせていた。ネビルが協会に入るきっかけとなったのは、ネビルが投稿した論文であった。その中でネビルが田園都市を賞賛しているのをハワードがみつけ、協会会長になることを強く要請したのである。

ネビルは会長に就いた後、政治的立場を同じくする友人を協会に引き込んだ。スコットランド出身のトーマス・アダムスは自由党のスポークスマンを務めたこともあるジャーナリストであり、協会の事務局長に就任した。アダムスは組織の運営と広報に優れた才能を持った人物であった。彼は後に職能としての都市プランナーの地位を確立し、英国都市計画協会を設立して初代会長にもなっている。このときの三人を Cherry は、「ネビルは戦略家、ハワードはあくことなき情熱的伝道者、アダムスは機略にたけた攻撃的な勝利のオーガナイザー」と表している。

さらにジョージ・キャドベリーとウィリアム・リーパーという二人の資本家が、田園都市協会の有力なスポンサーとなった。キャドベリーはチョコレート会社、リーパーは石炭会社の経営者であり、イギリス中部のボンビルとポートサンライトにおいて工場従業員専用の町を建設していた。これらはハワード「田園都市論」に先行する新都市建設の事例として今日位置づけられている。ほとんど資金のない田園都市協会にとって、彼ら資本家の経済的支援は、田園都市実現に向けてどうしても必要なものであったといえる。

このような強力な体制ができ、1901 年 9 月には、キャドベリーのチョコ

レート工場があるポーンビルで、最初の田園都市協会の大会が開催された。設立時に構成員が十人程度しかいなかった協会も、このときには、国会議員や学者・文化人、資本家らの加わった、千五百人の大組織に発展していた。大会には、科学小説家の H.G.ウェルズや経済学者のアルフレッド・マーシャル、またバーナード・ショーも参加していた。

この大会については新聞その他で大きく報道され、よりいっそうの関心を集めるようになった。そして続く 12 月には、協会は田園都市建設のための資金集めに着手した。翌 1902 年 6 月までに二万ポンドの資金が集められた。それは目標の八万ポンドにはとどかなかつたが、協会は第一の田園都市建設のための会社を設立し、敷地の選定に入ったのである。

このように強力な体制をつくり、実践に向けて動き出した協会ではあったが、そこでの田園都市の位置づけは必ずしもハウードの田園都市とは一致していなかった。協会側はハウードの提案の内、土地の値上がりによって得られた利益は、まず土地購入や造成のために借り入れた資金に対する利子支払いに当てられ、余剰分はさらに建設資金や都市改善の資金に回すという考え方を非常に高く評価しており、田園都市論の中でも最も現実的で重要な考え方であると位置づけていた。²

この開発利益の公共還元という考え方は、“Tomorrow”の中でも多くの部分を割いて説明されているものであり、ハウード「田園都市論」の主要部分の一つといえる。しかし、計画論を「理念」と「手法」という二つにわけた場合、この部分は実現に向けた「手法」として位置づけることができる。つまり協会は「手法」の実践をとくに重視していたといえる。

とくにネビルは、ハウードのようなユートピア的なやり方では田園都市は実現せず、その成功は民間の事業として成立し、株主に配当できることにあつてと考えていた。ハウードが田園都市論の目的を達成するためには、資本家でなく一般市民から基金を集めるべきだと主張したとき、ネビルは次のように反論している。

「理想論では資金は集まらない。一般市民からわずかな基金を集めて田園都市を建設すべきというが、わずかな基金をいくら集めても田園都市は建設できない。今必要なのは大量の資金であり、大投資家こそが重要なのだ。」³

ハウードに比べ、協会は当初より現実的な考え方を持っていたが、1901年にラルフ・ネヴィルとトーマス・アダムスが協会に加わり、協会の方針を決めるようになると、協会はより一層現実的な考え方をするようになつ

たのである。

ii) 田園都市協会の農村観

田園都市協会がハワードよりも、田園都市論における手法的側面とその実践を重視していたことはたしかであったが、その一方で協会は農業問題に対する関心も持っていた。

1904年9月10日にはレッチワースにおいて、協会主催による "How to solve the problem of rural depopulation" という会議が開かれている。このとき議長はトーマス・アダムスが務めている。そこでは、農村から都市への人口流出を止め、農村を繁栄させるためには農村を再編成する必要があるとして、スモールホールディングを設置することにより人口流出を止めることができたという他の地域の過去の例を挙げながら、具体的には次の3つがレッチワースにおいても実現されるべきだとしている⁴。

- ・ 可能な限りのスモールホールディングを設置し、人々に利用させること。
- ・ agricultural co-operative society を作り上げること。
- ・ 教育の機会を多く与えること。

(スモールホールディングもアロットメントと同じで、土地の耕作を望む者に賃貸されたり、与えられたりする土地のことであるが、一般にスモールホールディングは50エーカー以上のものを指し、アロットメントはそれ以下の規模のものを指す。ただしこの会議においてはスモールホールディングの中にアロットメントも含むとの注意書きがなされている。)

ここではスモールホールディングの設置が第一に挙げられており、また議論も一番たくさんされている。またこの中では、スモールホールディングの利用を、

- (1) スモールホールディングから得られる収入だけで生計をたてようとする場合
- (2) 別に仕事を持っていて(工業、農業)、それに加えてスモールホールディングからの収入を得ようとする場合
- (3) 別に仕事を持っていて、余った時間にレジャーとして利用する場合

の3つに分類している。しかしレッチワースにおいては(1)のタイプのスモールホールディングの設置は、小面積で十分な収穫を得るだけの肥沃な土地がないということで、難しいとしている。また以上の三つに分類

する以前のスモールホールディングに関する全般的な議論において、スモールホールディングから得られる収入がこれまでの賃金に加算されるから生活がより一層豊かになる、と書かれていることから、(2)のタイプのスモールホールディングが最も重視しており、農村の衰退問題解決に生かそうとしていたといえる。

イギリスにおけるアロットメントの扱いを史的に概観してみると、都市と農村において若干その性格を異にしつつ、それぞれ発展していったといえる。初期のアロットメントは18世紀後半に始まる第二次囲い込み運動を背景として登場した。第二次囲い込み運動は1760年頃から激しくなり、イギリスの農業を全面的に資本主義的大農制度に移行させて、19世紀半ば頃には産業革命とともにほぼ終わっている。この囲い込み運動により、一部の地主が広大な土地を独占するようになった。その反面、大量のそれまでの小土地所有者は土地を奪われ、農業資本家に雇われるか、都市の賃金労働者になるか、あるいは失業者として貧民救済に頼る以外になかった。このような貧民救済策のひとつとして、土地の耕作を望む者に小面積の土地を賃貸したり、与えたりするようになった。これがアロットメントであるが、この土地を耕作し、その収穫物を売って収入を得るというものである。このようにしてアロットメントが登場し、1806年には Great Somerford Inclosure Act により始めてアロットメントが法律に規定された。それ以後、徐々に法制度が整えられていったが、その目的は一貫して農村における貧民救済であった。それは、アロットメントの成立の仕方がそうであったといえるが、また農村においては仕事が農業であるから、アロットメントでの軽い畑仕事はレクリエーションとして成立しなかったともいえる。

都市におけるアロットメントの最初のもはバーミンガムのギニーガーデンであったといわれている。18世紀後半のバーミンガムでは、都市周辺の土地所有者が土地を小さな庭に分割して貸すことをはじめていた。この庭は一年間の賃貸料金が1ギニーであったことからギニーガーデンと呼ばれていた。この庭はレクリエーションとしての利用が多く、利用者層は都市に住む中産階級が主であった。このような形態のものは当時はアロットメントとは呼ばれていなかったが、同様なものが他のいくつかの大都市でも見られた。これらのものは1820年頃にはピークを迎え、多く見られたが、その後、都市の成長に伴い建築用地等に転用されて激減した。19世紀後半になると、農村でのアロットメント整備に影響を受け、都市近郊でもアロットメントを設置するところが出てきたが、法整備においても利用形態に

においても確立したものではなかった。しかし都市内からはアロットメントの重要性や有用性が叫ばれるようになり、そのような状況を受けて、1907年の Small Holdings and Allotments Act により、市区(borough)、町区(urban district)の議会(council)にも allotment の設置が義務づけられることとなり、都市部のアロットメントは急速に増加した。この際、都市部におけるアロットメントはレクリエーションの場として用いられることが主であった。

イギリスにおけるアロットメントは、農村においては一貫して貧民救済策としての役割を担っていたのに対し、都市においてはレクリエーション的な役割を担っていたといえる。しかし産業革命後の都市の労働者階級の人々にとってレクリエーションを求めるだけの経済的余裕はなかったと考えられるので、少なくとも初期においては都市におけるアロットメントは新しく登場した中産階級の人々を対象としていたと考えられる。

田園都市協会がレッチワースにおいてアロットメントやスモールホールディングの農村再生への応用を検討していた時期は、まだ急激にその設置数が上昇する前の、ちょうど都市におけるアロットメントの有用性が話題となり、都市部にも不完全ながらアロットメントの設置が見られ始めたころにあたる。

このように、まだアロットメントやスモールホールディングの有用性に対する認識が確立する以前に田園都市協会はこれらの総合的解釈と田園都市における計画的配備を検討していたことから協会の農村問題への関心がかなり高かったことがわかる。

この会議にはハワード本人も参加しており、そこでの発言はつぎのように書かれている。

"Mr. Ebenezer Howard, in proposing a vote of thanks to the chairman and speakers, observed that those who occupied small holdings on the Garden City Estate would have the advantage of proximity to the population that would live on the central part, and would thus have every chance of disposing of their produce easily."⁵

ハワードが述べていることは、あまりに概念的な内容であり、レッチワースでそういった状況が創出されていない当時の段階ではあまり意味のある発言とはいえない上に、協会側の研究議題のレベルに合っていないといえる。ハワード一人がこの会議における話の進展についていけてないようにさえ思われる。すなわち、ハワードは農村再生に向けての具体的、かつ

現実的な方法に関して持論を持つには至っておらず、それに対して田園都市協会はかなり現実的なレベルで様々な方法の検討を行っていたといえる。

iii) ハワードと田園都市協会

1902年に協会主催の公開会議の席上、ハワード「田園都市論」の実践のために適地を購入し、資本金二万ポンドの会社を設立することが決議された。この会社は田園都市先駆会社 (Garden City Pioneer Company) と呼ばれる。この会社の建設後、協会の方針は以前にも増して現実主義的になった。それは田園都市の実際の建設に向けて資本金を集める必要が生じたためであり、田園都市建設が画期的な提案に基づくものであった分だけ、その資本金を集めるのは困難であったからである。

この時期に、協会の議長であったラルフ・ネヴィルの行った講義では、協同原則に基づいた社会の話はなく、新都市建設を経済的にいかにして成功させるかに重きが置かれている⁶。そして田園都市の建設への投資を呼びかけている。

このように協会の関心が田園都市建設の財政面にのみ向けられていくようになった。このため、協同原則に基づく社会の創出という理想主義的な目標を掲げるハワードと現実主義的な協会との間にはしだいに意見の違いが見られるようになっていった⁷。この時期に協会はレッチワースの土地購入のための資金集めに際して、ハワードが以前に田園都市について書いたレポートのうち、協同の原則に基づいた社会の創出に関する記述だけを削除して宣伝用のパンフレットとして配るなどしている⁸。

両者の考え方の違いから、1903年に協会は、ハワードの仕事を講演等の宣伝活動に限定し、レッチワースの実際の建設からハワードを外すとの決定を下した。このようにして、ハワードはレッチワースの建設から離れていき、その建設は田園都市協会の主導により進められていった。

田園都市協会は、レッチワース建設はハワードの理論とはある程度異なるものであるとし⁹、またその目的については、「この事業の目的はあくまでも、これまでの都市では実現することのできなかつたよりよい居住環境を提供することであり、その事業を民間企業が経済計算に基づいて経営できることをレッチワースにおいて我々は示したのである。¹⁰」としている。そして農村部に関しては、「農業に関わる問題はレッチワース建設においては重要な課題ではなかつた¹¹」としている。

iv)小括

ハワードの'To-morrow'出版の翌年につくられた田園都市協会は田園都市論の普及という目的を掲げていた。協会は田園都市論の中でも特にその経営面や財政的側面を重要であると位置づけていた。またその一方で農村衰退問題をいかにして解決するかという会議を主催するなど農村問題にも強い関心を寄せ、農村再生に向けての実際的手法について研究していたといえる。

しかし協会が実際に田園都市を建設する段階になるとその財政的な困難さから、経営的側面、財政的側面にその関心が集中するようになった。これに対し、ハワードは一貫して精神的側面、特に協同の原則に基づいた社会の創出を重要視した。このような両者の違いから、協会はハワードをレッチワースの建設から外すとの決定を下した。そのためレッチワースの建設は協会の主導で進められていった。

レッチワースにおいては、途中さまざまな問題を抱えながらも、協会が重視した経済的側面・手法的側面は一応の今日までに実現をみたといえる。現在のレッチワースにおいては、Foundationが土地を一括で管理しており、開発利益の公共還元という原則も実践されて良好な住環境を形成している。

しかし都市と農村の融合という視点からみた場合、レッチワースはハワード「田園都市論」にみられる理念を実現することができたとは評価できない。これは、前章でみたように、ハワード自身が都市農村融合という理念に見合う具体的な空間計画まで持ち得なかったことに加えて、良好な住環境を財政的に成功するかたちで提供することに集中した田園都市協会の主導によってレッチワースの建設がすすめられたことによるといえる。

表2. ハワード「田園都市論」の展開とイギリス都市計画

	田園都市論の展開	イギリス都市計画関連
1849		J. S. バッキンガム「ヴィクトリア」建設の提案 E. G. ウェイクフィールド「植民の技術」出版
1879		ボーンヴィル建設開始
1887		ポートサンライト建設開始
1890		公衆衛生法制定
1898	"Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform"出版	
1899	the Garden City Association 設立	
1901	R. ネビルとT. アダムス参加	
1902	Garden City Pioneer Company 設立	
	"Garden Cities of Tomorrow"と改題されて再版	
1903	レッチワース建設開始	
1907		Hampstead Garden Suburb 建設開始
1909	Garden Cities and Town Planning Associationと改称	Housing, Town Planning, Etc. Act 制定
1919	ウェルウィンガーデンシティ建設開始	
1924		アムステルダム国際会議
1926		CPRE設立
1928	ハワード死去	
1932		Public Access to Rural Area Act. 制定 Town and Country Act. 制定
1939		Barlow Report
1944		Greater London Plan
1946		New Towns Act. 制定
1947		Town and Country Act. 改定
1956	Raglan社による買い占め危機	
1960	York ホテルによる買い占めの危機	
1963	Letchworth Garden City Corporation設立	
1995	Letchworth Garden City Heritage Foundation設立	

III. イギリス近代都市計画発展におけるハワード「田園都市論」の位置づけ

ハワードは「田園都市論」において、循環系を内包したかたちでの都市と農村の広域的な一体整備を提案していた。そしてそこでは、農村は多機能を持つものとして積極的に組み込まれていた。このような、ハワード「田園都市論」の評価は、これまでにない解釈であるといえる。それではこのような視点にたったとき、イギリス近代都市計画の歴史においてハワード「田園都市論」はどのように位置づけられるべきなのであるか。この点について考察することが本筋の課題である。そのためにハワード以前の計画論、計画思想、法制度とともに、ハワード以降の近代都市計画の展開を整理した。

つまり各種の計画技術や計画制度の発展を検討していくのであるが、ここで試みたいことは計画体制の成立過程における新しい史実を発見することではなく、都市農村融合という視点から成立過程を考察することにある。

イギリスにおける近代都市計画の展開に関しては既に多くの研究蓄積がある。本論文も、ハワード以前の計画論、法制度やハワード以降のイギリス都市計画の展開に関しては、参考資料・参考文献の発掘、個別史実、歴史的事象の意義、相互連関の把握においてはこれらの既往研究に多くを負っている。しかしここでの最大のオリジナリティは、ハワードの計画理念をおさえた上で、都市農村融合という視点から近代計画体制の展開を検討する点にある。

i) ハワード以前の計画論

産業革命以降の急速な社会変化が都市・農村へ与える悪影響、特に住環境の悪化に関しては、かなり早くから一部の産業指導者により指摘されていた。空想的社会主義者といわれる人々はその代表的なものである。サン・シモン、フリエ、オーエンらのこれらの社会主義者たちは、マルクスやエンゲルスよりも早くから、産業資本の未成熟な初期の時期において産業革命以後の社会変化に疑問を投げかけている。しかし、いわゆる科学的社会主義者たちが理論を積み重ねていったのに対して、彼らは未来社会の理想

を説き、そのヴィジョンを描き、また理想社会のモデルを夢見てそれを実際に試みようとしたために、空想的と評されることも多かった。

サン・シモン (1760-1825) は宗教的・道義的感覚をもって、しかも労資の対立を強調しないで、貧しい労働者を上からの救済の対象として社会主義的理想を実現しようとした。

フリエ (1772-1837) は自分の著作において主張した理想社会を建設しようと考え、その資金を求めて奔走したが、望みは果たされなかった。しかしフリエが提唱したファランステール (社会主義的生活共同体の意味) は一部工場企業家に共感を与えて、新しい工場を建設するに当たってその周辺の社宅群の構成に、モデル・コミュニティとして試みを行うほどに影響を与えた¹²。

1784年に企業家のデヴィット・デイルは、クライドの滝の水力に着目し、ニューラナークに工場を建設した。そこはもともとは人口の少ない過疎地であったため、彼は工場で働く労働者を呼び寄せる手段として住宅を建設し、低家賃で労働者たちに貸していた。1799年に彼はニューラナークの責任者にロバート・オーウエンを指名した。オーウエンは、強い道徳的な関心と社会改革の志から、多額の資金を用いて職のない二千人以上の人間に職を与えたり、食料や燃料、衣服を仕入れ、労働者に安価で提供したりした。また1836年には「学院」(Institute) と呼ばれる村の教育センターを開設している。オーウエンは自分の仕事の中から労働者階級の人々の生活改善や、その子供達の教育などに深い関心をよせ、世界最初の幼稚園や工員のための共済店舗などを創設して成果をあげたといわれている¹³。こういった自身の実践をとおしてオーウエンはしだいに博愛主義的考え方から社会主義思想へと移行し、ついに共産社会の建設を主張するようになった¹⁴。そしてオーウエンは自分の提案を実行すべく、アメリカへ渡り、私財を投じて1825年にインディアナ州のハーモニーにおいて共産社会のモデルともいうべきニュー・コミュニティを設立した。この試みは失敗に終わっているが、彼によって口火をきられた協同組合や労働組合連合などは今日にいたるまで大きな影響を与えている¹⁵。

これら空想的社会主義者達の計画よりも現実的な計画としてはソルトによって提唱された工業コミュニティのモデルがある。これは四千人の労働者とその家族を収容する繊維工場を中心とするコミュニティのプランニング (1851年) である。ソルトは自分の工場とそこに働く労働者たちの住居について、いかにして快適な環境を形成できるかという問題に直面し、そ

うして計画されたのがこのコミュニティである。そこでは近くを流れる川沿いに広大な公園と運動場が設けられており、これは計画から100年以上経った現在でも立派に維持されている。またコミュニティ自体も現在でも維持されている。ソルトによって提唱された工業コミュニティのモデルは他の工場主達によっても受け継がれ、ポーンヴィル、ポートサンライト、イアーズウィック、エッセン、ブルマンなどの土地で実施された¹⁶。特にポーンヴィル、ポートサンライト、イアーズウィックという三つの住宅地の配置計画ではソルテア以上に新しい考え方が導入されて大きく改善され、その後の工業コミュニティの労働者の住居施設計画に大きな影響を与えたと言われている¹⁷。

ドイツにおいては鉄鋼で知られるクルップ社のエッセン地方におけるモデル・コミュニティがその代表的なものである。クルップ社のモデル・コミュニティは各戸に庭のついているタイプの住居形式を中心として考えている点が注目されている¹⁸。

アメリカにおける、初期のモデル・コミュニティとして有名なのは、シカゴに近いブルマンのコミュニティである。これは1867年にブルマンが自分の工場のために建設したもので、ショッピングや会合のためのセンターをもっている点で、現代のアメリカのコミュニティ・センターの原型をつくったものといえる¹⁹。このほかにも銀行、集会場、図書館、劇場など社会における文化生活の面にまで考慮が払われている。

バーミンガムで、チョコレート会社を経営していた、George Cadbury と Richard Cadbury の兄弟は、1879年に、バーミンガムの中心から4マイル離れたところに土地を購入し、工場をそこに移すと共に、従業員用の住宅を建設し、従業員を住ませた。このコミュニティ建設の目的は、都市における住宅不足や公衆の不衛生から生じる様々な弊害から逃れて、自然に親しむという健康的な機会を与えることにあった²⁰。その際、カドベリーは特に、健康にもよくレクリエーションにもなるということで、ガーデニングを重視した。そして、家の建設に先立って各戸に庭の敷地を確保させ、果樹や野菜を植えるよう指示して家庭菜園をつくらせた。ここでは家庭菜園を各戸に庭として付属させることを大変重視していた²¹。

1887年、国際的な油脂会社を営んでいたレヴァー兄弟はリヴァプール
の対岸のパークヘッドに近いポートサンライトに工場をつくり、新しい
コミュニティの建設をはじめた。レヴァーは非常に博愛主義的な人物で、

繁栄は広く人々と分け合うべきものであると考えており、そのため工業労働者を都市問題から解放し、健康的で幸福な住環境を提供するために衛生的なコミュニティ建設を目指した²²。ここでも、健康的でレクリエーションにもなるということでアロットメントが重視された。ボーンヴィルでは、各戸に大面積のプライベートな庭を設置したが、ポートサンライトではパブリックなスペースとしてアロットメントを提供した。そしてまた衛生的なコミュニティをつくるという点から、最も建物の密集した場所にもアロットメントを設置すべきであるとした²³。

これらの各種モデル・コミュニティの事例は、良好な住環境の提供を目指している点や図書館や講堂などの様々な都市施設を設けて社会生活を向上させることを目指している点などはハワード「田園都市論」と共通する点が多い。とくにボーンヴィルとポートサンライトについては、ハワード自身が、

「田園都市論はボーンヴィルやポートサンライトという流れのなかから生まれた。」²⁴

としていることから、直接的な影響も与えていたといえる。

しかしこれらのコミュニティでは農村あるいは農業用地ということに関する新しい提案はなく、コミュニティに取り込まれてもいないといえる。都市農村融合という視点からみた場合、これらのモデルコミュニティの計画論とハワード「田園都市論」は大きく異なっていたといえる。

ハワードは田園都市論は先行するいくつかの事例や思想を統合したものであるとしている。そしてとくに田園都市論に影響を与えたものとして以下の三つを挙げている。

- ・ エドワード・ギボン・ウェイクフィールドとアルフレッド・マーシャルによる植民論・組織的人口移住論
- ・ ハーバード・スペンサーによって提案された土地保有形態
- ・ ジェームズ・シルク・バッキンガムのモデル都市

ウェイクフィールドは、1849年に「植民の技術」という著書を出版し、ニュージーランドとオーストラリアへの植民についての理論を提示している。ハワードは、ウェイクフィールドがこの著書の中で、これらの植民は、

移住者の均衡のとれた集団としなければならないと主張している部分を引用し、評価している。

ウェイクフィールドの植民論においては、はじめから農業人口を設定しており、かれらが耕作のため広い地域にわたって散在することを想定して植民地の大きさを調整するとしている。ここで、農業・農村という視点をはじめから組み込んでいる点はハワード「田園都市論」における都市農村融合論に共通するが、農地に多機能を持たせるという提案はなく、主題は植民の手法にあったといえる。

マーシャルは、「ロンドン貧民の住宅問題」という論文の中で、ロンドンの中心部に商工業が集中しているのは不合理であり、これらを郊外に分散することにより、ロンドンの過密と郊外化の二つの問題を同時に解決できると論じている。具体的には、ロンドン都心部からの移転を促進するために土地を購入・開発し、鉄道などの交通基盤も整備する、事業法人を設立することを提案していた。この論文は、ハワードの参加していたサークルでも取り上げられ、マーシャル自身も講師として招かれている。ハワードは「田園都市論」において、このマーシャルの提案をほとんどそのまま、田園都市を実現させる「手法」として応用しているといえる。

ハーバート・スペンサーは、「全ての市民は、平等な自由の法則による必然の結果として、土地使用に対して平等の権利を持つ」という主張をしている。そしてさらに、「個々の土地所有権は、市民のつくる株式会社の所有される。個人所有に代わり、国土は大きな法人—社会によって所有される。」としている。

ハワードは田園都市は、「農耕地あるいは人口の少ない土地を買収し、スペンサーによって主張された方法でそれを賃貸し、ウェイクフィールドとマーシャルによって主張された科学的移住運動を導入する」ことにより建設される、としている。

ジェイムズ・シルク・バッキンガムは、1846年に講演会において次のように述べている。「20年前に私とモーガンが合意した点はオーエンの計画は実行が可能であること、にもかかわらず失敗に終わったのはそこに宗教的な理念と住民の宗教心が欠けていたためである、ということであった。²³⁾このような考え方に基づき、バッキンガムは1849年にヴィクトリアという新しい町を建設する計画を提案した。この町は人口1万人を抱える、1

マイル四方の大きさのものであり、各戸は水洗トイレを完備し、共同浴場や共同の洗濯場、調理場なども設けられるというものであった。この計画についてバッキンガム自身は次のように述べている。

"the Plan unites the greatest degree of order, symmetry, space and healthfulness, in the largest supply of air and light, and in the most perfect system of drainage, with the comfort and convenience of all classes."²⁶

ヴィクトリアにおいては、"grass lawn, garden ground"等のスペースが十分に確保されるとされているが、オープンスペースに関するより詳しい説明はされていない。またヴィクトリアの建物の周囲は農業用地が取り囲み、住民は商工業と農業のどちらを仕事とすることもできているが、それ以上に農地に関する説明はなく、農地に多機能を持たせるという提案もしていない。ヴィクトリアも計画のみに終わり実現されることはなかった。

これら三つの提案は、ハワード自身も「田園都市論」へ大きな影響を与えたことを述べており、また「田園都市論」との共通性も多いことから、ハワードの理論構築に大きく貢献したものと考えられる。しかし、農地・農村については、ハワードほど農業用地を積極的に位置づけていたとはいえない。ウェイクフィールドの植民論や、バッキンガムのモデル都市の提案においては、農業用地を取り込む提案がなされてもいたが、多機能を持たせるものとしては位置づけていなかった。

これらから農業・農地について影響を受けていたとしても、これらの新都市建設への取り込み方、実践まで試みることに成功した計画論の中への取り込み方において、ハワード「田園都市論」はこれらの提案と決定的に異なるものであったと位置づけることができる。

ii) イギリスにおける近代都市計画の展開

1. ハワード「田園都市論」以前の都市計画関連法制度

18世紀から19世紀中葉にかけて、イギリス各都市は特別法を用いて、街路整備・上下水道整備・建築規制など、さまざまな都市改良事業を積み重ねていた。1800年から1845年の間に、イングランドおよびウェールズの208市町村について、約400の都市改良関連特別法が制定されたといわれる。街路の敷設・拡幅、上下水道・ガスなどの供給処理施設、市場・港・墓地などの都市施設の整備に関するイギリス諸都市の制度的枠組みは、こうした特別法を通じて、19世紀中葉までに確立されていた。公共事業による施設整備を通じて既成市街地を改造し、近代化することは、19世紀後半のイギリスにとって、もはや大きな課題ではなかった。

19世紀後半イギリスにおける都市政策上の最大の課題は、労働者の居住環境の質を確保し、公衆衛生の向上をはかり、市民を伝染病の危険から守ることに変わっていたといえる。

最初の公衆衛生法である1848年の“The Nuisance Removal and Disease Prevention Act.”によって、中央政府に“Central Board of Health”が設置されるとともに、地方には“Local Board of Health”を設置し、排水・上水・舗装・清掃に関する規制を定めることが可能になった。さらに、1858年の“Local Government Act.”によって地方自治体の権限が確立されるとともに、建築条例を制定する権限が自治体に与えられた。

また、1890年の公衆衛生法改正に伴う新しいモデル条例では、ごみ・し尿処理用の小道を街区の背割り線に沿って設けることなども追加された。このような建築条例の普及によって、都市周辺に新規開発される住宅地の衛生水準と街区基盤は確保されることとなった。

つまりハワードが「田園都市論」を提案するまでの時期において、主たる関心は都市内における住環境の向上と衛生問題であり、そのために公衆衛生法や建築条例が策定されたといえる。しかしそこでは広域的な見方はなされず、対象地域は都市の市街地に限られていたといえる。

2. ハワード以降の近代都市計画の展開

ハワード「田園都市論」はレッチワースガーデンシティの建設により、一つの実現をみた後も、様々に展開していった。ハワードの活動は広がりを見せ、1913年には国際田園都市および都市計画協会を設立、さらに1920年には第二の田園都市、ウエルウィンガーデンシティの建設も始められた。

レッチワースやウエルウィンは途中経営的には困難に直面しながらも、その後のイギリス近代都市計画の発展に寄与した。

2. 1 1909年法住宅および都市計画法(Housing, Town Planning, Etc., Act)

田園都市協会はイギリスで最初の都市計画法である1909年のHousing, Town Planning, Etc., Act(ジョン・バーンズ法)の策定に関わり、またレッチワース建設の過程は立法の論拠として多く参照された。このことからハワード「田園都市論」は近代都市計画の嚆矢であるとされ、都市農村計画全般において今日も生き続ける計画哲学のひとつとして位置づけられているのである。

1909年に制定された都市計画制度とは、一団の土地について既存の建築条例の規定を適用除外し、これに代えて、プランニングスキームによって新市街地開発をコントロールする制度である。

プランニングスキームは、特別規制と計画図からなる。スキームは、特別法とみなされ、対象区域においてはスキームの内容が建築条例その他の法令に優先して適用される。スキームの立案は、土地所有者、自治体どちらが行ってもよい。立案されたスキームは自治体の議決を経た後、政府の承認を受けて国会で縦覧に付される。そして公示され、発効という手続きを通る。スキームの対象区域は、現に開発途上にあるか、将来宅地として利用されると予想される土地に限られていた。

スキームの内容については、大幅な裁量が許されているが、少なくとも、街路、オープンスペース、建物の用途・密度・高さ制限、収容予定地などは計画図に示すこととされた。

1909年法においても、その対象地域は、現在の市街地と将来宅地として利用されると予想される土地に限られており、広域的な視点、すなわち都市と農村の一体的整備を目指したものとはいえない。

2. 2 都市農村計画法 Town and Country Act. (1932年と1947年)

1909年法は法律手続きの煩雑さと、後の第一次世界大戦の影響で結果的

に1909年法に基づいて決定された都市計画は非常に数が少なかった。その一方で、交通機関の急速な発達によって郊外地の都市化は一層促進された。徐々に増大する郊外開発に対処するため、1932年には、計画策定の権限を建築地、未建築地を問わずあらゆる土地へ拡大した Town and Country Planning Actが制定された。

この法律はそれまで都市域のみを対象としていた計画を農村地域や自然地域も含めた全国土へと広げようとしたものである。そのため国立公園の管理もこの法律の対象に含まれた。

1932年法はその手続きに困難さがあり、実行上不都合が大きかった。そのため1947年にはその内容を統合・再整備した。新しい法律により、大都市は、郊外の農村地帯に規制を受けずにスプロールを続けていくことができなくなったといえる。全ての開発に計画許可が必要とされるようになったのである。しかし計画は単に抑制的な機能だけではなく、国土全体にわたって開発計画が準備されることになったのである。

その後、1962年と1971年、1990年に計画関連立法が統合された。現在、都市計画に関しては環境省が所管官庁となり、地方公共団体(local government)に計画権限が与えられている。ただし計画許可決定権限は下位地方公共団体(district)が有している。土地利用計画に関しては、各 local government が県全体の長期開発プランであるストラクチャープランを策定し、下位地方公共団体は行政区域全体をカバーするローカルプランを策定することが義務づけられている。これらのプランに基づいて個々の開発案件は厳しい審査を受けることになっている。特徴的なのは、ローカルプランにおいて行政区域全体をカバーすることが義務づけられているため、結果的に国土全体に土地利用計画が敷かれている点である。都市の拡大という問題から、当初都市近郊の郊外のみを対象として誕生した都市計画が現在では農村地域・自然地域も含む広域な計画体系に進化したのである。

2. 3 TCPA と CPRE

イギリスにおける計画関連法として都市農村計画法があるが、その他法律に付随するものとして、政令(order)、規則(regulation)がある。また通達(Ministerial Circulars)、政策ガイダンス(Planning Policy Guidance)は拘束力はないが指導力を持つ。これらの各種法規・通達の作成と実際の開発・保全事業においては、常にふたつの団体が非常に大きな影響力をもってきた。TCPA(Town and Country Planning Association)と CPRE(Council for the Protection of Rural England)である。

TCPA

“Tomorrow”出版の翌年に設立された Garden City Association は、当初田園都市理念の普及を目的としていたが、John Burns 法の策定に大きく関わることになってからは公共のために広く都市計画技術を普及させることを目指すようになり、1909年に Garden Cities and Town Planning Association と改称された。

そして1941年には、計画技術は都市にとどまるものではなく国土全体を統制するべきものであるとして、協会は Town and Country Planning Association となった。この協会が1909年法や1932・1947年とその後の都市農村計画法の策定、あるいはアーバンエリアにおける各種開発事業の誘導に大きく寄与したのである。

CPRE

もうひとつの団体 CPRE はイギリスの美しい田園景観を保全する目的で1926年に設立されたもので、女王陛下の直接の援助を受けている。設立当初はアーバー・クロンビーが議長を務めていた。現在ロンドンの本部を中心に、43のカウンティ支所、200の地方グループを抱え、会員は45,000人となっている。本部は中央政界でのロビー活動のほか、政策や法案作成時に助言を与えており、一方支所と地方グループはデベロップメントプランの策定を助けたり実際の保全事業を誘導している。

CPREは1931年に Rural Amenities Bill を議会に提出した。結果的に議会では承認されなかったが、翌年の都市農村計画法にその内容は反映された。また1932年に Public Access to Rural Area Act が制定されると、アメニティという観点から積極的に各種制度の制定、保全事業の誘導に働いた。イギリスにおいて、都市計画法がその対象域を広げて、都市農村計画法となった背景には、この CPRE の活動が大きく影響を与えていたといえる。

その後も CPRE は都市農村計画法と関連制度の策定においてアドバイザー的役割を担うとともに、実際の保全事業を推進することで、今日の美しい田園風景の維持を助けてきたといえる。しかしそこでの視点はアメニティということが主であり、景観的な配慮が農業生産性以上に優先している。

イギリスで最初の都市計画法においては、その対象域は都市部に限定されていた。その後開発を総体的にコントロールする必要性から、対象域は

都市と農村の双方を含むように変更され、全国土へと広がった。都市の拡大という問題から、当初都市近郊の郊外のみを対象として誕生した都市計画が現在では農村地域・自然地域も含む広域な計画体系に進展したのである。現在では全国土において土地利用計画が策定され、開発を総合的にコントロールすることを可能にしている。

田園都市協会はその後名称を変えつつも、イギリスにおける都市計画制度の展開、都市計画の「手法」の発展には、常に影響を与えてきたといえる。そこでは、農村に対する関心は、ハワード「田園都市論」における都市農村融合論とは異なるものであったが、CPRE という全く別の団体などの影響もあり、イギリス都市計画制度は、対象を都市と農村に広げ、全国土をカバーする社会技術としての都市農村計画システムが出来上がったといえる。

しかし都市農村計画法についても、そこでの関心は、大都市の拡大を制御するために周辺の農村地域・田園地域をも一体的に管理するというものであったといえる。すなわち、ここでも大都市の側から主に農村部をみているのである。また逆に、このような視点を共通の価値観として容易に持ち得たからこそ、それまで都市域のみを対象としていたものが、都市農村にその対象を広げることに成功したと指摘できる。

2. 4 グリーンベルト計画

ロンドンカウンティの外縁に分布する緑地をアヴェニューによって結ぶという具体的計画を最初に提示したのは、ロンドンカウンティカウンシルの初代公園・オープンスペース委員会委員長のミース卿であった。1901年、ミース卿はロンドンカウンティの外周に広い樹林のアヴェニューを有する“the green girdle round London”の設置を提案した。

1909年イギリスで都市計画法が成立したのを記念し、1910年にはロンドンでイギリス王立建築家協会の主催による都市計画会議が開催された。この会議において、ジョージ・ペプラーはミース卿の計画をさらに発展させた提案を行った。ペプラーは、“Greater London”と題して、広域都市圏に対して、交通問題の抜本的解決のために、広い樹林帯を有するパークウェイにより構成される環状道路設置の提案を行った。ペプラーの案は、交通問題からのアプローチであったが、大都市への一極集中をどのように回避するかは、この都市計画会議の主要なテーマであり、アーサー・クローは同じく、ロンドン郊外 14 マイルの位置に大環状道路（幅員 500feet）の設置を提案した。

1924年には、アムステルダムにおいて第8回国際都市計画会議が開催されたが、この会議で採択された7箇条では、都市の無制限の膨張は好ましくないとい位置づけ、地方計画策定の必要性を強調した。とくに第三条において、市街地の連担を防ぐためのグリーンベルト設置の考え方が導入された。

このような流れを受けて、1924年、ロンドンカウンティ議会は都市計画委員会に対して、「大ロンドンおよびこれに隣接する地域において、グリーンベルト、すなわち非建ペイ地域を保存することは適切かどうか」について諮問した。また1927年には、保健大臣チェンバレンが大ロンドン地方計画委員会を召集し、レクリエーション用地の必要量の算定、大ロンドン圏と新しい開発地の間の"agricultural belt"の位置等の検討を求めた。

保健省においてこの調査を担ったのがレイモンド・アンウィンであった。アンウィンはこの調査結果の中で、詳細なグリーンガードル計画を提案した。このグリーンガードルは、ロンドンの市街地化された地域にすぐ隣接する位置に設定されており、これを構成するオープンスペースとしては、公園、遊歩道、河川堤防、農地、墓地などが含まれた。

このような議論を踏まえて、ロンドンカウンティ議会は1935年、グリーンベルト計画を実施に移し、用地買収費の半分をカウンティが支払うと決定した。そして1938年にはこの計画を国の政策として裏付ける法案が国会に提出され、グリーンベルト法が成立したのである。この法律に基づいて買収された緑地は35,000エーカーにのぼった。

またアンウィンの計画は、アーパークロンビーのグレーターロンドンプランにおいて継承された。アーパークロンビーは1944年に策定された報告書において、グリーンベルト地域にはアンウィンの考え方を適用すると述べている。

1940年のパーロー報告書以来、1960年代までのイギリスの地域政策は、都市の過密緩和政策と、構造的不況地域に対する産業誘致政策の二点についてとくに展開してきた。産業誘致政策の一環としては、1945年には工業配置法が制定され、工業開発認可制度と、開発地域における工業立地優遇制度が策定された。

一方ロンドンの過密緩和政策の基本方針は、1944年のグレーターロンドンプランによって示された。計画はバトリック・アーパークロンビーをチーフとするチームによって作成・報告されたものである。

その基本方針は次のようなものであった。

1. スラムと老朽地区の改善により、ロンドン県からは 60 万人、周辺部からは 40 万人の人口の、溢れ出し対策が必要になる。
2. 市街地のスプロールを避けるため、戦前の市街地の周りに、幅 5 マイルのグリーンベルトのたがをはめる。
3. グリーンベルトの外側に移転し、通勤不可能になる溢れ出し人口を収用する、自立的なコミュニティを形成する。人口 5 万人のニュータウンを 8 ヶ所建設して、40 万人を収用し、残り 60 万人は既存集落を核としたエキスパンディングタウンに収用する。

その後のロンドンの開発は、かならずしもこの計画通りにはならなかったが、この計画に込められた基本的な理論は、ほぼ実現された。グリーンベルトは、提案よりも細いものとなったが、今日も健在であり、ニュータウンも立地こそちがうものの、成功を収めている。

グリーンベルトには、ロンドン周辺の公園や森林などともに農業用地も含まれており、現在でも保全され、さまざまな目的に利用されている。

「田園都市論」は本来小規模な新都市建設の提案であって、ロンドンのような大都市を対象としたものではない。しかし、都市と農村を一体的に整備するという視点からみた際、その考えを大都市にも適用したものととして、グレーターロンドンプランとそれに先行するグリーンベルト計画は、都市の存在に農村を積極的に位置づけているものと評価できよう。

IV. 小括

本章において、ハワード「田園都市論」のイギリス都市計画の歴史上における位置づけに関して以下のようなことが明らかになった。

ハワードは「田園都市論」において、循環系を内包したかたちでの都市と農村の広域的な一体整備を提案していた。さらに、そこでは農村を積極的に新都市建設に組み込んでいくことを提案していた。

このような都市農村融合という理念を、実現性を持つ計画論として提案したものは、ハワード以前の計画論・計画思想にはなく、ハワード独自の思想であったといえる。

しかしハワードの都市農村融合はレッチワースにおいては実現されなかった。これは、ハワード自身が都市農村融合という理念に見合う具体的な空間計画まで持ち得なかったことに加えて、良好な住環境を財政的に成功するかたちで提供することに集中した田園都市協会の主導によってレッチワースの建設がすすめられたことによる。

田園都市協会はその後、名称を変えながら、イギリス都市計画の展開、とくに都市計画手法の展開に大きく寄与した。

19世紀後半までは、都市計画制度の主たる関心は都市内における住環境の向上と衛生問題であり、そのために公衆衛生法や建築条例が策定されていた。しかしそこでは広域的な見方はなされず、対象地域は都市の市街地に限られていた。

イギリスで最初の都市計画法には、ハワード「田園都市論」と田園都市協会が大きな影響を与えたが、その対象地域も既存の市街地と将来宅地として利用されると予想される土地に限られており、広域的な視点、すなわち都市と農村の一体的整備を目指したものではなかった。

その後開発を総体的にコントロールする必要性や CPRE という全く別の団体などの影響から、対象域は都市と農村の双方を含むように変更され、全国土へと広がった。都市の拡大という問題から、当初都市近郊の郊外の

みを対象として誕生した都市計画が現在では農村地域・自然地域も含む広域な計画体系に進化したのである。現在では国土全域において土地利用計画が策定され、開発を総体的にコントロールすることを可能にしている。

ここで特筆すべきなのは、イギリスにおいては都市計画技術が成熟していく過程で、最初こそ農村は位置づけられなかったが、都市計画法が都市農村計画法へと改正され、その対象が広がることにより、再び都市計画体系に農村が組み込まれ、この点に関するハウードの理念が一応の実現をみたと評価できることである。

このように、イギリスにおいて都市計画から都市農村計画へと展開していくことができた背景には、都市側からの利用という視点から農村をみるという姿勢を、共通した価値観として容易に持ち得たことがあったといえる。

イギリス都市計画は当初、都市の市街地のみを対象としたものであったが、今世紀に入り、都市計画の手法が確立していく過程で農村をも都市の計画に取り込むようになったのである。そこに地域循環系という視点はなく、また農村を取り込んだ経緯はハウードとは別のところから生じたものではあったが、都市と農村の一体的整備というハウードの理念と同一のものが、イギリス都市計画制度のなかで、手法をともなって実現したと評価できるのである。

都市と農村を一体的に計画するという視点は、今世紀に入ってからのものであり、新しい都市計画のパラダイムと位置づけることも可能である。そしてハウード「田園都市論」はその新たなパラダイムを最初に提示したものであるとして、イギリス都市計画史上に位置づけることが可能であるといえる。

第四章 日本における田園都市論の展開

第四章 日本における田園都市論の展開

ハワード「田園都市論」はわが国における都市計画の発展にも多大な影響を与えたことはよく知られている。本章においては、ハワード「田園都市論」がわが国においてどのように受容されていったかを考察する。わが国で最初に田園都市論を紹介したのは内務省地方局有志（編）「田園都市」であった。これとほぼ同時期に農学界で横井時敬がハワード「田園都市論」について言及している。本章ではとくにこれら二者の田園都市論に対する解釈、位置づけを考察する。また受容期を経て後の田園都市論の展開を迫るために、わが国都市計画の学としての展開と実践面の両方において多大な貢献をした飯沼一省を取り上げ、飯沼の解釈した田園都市論についても考察する。

1. 内務省における「田園都市論」の展開

わが国における「田園都市論」の受容や展開を考える際にいつも問題となるのは、なぜ 'garden city' を「田園都市」と訳したかということである。最近、'garden city' を「庭園都市」と訳し直すべきではないか、という議論もなされているが、現在必要なのはなぜ 'garden city' を「庭園都市」でなく「田園都市」としなくてはならなかったかということを見直すことであろう。そこで本研究においては最初に 'garden city' 論が入ってきた明治期においてどのようにそれが受容され発展していったかについて、とくに「田園」というキーワードに着目し、ハワード「田園都市論」と比較しつつ考察をすすめていく。そのために、ハワードの「田園都市論」に関しても「田園」すなわち、'garden city' 論における 'country' の位置づけというものにも注目し、これと比較し考察をすすめていく。

わが国における「田園都市論」の受容に関しては既に多くの研究がなされている。西山(1981)¹⁾は戦前の田園都市論に関連する記載を詳細に検討し、受容の過程を時系列的に整理している。渡辺(1978, 1993)²⁾は一連の研究において、内務省地方局有志編「田園都市」をとりあげて、当初「田園都市

論」は地方改良運動という流れの中で受容されたことを明らかにした。野嶋・吉田(1994)⁴は内務省における田園都市論の展開を感化救済事業という観点から考察している。

しかしこれまで、田園というキーワードに注目して、日本における展開とハワードの田園都市論を詳細に比較した研究はみられない。本研究ではこの点に重きをおいて考察をすすめていく。

i) 内務省地方局有志編「田園都市」

日本において田園都市論を本格的に紹介した最初の著作は1907年に発行された、内務省地方局有志編「田園都市」⁵(以下、内務省「田園都市」)である。当時の内務省は、内務大臣平田東助子爵、内務次官一木喜徳郎博士、地方局長床次竹二郎、府県課長井上友一博士、市町村課長中川望といった陣容であった。また当時の地方局には留岡幸助、生江孝之らが囑託として、救貧防貧等について調査企画の仕事を担当していた。

1917年に内務省に入省し、1931年に内務省官房都市計画課長を勤めた飯沼一省は、本書が前記の井上友一博士、生江孝之らを中心とする地方局の職員によって執筆編纂されたものであるとしている。

1903年と1908年にイギリスを訪れ、ハワードにも会っている生江孝之は、「斯民」という雑誌につきのように記している。

「田園都市の名の初めて我邦に紹介されたのは、故法学博士井上友一氏や中川望氏が内務書記官であった時代、留岡幸助氏や国府種徳氏などと共に地方局において英人センネットの著「田園都市」を翻訳せられ、これに日本の事例をも加えて博文館から刊行せられたのに基因する。それは確か明治四十年であったと思うがこの「田園都市」は好評噴々たるものがあり、その売れ行きは非常に旺盛であった。⁶」

この文章から、日本で最初に「田園都市論」を紹介した際にはそのもともなったのはハワードの著書ではなくセンネットの著書であったことがわかる。該当するセンネットの著書は1905年に出版された「Garden Cities in Theory and Practice」⁷である。この本は第一巻第二巻合わせて1400頁、さらに数多くの図版が付されている。図版が多いのは、実用の手引き書としての機能をもたせるためと思われる。タイトルは「Garden Cities」としているが、ハワードの提案した田園都市とは異なるセンネットの新都市建設論を書中で提案している。その大きさはハワードの田園都市の約1.5倍、計

内務省地方局有志編纂



田園都市

東京 博文館發行

図 10 内務省地方局有志編纂「田園都市」の裏表紙
(東京大学所蔵)

画人口は約半分となっている。書中にハワードの提案についての詳細な紹介はなく、規模や人口密度、工場の大きさなどに関して自身の提案と比較するためにハワードの田園都市の数値を記載しているにとどまっている。本の大半の部分は「田園都市論」における理念ではなく工学的・施設的な記述が占めている。これらに関しては平面図などを付して詳細に解説されている。

しかし、内務省「田園都市」は単にセンネットの著書を翻訳しただけの本ではなかった。

「しかれどもここにこれらの新問題を世人に紹介せんとするにあたりて、単にセンネットの所説を紹介するに止むるときは、もとより研究のなおいまだつくさざるもの多きをおそる。よりてこれに関連してさらに広く欧米市邑の事業を示さんことを期し、いささか泰西識者の所論を涉猟して、ひろく諸般の材料をも集め、ここに「田園都市」一編を成せり。」

つまり内務省「田園都市」は「英人センネットの著を翻訳せられ、これに日本の事例をも加えて」出版されたのである。

ii) 内務省「田園都市」と「Garden City」

しかし、内務省「田園都市」にはセンネットの著書同様、ハワード「田園都市論」の理念に関することはほとんど記載されていない。本書は 380 ページの単行本であり、表紙には「田園都市」の四字が黄金色の文字で記されている。全体では十五章であり、各章の見出しは以下のようになっている。

- 第一章 田園都市の理想
- 第二章 田園都市の範例
- 第三章 田園生活の趣味
- 第四章 住居家庭の斉善
- 第五章 保健事業の要義
- 第六章 国民勤労の気風
- 第七章 矯風節酒の施設
- 第八章 閑時利導の設備
- 第九章 協同推譲の精神
- 第十章 協同組合の活用
- 第十一章 都市農村の民育

第十二章	救貧防貧の事業
第十三章	我邦田園生活の精神（上）
第十四章	我邦田園生活の精神（中）
第十五章	我邦田園生活の精神（下）

全十五章のうち田園都市に関するものは最初の二章にすぎず、残りの十三章は基本的に田園都市とは関係がないものとなっている。ハワード「田園都市論」は田園都市協会やレッチワースとともに簡単に紹介されているのみである。本書の主要部分は第三章以降であり、そこでは、各種の社会事業・生活改善・民衆教化に関する欧米事例が紹介されている。

第一章「田園都市の理想」では以下のように論を展開している。

「都市改善の問題といい、農村興新の問題というも、帰するところは畢竟一国の内容を精製して、国家繁栄の基石を固うすべき実地の問題にほかならず。」

「泰西の諸国は爾來幾多の実験を経て、これらの問題を講究することすでに多年、最近におよびては、ついに両者のひとしくゆるがせにすべからざるを認め、都市農村の両者かならず相まつべきことを唱えて、ここに二者の複本位論を生じ、中央と地方とを通じて、いっせいに全局の進暢と、相互の調和とを完うするをば、一国興新の第一要義となるにいたりぬ。」

つまり欧米各国においては、都市問題と農村衰退問題の二つが大きな社会問題となっており、この問題の解決のために、欧米では、都市と農村の複本位論に到達したと位置づけているのである。ここまでのところで、ハワードの名前はでてこない。

そしてこのように、「泰西諸国における最近の傾向」を踏まえた上で、

「近ごろ欧米の諸国にありては、都市改良の問題、農村興新の問題等の年をおうてますますその繁きを加うるあり、都市と農村につき、おのおのその長を採りてその短をおぎない、さらに加うるに最新の施設をもってして、自然の美と人口の精とを調和し、健全醇美の楽郷を造らんとして、ことにその意を用いざるなし、いわゆる「田園都市」「花園農村」といい、もしくは「新都市」「新農村」というは、すなわちこれが理想を代表するものなり。」

「いわゆる「田園都市」ならびに「花園農村」の第一先駆をなしたるは、イギリス人エベネザー・ハワードの主唱により、チョコレート製造者たるカドバレー、石鹼製造者たるレバーなど二、三屈指の工場主が相まって、これが実行の端緒を開きたるにはじまる。」

という文章により、はじめてハーワードの名が登場するのである。ハーワードは、「田園都市」あるいは「花園農村」の建設に代表される「泰西諸国における最近の趨勢」の先駆として位置づけられているのである。

つまり、内務省「田園都市」において主に目指されているのは、この「泰西諸国の趨勢」としての「田園都市」あるいは「花園農村」の紹介であり、ハーワード「田園都市論」の紹介ではないのである。だからこそ、その後の記述においても、「田園都市」だけでなく、「田園都市」「花園農村」の新設計、新絵画は、というように両方を記載しているのである。

ここで重要なのは、内務省「田園都市」における議論が、ハーワード「田園都市論」から出発しているのではなく、「泰西諸国の趨勢」であるところの都市農村の複本位論から出発しており、ハーワード「田園都市論」はその先駆的なものとして位置づけられているにすぎないという点である。

iii) 地方改良運動と内務省「田園都市」

内務省「田園都市」の冒頭には以下のような文章がある。

「なんととなれば理想の都市、理想の農村如何を究め、最善の自治を行なわんがために必要ないっさいの事業に説き及ぼすは、すなわち本書の目的にほかならざればなり。」

つまり、本書は地方自治の理想像に関する書として出版されたのである。

そしてそこに描かれている「理想像」、あるいは「計画理念」ともいえるものは以下のような記述に最もよくあらわれている。

「称して都市改善の問題といひ、農村振興の問題といふも、歸する所は畢竟一國の内容を精整して、国民繁榮の基石を固うすべき実地の問題に外ならず。」

「同胞の互に一致戮力して、齊しく誠実勤勞の美德を積み、協同推讓の美風を成して、隣保相互の福利を進め、市邑全般の繁榮を著くして、弘く人を齊ひ世を益せんとするに在り」

本書では各個人が勤勞に励み、さらに全体として協同することにより都市農村が榮え、ひいては国民の繁榮、健全な國家の發達につながるということが主張されているのである。そしてその過程においては、民青・協同組合の設置・各種保險事業などが有用であると述べられている。そしてそのために、歐米諸國の各種事例を詳細に掲載しているのである。

もう一つ、内務省「田園都市」において特徴的なのは、わが國における

理想的な社会像に関する議論の出発点が都市ではなく、既存の農村、あるいは地方小都市であるという点である。

第十三章「わが邦田園生活の精神」以降においては、

「田園都市」「花園農村」の名は、絶えてわが邦に聞かざりしところなり。されどその実体につきてこれを言わば、なんぞかならずしもひとつの「田園都市」なしといわんや、あにまた一種の「花園農村」なるものなしとせんや。」

として、わが国における理想的社会の事例を紹介している。そこでは、愛知県海東郡甚目寺村における農事試験場の成功例や長野県上水内郡信濃町における勸農の例、川並村において篤志家が私財を投じて村民遊憩の施設を建設した例などを挙げており、どれも既存農村における農業振興とそれによる地域の繁栄を紹介したものである。その全てが既存の農村や地方小都市における協同的社会の実現や、矯風すなわち悪習を取り除くことの事例なのである。

本書において、なぜこのような既存の農村を舞台にした協同や矯風、衛生向上の議論が展開されたのであろうか。この点に関し、次に「田園都市」出版までの経緯や当時の社会状況を踏まえて考察する。

「田園都市」が出版される直前の1904年から、わが国は日露戦争に突入した。この戦争の勝利により、わが国は大国のひとつに数えられるようになったが、その犠牲も多大であった。戦費17億円は1903年の国家予算の約7倍に相当し、戦病死者10万余人という事態はその後の発展にとって大きな重荷となった。さらに国内では、都市民衆行動・労働争議・社会主義運動・農民運動の頻発に直面した。

このような情勢への対応がのちに「地方改良運動」といわれる一連の運動となって発展していったのである。

地方改良運動は、日露戦争の財政的・人的・精神的基盤であった末端町村が戦後経営の負荷に耐え、これまで以上に国家目的に対する全一的奉仕が実行できるように、その行財政と生活習慣を再編成することを目指すものであった。その具体的内容は、町村財政の強化、耕地整理・農会などによる農事改良、そして町村経済の基礎強化を末端にあつて自発的に遂行する人材の育成などを通して地方自治を進めることであった。

地方自治を推進するにあたって、内務省が特に注目したのが「報徳社」であった。報徳社は、幕末・明治初期に二宮尊徳の門弟たちが中心になり

つくった農民の産業組合組織である。その思想は、尊徳の教えた勤勉・儉約・推譲の自己規律によって「経済と徳徳の調和」をめざすものであった。内務官僚の井上友一は1903年2月、留岡幸助に命じて当時運動のさかんであった静岡県の報徳社について調査を行わせている。1905年11月には二宮尊徳没後50年祭を契機に報徳会が結成され、機関誌「斯民」が刊行された。

まさにこのような時期に内務省「田園都市」は出版されたのである。先述した生江の記述からもわかるように、内務省「田園都市」は法学博士井上友一や中川望が内務書記官であった時期に、留岡幸助や国府種徳、生江孝之らがセンネットの著書を翻訳し、日本の事例も加えて刊行したものである。

内務省は1873年に設立され、1947年の解体まで警察・地方行政全般を掌握していた。その中において、地方局の主な仕事は、地方団体の行政、財政、税制などであった。

当時35歳で地方局府県課長だった井上は、1893年入省の内務官僚であり、1900年4月からバリの万国公私救済慈善事業会議出席を兼ねて、約一年間欧米各国を視察した。帰国後に「列国の形成と民政」をあらわすなど、地方自治・社会行政にきわめて大きな関心をもっていた。中川は当時市町村課長であった。その後衛生局長から山口、鹿児島、大阪の各知事を歴任し、復興局長官、枢密顧問官を務めた。戦後も日本社会事業協会長、中央募金会長など社会福祉関係の職に就いている。また当時囑託であった生江孝之は青山学院神学部出身でニューヨークの社会事業学校からボストン大学に進み社会学と神学を修めていた。帰国後は麻薬中毒者の救護や監獄の改良に尽力している。同じく囑託であった留岡幸助は、同志社神学部を出て、刑務所の教師を経験したのち、アメリカの刑務所に学びに行くなど、監獄改良に打ち込んだ。

内務省における「田園都市」論は、社会福祉事業や救済慈善事業、貧困問題などに大きな関心を寄せる人々によって、さらに報徳思想を通じて地方改良運動を進めていた内務省地方局を舞台に、解釈・展開されていったのである。だからこそ、当初田園都市論は報徳運動を進めるために刊行された「斯民」という機関誌上においてさかんに紹介、議論されたのである⁸⁹。

内務省「田園都市」において貫かれている、勤労と協同が国家繁栄に繋がるという哲学はまさにこの流れから生み出されたものであったといえる。

iv) 考察

ハワードは「田園都市論」において、協同の原則に基づいた社会の建設を目指していた。一方、内務省「田園都市」においても、

「一郷一邑を挙りて、もしひとしく至美至醇なる先人の心をもってその心となし、ここに最も美わしき協同の精神を充滿せしめて、さらに文明の経営を加うるあらば、理想の都市、理想の農村や、またなんぞその成り難きを憂えんや。」

というように協同的な理想社会が描かれている。このように理想とされる社会像には共通点も多い。

しかし、内務省「田園都市」に関して重要なのは、欧米諸国の趨勢として、都市と農村の両者を同等に扱い、「田園都市」「花園農村」をつくる方向に動いていると位置づけた上で、これに関連する事例を数多く紹介し、最終的に日本において都市と農村の複本位論を展開しようとしている点である。そして都市農村複本位論の先駆としてハワードを位置づけているのである。内務省「田園都市」では、欧米の流れを新都市新農村の提案、すなわち田園都市、花園農村の建設と位置づけていたのである。そしてその一例としてのみハワードを位置づけていたため、ハワードの理論にも田園都市という名前を流用したものと考えられる。

ハワードは田園都市論において、都市と農村を一体的に整備していくという新たなパラダイムを提示したといえ、またそのような計画理念は都市計画の技術面が洗練されていく過程で確実にイギリス近代都市計画のなかに位置づけられていったのであるが、内務省「田園都市」が編纂されていた時期においては、まだこのような方向性が確たるものではなかったといえる。そのことを考慮すると、内務省の考えた欧米諸国の方向性に関する記載は、当時の地方改良運動の影響を受けた結果とはいえ、特筆すべきものといえる。

また、内務省「田園都市」で描かれている理想社会像、あるいは計画理念は、都市というもの以上に既存の農村・地方小都市を中心に展開している。それぞれの理想とする社会像実現へむけての手法において、植民論に影響を受けたハワードは、既存の農村に都市施設とともに都市住民も持ち込むことで新たな社会を実現しようとしたのに対して、内務省「田園都市」

では一貫して、既存の農村・地方小都市を出発点として、協同的社会を構築し、矯風、衛生問題に取り組むことにより自活し、繁栄していくことを目指していた。この点で両者は大きく異なるといえる。この違いは、ハワードは新都市建設に重点をおいた中で理想的社会を論じ、一方内務省「田園都市」では、地方改良運動という流れの中から、各地方・農村の自立、繁栄という点を中心に論じたという、それぞれの描き方の違いによるものと考えられる。

内務省「田園都市」に描かれているわが国の田園の記述は、

「見渡す限り香ばしく匂える青緑の色彩、美わしく隅なく輝ける日光、野の末、森の端までも続ける天の光、雲の影、さては飛びかう鳥の姿までも、みなこれ都会に見慣れざるの光景たり。」

というように、日本の農村賛美の記述が多い。そしてそのような美しい農村において、個人個人の勤労と全体での協同により自活し、繁栄を目指すべきとしているのである。

ここでの農村の位置づけに、循環系という考えは含まれていないし、農村にレクリエーションなどの多機能を持たせていない。それでも、議論は既存の農村から出発し、農村における振興こそが重要であるとしている点は、ハワードが新たなパラダイムを提示したのと同様に評価できよう。

表3. 田園都市と日本における受容過程

	田園都市論の展開	我国における田園都市論受容の動き
1850	Ebenezer Howard ロンドンに生まれる	
1898	"Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform" 出版	
1899	the Garden City Association 設立	
1901		横井時敬、農村疲弊問題に関する論文発表
1902	Garden City Pioneer Company 設立	
1903	レッチワース建設開始	
1906		横井時敬「都会と田舎」発表
1907	Hampstead Garden Suburb 建設開始	三宅賢「花園都市」の概要を新聞で紹介 横井時敬「模範町村」発表 内務省地方局有志「田園都市」出版
1908		河上肇「花園都市」について論文発表 東京大学が本(Garden Cities of Tomorrow)を2冊購入登録
1909	Housing, Town Planning, Etc. Act 制定 Garden Cities and Town Planning Association設立	
1918		田園調布建設開始
1919	ウェルウィンガーデンシティ建設開始	
1923	World Town Planning Conf. , Sweden	飯沼一省欧米出張 関東大震災
1925		飯沼一省による一連の田園都市研究
1928	Howard dies at Welwyn on 1st May	
1939	Barlow Report	
1946	New Town Act	
1978		大平内閣「田園都市構想」発表

II. 横井時敬の都市農村計画思想とハワード「田園都市論」

日本で最初に農学の立場からハワード「田園都市論」を紹介したのは横井時敬であった。本研究においてはこの横井時敬を取り上げ、とくに横井自身が都市と農村の関係についてその思想を記したとしている小説模範町村を中心に、横井の考えの特徴やその意義について考察する。

横井時敬に関しては、「横井博士全集」という全10巻からなる膨大な著作集が発刊されている。また横井の人物や学問に関しても既に多くの研究がある。小説模範町村についてもいくつかの研究で取り上げられている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。しかし、横井の都市農村観についてハワード「田園都市論」と比較し、詳細に考察したものはほとんどみられない。そこで本研究においては、横井の都市農村観をハワードの都市農村観と比較することでより明確にすることを旨とした。

i) 横井時敬の小説模範町村

日本においては、ハワード「田園都市論」は1907年頃から様々なかたちで紹介されるようになった。東京日日新聞社経済部長の三宅啓は、1907年3月から同紙に G. Montagu, Harris の著書、'The Garden City Movement' の要旨を「花園都市」として紹介した。東京高等農学校講師であった経済学者河上肇は自ら主宰する雑誌「日本経済新誌」において、1908年2月に「花園都市建設論」を発表し、その中でガーデン・シティを「花園都市」と訳し、紹介している。1908年5月には内務省地方局の有志によって「田園都市」が発行された。そして農学の立場からはじめてハワード「田園都市論」を紹介したのが、当時東京帝国大学教授の横井時敬であった（1906年）。

横井は1860年に熊本県の坪井に士族の四男として生まれ、幼い時は熊本洋学校でアメリカ人ジェーンに教育を受けた。1878年に東京の駒場農学校（東京大学農学部の前身）設立と同時に入学し、1880年に卒業した後、福岡県立農学校に勤め、福岡県農事試験場に代わるとともにその場長となった。

この時期に、横井の多くの業績の中でも特筆すべきものである「塩水選種法」を創案している。1889年には、当時東京大学農科大学教師として日本農業に大きな影響を与えたフェスカ（Max Fesca）の推薦により農商務省

技師となった。そしていくつかの学校で講師を勤め、1894年には助教授として東京大学農科大学に移った。後に教授となり、東京大学には定年引退の1922年までとどまった。

東京大学において、当初は栽培論などの技術論的講義を担当していたが、その後は経済論的講義や農政的講義担当するようになった。また横井は東京農学校には創立当初から深く関わり、1897年の大日本農会附属東京農学校以来教頭・校長を務め、東京農業大学となってからは初代学長として生涯務めた。

横井が最初に田園都市論に言及したのは、読売新聞に連載していた「都会と田舎」という評論の最終回においてであり（1906年）、「田舎と都会の調和」¹⁴と題したなかで花園市（ガルデンシティー）に論及している。そこでは、

「花園市！これが設計は即ち花園市の理想であるが、之れが理想を實行せんと欲する英国は、其の必要条件として、余は信ずる、其の農業の回復を図らざるを得ないのであるを。」

としている。横井は、農業農村の振興なくして田園都市論の目指す理想社会の実現は不可能であるとして、自身の立場がハワード「田園都市論」と違うことを明確に示しているといえる。そして横井が自身の理想とする考えを記した¹⁵のが、1907年に発刊された小説模範町村¹⁶であった。

横井は幼少の頃より小説好きであったが、自ら小説を書いたことはなく、模範町村を書くには大変苦勞し、小説家の徳田秋声の助けを得てようやくこの小説を完成させた。

小説の舞台となる村は豊坂村といい、30年前は戸数500戸、水田1,000町歩、畑500町歩、山林が5,000町歩の広さであった。村は産物も少なく、山は秃げ山同然であり、青年は都会へとでていくために衰退しつつある村であった。

この村に、村出身で農科大学を出た稲野村長が就任し、30年をかけて村をつくりかえたのである。小説は、久しぶりに村へ帰ってきた主人公の医学士小田春雄の見聞というかたちで展開し、改善された村の特徴が紹介される。村は稲野村長の努力により、土地改良も行われて水田の反収も増し、園芸や畜産も発展した。各人は菜園を所有し、それを楽しみとするとともに収入の足しにもしている。村での農業は部分的に協同して一括的になされることで効率が上げられており、農業教育の制度も整っている。農業試験場や穀物倉庫を協同して設置することで農業振興にも高く貢献している。



図 11 横井時敬の肖像
(東京大学所蔵)

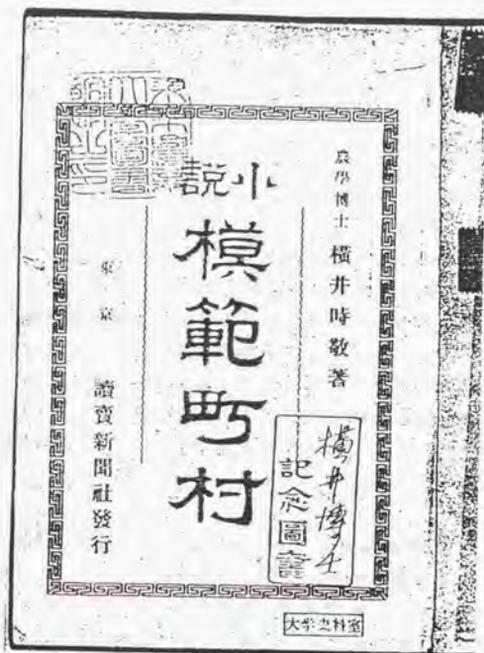


図 12 小説模範町村の裏表紙
(東京農業大学所蔵)

また、道路や橋、上水道、水力発電所、最新の設備を持った総合病院、学校、公園などが整備されている。村の文化的生活の拠点としては公会堂がつくられ、そこにはレストランや風呂、図書室、玉突きができる遊技場などがある。また公会堂では、芝居やコンサートが開かれている。このように豊坂村では、作業の協同化と社会施設や文化施設の整備により、文化生活、社会生活において都会と同じ生活ができるようになってきている。そしてその結果、青年が都会へ出ていくこともなくなり、また都市に依存することもなく自立した村となっている。

もうひとつ豊坂村において特徴的なのは、その農業形態である。以前は村民が勝手に木を切ったり薪を作ったりしていたために、山林は禿げ山となっていたが、これを村で管理することにより、植林と伐採の均衡を図っている。その結果、持続的に山林を利用することができるようになった。さらにその管理に関しては、草の根に多くの養分を貯えられるだけの余地を見極めて鎌止めの期を一定にしたり、5年ごとに火をいれて、刈り株の更新を図ることで余分な有機物の集積を防ぐ、とするなど学理に基づいて具体的に定めている。また肥料に関しては草を刈り、腐敗させて堆肥をつくるとしている。これらは、現在の言葉でいう地域の自然と共存したかたちでの農業を実践しているといえる。

ii) 横井時歌の小説模範町村とハワード「田園都市論」

横井の考えがハワード「田園都市論」と明確に違うということを横井自身が当初から述べていることは先にも触れたが、1909年1月の論文「模範農村」においてはさらにこの点に関して詳しく記述している¹⁷。横井はその中で、都会と田舎との関係に関して田舎から大量に都会へ人口が流出している現状を極めて重大な問題であるとした上で、その解決策として次の三つを挙げている。

1. 都会を田舎化せんとする方案

これは「ハワルト氏」の説で、一都会の人口を三万人に制限し、又各戸に幾らかの田園を付しなどして、出来得るだけ都会を田舎のならしめんとする都会救済策である。

2. 都会の労働者を住居せしむる方案

此説は労働者を田舎に住ませ、汽車や電車等の交通機関を整頓し、且つ出来得る丈此等の運賃を廉にし、毎日都会に通って労働せしむ

るといふ説であるが、実験上余り効果を得ぬといふことである。

3. 余自身の説

余が主張する方案は「ハワルト氏」の都会に田舎趣味を加味せんとする都会本位主義の正反対にて、田舎に都会趣味を輸入し、現今の無趣味殺風景なる田舎を有趣味にし、農村の青年を田舎に引き止めんとする一種の田舎振興策にして、田舎本位主義である。

また別の論文においては、

「田園都市の創案者は、都会に田舎の趣味を加へんと欲するが如く、余は田舎に都会の趣味を帯びしめ、以て都市的田園となさんと欲するものである、余が著したる小説模範町村は、やがて都市的田園を組立てたるものである、余は田園都市の成功を疑ふと同時に、都市的田園の必ずしも成功せざるにあらざるを信ぜんと欲するものである、否、之を以て急務中の急務となさんと欲するものである。」¹⁸⁾

としている。

これらにおいて横井はハワード「田園都市論」を「都会を田舎化せんとする方案」としており、この点において横井の考えと異なるとしている。しかしハワードは、単に都市に農村の趣味を持ち込もうとしたのではなかった。

ハワードは田園都市建設が郊外型住宅地建設と混同されることに対して、

「郊外型住宅地の建設は農村の衰退という問題に対してなんの取り組みもしておらず、この点において田園都市の建設とはまったく異なるものである。」¹⁹⁾

としている。このことからハワードは単に都市だけを考えていたのではなく、本当の意味での都市と田園の融合を目指していたことがわかる。

また、田園都市論を形成する際には、ウェイクフィールドとマーシャルの植民地論に大きな影響を受けたとしている。実際に田園都市論においては、住民が増えるに従って土地の価格が上がり、その利益で都市を整備していくことを計画している。つまり都市と農村の融合を実現させる手法として、ハワードは農村に、都市の施設とともに都市住民も持ち込むことで新しい社会をつくりだそうとしたのである。この点において、横井が現存する農村に都市の施設のみを持ち込み、農村の再生・自立を図ろうとしたのと異なるのである。

一方で、横井とハワードが目指していた社会の中身については共通点も多い。どちらの提案においても、住民は都市的施設とともに農村の美しい景観を楽しむことができるとしているし、住民が協同することで多くの無駄を省き効率的に社会生活を営むという点についても共通している。

とくに公会堂の設置や、組合の設立、教育の充実などは両者の提案は非常に似たものとなっている。しかし横井はこれらの問題に関して、ハワード「田園都市論」に言及するよりもずっと以前から発言している。1901年の「田舎に於ける都会熱並に之が対策」²⁰以来横井は様々な場において、都市的娯楽の農村への導入や協同的組織の設立、農村における教育の充実を訴えている^{21,22,23,24}。また小説に描かれているこれらのことは、ハワードが田園都市論の中で提案したものよりもずっと詳しいものとなっている。以上の点から、小説模範町村に出てくる村と田園都市の様子は似てはいるが、それはハワードの影響を受けたものではなく、横井独自の思想をあらわしたものであったと考えられる。

また、ハワードは、農地を多機能を持つものとして位置づけたうえで、一種の循環系を備えたものとして都市と農村の一体的整備を目指していた。このような点も横井の提案と非常に似ているといえる。しかし、ハワードの提案が概念的であるのに比べ、横井は農業の形態について細かな点まで触れている。これは、ハワードは新都市建設に重点を置いた中で理想的社会を論じ、一方横井は農学者の立場から農村の再生・自立という点を中心に論じたという、それぞれの描き方の違いによるものと考えられる。

iii) 考察

横井時敏は、ハワード「田園都市論」を「都会を田舎化せんとする方案」として、この点において横井の考えと異なるとしているが、ハワードも単に都市に農村を導入しようとしただけではなく、都市と農村の融合を目指していたのであり、両者が実現しようとした社会像は実際には非常に近いものであったといえる。

ただ、その実現へ向けての手法において、ハワードは都市住民も含めて農村に導入しようとしたのに対し、横井は現存する農村を議論の対象とし、そこに都市的施設のみを導入しようとしていた。この点において両者には大きな違いがあったといえる。これは、ハワードは新都市建設に重点を置いた中で理想的社会を論じ、一方横井は農学者の立場から農村の再生・自

立という点を中心に論じたという、それぞれの描き方の違いによるものと考えられる。

また両者ともに、地域自然と共存したかたちでの自立社会を目指しており、このような考えは今後の農村計画の課題として近年注目されている考え方に非常に近いものであるといえ、評価できる。とくに横井の模範町村に詳細に描かれた農業形態は今日においても古さを感じさせない先駆的な提案であると評価できる。

III. 飯沼一省の田園都市論

わが国における都市計画の発展に多大な貢献をした飯沼一省は、田園都市論に関して次のように述べている。

「都市計画の真諦は田園都市論に尽きている。都市計画の目的は田園都市論に包含せらるるところを実現せんとするものであるということが出来よう。²⁵⁾

わが国における都市計画の学としての展開、そして都市計画の実践において重要な位置をしめていた飯沼は田園都市論をこのように高く評価していたのである。

「田園都市論」の日本における受容に関しては、伝搬した当初の状況に関する数多くの研究がある。また1980年代には、大平内閣により田園都市構想が提示されたことからハワード「田園都市論」の見直しがなされた。しかしわが国都市計画の黎明期ともいえる時期において、都市計画家たちがどのように「田園都市論」を捉えられていたかに関してはこれまでほとんど研究されてこなかった。これは「田園都市論」という計画概念が直接日本の都市計画に結びにくい時期であったことによるものと考えられる。しかしその一方で当時の都市計画家たちは都市計画を思考する上で「田園都市論」を引き合いに出している。彼らが「田園都市論」をどのように位置づけていたかを通して、彼らの計画思想を明らかにすることは、ハワード「田園都市論」の日本における受容を検討する上で重要な意義を持つといえる。

このような観点から、本節ではわが国における都市計画論の構築、都市計画行政の実践の両方に多大な貢献をした飯沼一省を取り上げ、彼の田園都市観に注目することで飯沼の計画思想を考察することを目指した。飯沼による田園都市論の解釈についてはハワード「田園都市論」と比較しつつ研究を進めた。なお、飯沼一省の計画思想に関しては、飯沼が各雑誌に掲載した論文と出版物、また後年のインタビュー録²⁶⁾などを用いて論拠を組み立てた。

1) 飯沼一省と田園都市論

飯沼一省は1892年2月に福島県若松市に生まれた。1917年に東京帝国大学法科大学法学科を卒業後、内務省に入省し、土木局道路課に配属された。1922年にわが国ではじめて都市計画局が創設されると、飯沼は内務事務官としてこの局に配属された。その後内務省の局長、次官として、また地方長官として内政に活躍した。官職を退いた後も都市計画協会の副会長、会長として長く協会の事業に参画した。(1982年11月4日逝去)

内務省に都市計画局が新設された当時のことを飯沼は次のように述べている。

「大正11年、内務省に都市計画局ができたとき、わたくしは内務事務官として同局勤務を命ぜられた。当時われわれは何故に都市計画という特別な行政が必要なのか、よくわからなかった。内務省内にも、都市計画局などというものは、なくもがなの感を抱いている人が少なくなかった。他省においてはなおさらのことである。かように内外から白眼視される中で、われわれは悩み続けたのである。²⁸⁾

「都市計画」というものに対する確固たる理解のない時代にあって、悩み続けた飯沼に転機が訪れたのは都市計画局に移って一年後のことである。「とにかく一度外国の都市計画を見て来たらよかろうということで、翌12年、欧米出張の命を受けて、英米を経て英国に渡った。倫敦にある英国都市計画協会をたずね、そこでサー・エベネザー・ハワードの田園都市論を紹介され、永らく探し求めていたものに初めてめぐり会ったような喜びを覚えたのである。²⁹⁾

「都市計画は何ぞやという難問につきあたって悩み続けていた私に、一道の光明を与えてくれたのは実にこの一書であった。以来、私は本書こそは都市計画のバイブルだと思っている。³⁰⁾

一年近くにおよぶ旅行は、ニューヨークとロンドンを主な拠点として欧米都市計画の視察調査を目的としていた。イギリスではレッチワースを見学し、ハワード本人にも会っている。ハワード「田園都市論」に大きな感銘を受けた飯沼は、帰国後精力的に田園都市論に関する論文を発表していった。

ii) 飯沼一省の田園都市論

飯沼は1925年から自治研究という雑誌において田園都市論に関するふたつの研究を発表している。ひとつは「田園都市論に現れたる都市の理想」³¹⁾というものであり、二回に分けて発表している。もうひとつは「田園都

市の研究」³³⁾³⁴⁾³⁵⁾³⁶⁾と題した論文であり、四回に分けて発表している。これらは統合されて「都市計画の理論と法制」³⁷⁾(1927年11月発行)に収録された。本書においては「田園都市論」と題し、五章からなる論文となっている。田園都市論に関する論文ではあるが、その内容はハワード「田園都市論」にとどまらず、ときに日本やドイツの例を出し、飯沼独自の論を展開している。各章の内容を以下に要約する。

第一章・総論

本章はさらに、田園都市という名称の起源、エベネザー・ハワードの田園都市論、田園都市論発生の緣由、第一田園都市レッチワース、ウエルウィン・ガーデン・シティ、衛星都市としての田園都市、の各節からなっている。最初の二節でハワード「田園都市論」の内容について一般的な紹介をしているが、本章の核をなすのは、内容的にも量的にも第三節の「田園都市論発生の緣由」である。飯沼はハワード「田園都市論」は、「生まれるべくして生まれた。即ちこれについては、近代における都市の弊害を考察しなくてはならない。」とした上で、近代の大都市がもたらした弊害について経済的・社会的観点から指摘している。さらに、経済的に損失の多い大都市に工業が集中している矛盾を述べ、経済的負担の少なくすむ地方小都市にこそ工業は分散されるべきとしている。そして第四節・五節において実現した田園都市を紹介した後、第六節においてウエルウィン・ガーデン・シティの意義を説明している。ウエルウィンはロンドンから大変近く、そのためロンドンの郊外住宅地として開発されても不思議はないにもかかわらず、実際には独立した工業都市として設計されたとしている。そして、衛星都市として計画されることで、ロンドン都市圏の面積を増加させることなく、ロンドンの人口増加問題を処理したという点においてウエルウィンは重要な意義をもつと述べている。1903年に最初の田園都市・レッチワースが田園都市協会によりつくられ、さらにウエルウィン・ガーデン・シティは1920年に建設が開始されたのであるが、ウエルウィン建設には多様な評価が与えられている。田園都市建設の実現性より一層証明したとの評価が多いが、飯沼のような評価を与えているものは少ない。飯沼が大都市のさらなる過大化、人口増加による弊害に対して、いかに強く問題意識を持っていたか、そしてその解決策として田園都市論を高く評価していたことがわかる。

第二章・能率的工業と衛生的生活

ここでは第一章三節の内容を受ける形で、工業分散を進めるために考慮すべき問題について述べている。最初に、

「工業の繁栄のために都市計画の方面から考慮せねばならぬ問題は、これを二つに大別することが出来る。其の一は土地に付ての条件であり其の二は労働者に付ての条件である。」

として、土地に関しては、鉄道敷設や各種インフラ、地価などに関して述べている。また労働者に関しては、その住宅地を整備することの必要性を述べている。工業分散に関しては、ハワードが著書「Garden Cities of Tomorrow」に記した以上のことを詳細に記載しており、飯沼は田園都市論の内容のひとつとして工業分散を重視していたといえる。

第三章・小都市論

本章においては再び過大都市の弊害について述べている。次に工業と人口が集中する大都市に対する代替案として、小規模で経済的・衛生的な田園都市を系統的に整備する、衛星都市論を提示している。そしてこのような都市を大都市に対して「小都市」と名付けている。各小都市は単独で存在するのではなく、今後は周辺の小都市と関係を強めつつ、発展していく必要があり、それが田園都市論の思想であるとしている。すなわち、飯沼のいう「小都市」とハワードの「田園都市」はほぼ同義なのである。さらに飯沼はここで小都市の適切な大きさ、「社会生活を十分に享受し得るに足る都市の大きさ」に関して検討している。経済的効率性や教育上の視点、また芸術上の視点から検討して、人口5万人から10万人までの規模が理想的であるとしている。

第四章・都市と農業

ここではまず都市と農業の関係について歴史的経緯を紹介し、飯沼が提示する小都市における都市と農業の関係について説明している。小都市における田園地帯には大きくふたつの効用があるとしている。ひとつは、食糧の生産の場としての効用である。飯沼は小都市内での食糧自給の必要性を述べ、19世紀に端を発した農業と工業の乖離を20世紀の田園都市では再び統一しなくてはならないとしている。ふたつめは「都市の防禦」としての効用である。防禦としての意味はふたつあり、都市の拡大を防ぐというものと、外部の大都市に侵食されるのを防ぐという意味で説明されている。ハワード「田園都市論」においては、田園地帯に外部大都市からの防衛という機能は持たせていない。飯沼が、小都市の過大化とともに、外部

大都市に飲み込まれることを警戒していることがわかる。本章でさらに特徴的なのは、田園地帯における建築行為に関する記述である。飯沼は、小都市がある規模まで成長する間は田園地帯に開発行為がなされることを認めている。これは、ハワード「田園都市論」では、田園地帯が永久に開発から守られる、としているのと大きく異なるものといえる。

第五章・都市と土地問題

最後に本章では田園都市論における土地問題について簡単に解説している。ハワード「田園都市論」では土地がすべて公有化されることになっているが、このシステムが田園都市に対してひとつの安定を与えているということを述べている。

iii) 飯沼一省の計画思想とハワード「田園都市論」

実現手法の違い

飯沼一省の思想とハワードのそれとの違いに関して、まず最も大きなものは、「田園都市論」の第四章に書かれた田園地帯における開発行為に関する点であろう。飯沼はこの点について以下のように述べている。

「然しながら厳格に永久の動かざる田園地帯でなければならぬとする必要はない。都市の成長がその最大限度をこえざる限りは、その成長に伴って最初の田園地帯に家屋の建築せらるるが如きことがあるかも知れない。

38]

ハワードは都市と田園を融合させるという構想を思いついたときのことを次のように述べている。

「私は大都市の弊害をどのようにして取り除いたらよいかを思索し続けていたが、そのための方法をなかなか思いつかなかった。しかしある日、突如として、大都市と全く別の地に新しく都市を作り出すという考えが浮かんだ。全くなにもないところに最初から都市をつくり出すのである。39]

またハワードは著書「Garden Cities of Tomorrow」の中で、田園都市論はウエイフィールドとマーシャルの植民地論に大きな影響を受けたとしている。実際に田園都市論においては、住民が増えるに従って土地の価格が上がり、その利益で都市を整備していくことを計画している。すなわち、都市と田園の融合を実現させる手法として、ハワードは田園に都市的機能とともに都市住民も持ち込むことで新都市をつくらうとしたのである。この

ように、ハワードが大都市問題を解決するために更地ともいえる新たな土地を想定したのに対して、飯沼は同じ過大都市という問題意識から出発しながら、その解決策としては、大都市に対しての「小都市」という既存のものを想定したのである。

そして既存の小都市を発展させて田園都市を実現しようとしたのである。従って、小都市が「社会生活を十分に享受し得るに足る都市の大きさ」になるまでは成長すべきとしたのである。この違いが前出の田園地帯における開発行為の位置づけの違いに現れていたといえる。飯沼も小都市が適正規模になった際には、田園地帯において開発行為は許可されるべきではないとしている。ハワードと飯沼は、同じ問題意識から出発し、同じ都市像を描きながらもその実現に向けての手法に関しては大きく異なっていたといえる。

広域計画への適用

ハワードは、レッチワース建設における田園都市論の実現性についての論文中で、レッチワースで実現しなかったものの内最も残念なのは協同的家事の形態が創出されなかったことと、利益を無視して住民のことを第一に考えた企業や商店があまり誕生しなかったことの二点であるとしている。ハワードは、田園都市建設という計画技術の実践により協同的社会的建設、すなわち田園都市内での理想的な生活形態の実現を目指していたといえる。ハワードが田園都市内での生活形態を重視していたのに対して、飯沼は田園都市論という技術をより広域の計画へ適用しようと努めた。もちろん飯沼も小都市での健全な生活について説明をしているが、それ以上に広域的な計画への適用を主張している。

飯沼は広域的な計画の必要性について次のように述べている。

「理想的なる都市計画は、其の都市付近の地方一帯に互る計画と相呼応することによって、或は都市付近の地方の計画を根拠として樹てられることによりて、初めて実現せられるのである。故に都市計画を樹てるに先だつて、先づ其の付近の地方計画が樹てられなければならぬ。⁴⁰⁾

地方計画とは、飯沼が滯英中に出席した国際都市計画会議において報告された“Regional Planning”という語を飯沼が訳したものである。この地方計画とは、

「単に広い面積に亘つて樹てる計画ではない。また都市計画の拡大せられたるものでもない。地方計画の真諦は、人口の大都市に集中するのを防止し、過大都市における密住生活の弊を匡救せんがために、その周辺の衝

星都市に人口を分散させようというものである。⁴¹⁾

としている。

そしてこの地方計画の代表的なものとしてハワード「田園都市論」を挙げている。

「地方計画の理論として唱えられるものの内、第一に挙げなければならぬのは英吉利の田園都市論である。田園都市は単に理想の村というが如き愉快な住宅地を提供することを目的とするものではない。田園都市の基礎をなすものは実に工業である。工業なくして田園都市は成立しない。工業の能率を増進せしめ得る都市を造るということが、田園都市論の中の一つの重要な要素を成して居るのである。⁴²⁾

人口の集中による過大都市の弊害を解決するためには、人口分散、すなわち工業分散を進める必要があり、そのための手法として飯沼は田園都市論を捉えていたのである。そのために田園都市論についての論文では工業都市としての側面を特に強調して説明したのである。そして日本においては、既存の小都市を發展させて田園都市を建設していくことで工業分散を進めようとしたのである。

飯沼の広域的な視点はさらに広がり、国土全体にも及んでいる。

「健かなる小都市が全国各地方に分散することは、国策上極めて望ましいことであると考え。栄養の良き小都市、而して都市精神の充溢せる小都市が、各地方の中心にしっかりと根を下ろしていることは、日本の国を何れ丈安泰ならしむるかわからない。⁴³⁾

小都市を發展させて全国に田園都市をつくることにより、国土の保全をはかろうとしていたといえる。

飯沼と同様に、わが国における都市計画行政に大きく貢献した木村三郎は季刊国土において、「国土計画」と「地方計画」という用語の使用に関して詳しく調査している⁴⁴⁾。そして両用語とも飯沼一省の使用が最初であったことを結論づけている。つまり飯沼はわが国においていち早く「国土」という広域的な視点を備えたのであり、さらにその末端は飯沼のいう小都市であり、小都市の前身は田園都市であったのである。飯沼の国土観は以下の文章からも受け取ることができる。

「もしわたくしが新しい国土の設計如何と問われたならば、各都市が田園都市の理念に従って構築され、そしてこれら諸都市が地方計画の原則に従って其布配置せられなければならぬと答えるものである。⁴⁵⁾

iv) 考察

わが国において都市計画論の構築、都市計画の実践の両方において多大な貢献をした飯沼一省は、都市計画の基本は田園都市論であると位置づけていた。しかし飯沼が唱えた小都市論ともいうべきものは、過大都市の弊害という同じ問題意識から出発し、またその都市像もハワード「田園都市論」と同じであったが、その実現の手法においては、若干の違いがあった。

ハワードは田園に都市施設とともに都市住民を移して、田園都市を建設しようとしたのに対して、飯沼は既存の小都市から出発しようとしたのである。また、ハワードが田園都市内における協同的な生活形態の実現を重視したのに対して、飯沼は田園都市論をより広域的な計画につなげることに熱心であった点でも違っていた。

飯沼はわが国においていちやく「国土」という広域的な視点を備えており、さらにその末端は飯沼のいう小都市であり、小都市の中身は田園都市であったといえる。そしてその小都市においては、「19世紀に端を発した農業と工業の乖離を再び統一する」こと、すなわち都市農村の融合が目指されていたのである。

飯沼が都市計画行政において活躍した時期までのわが国における都市計画の展開を概観すると、市区改正や1919年の旧都市計画法の制定があった。

明治維新によって成立した新政府は、諸外国とのあいだに結ばれていた不平等条約の解消を最重要の課題とみなしていた。そのためには、日本が欧米の近代国家にもならびうる存在であることを内外に示す必要があった。明治5年に行われた銀座煉瓦街の建設は、大火の復興計画であり、不燃都市を建設すると同時に、外国の都市にならびうる都市づくりを標榜したものであった。欧米都市構築技術の直接的導入により、都市改造を行い、欧風化した都市を表面的に形成しようとしたものといえる。

しかしその後、頻発する火災、伝染病の流行、混雑する狭い道路などの問題を改善するためには都市基盤の整備を早急に行われねばならないとされ、東京市全域を対象とした都市計画の必要性が叫ばれるようになった。このような流れから、東京市区改正条例が明治21年に公布された。また翌22年には東京市区改正土地建物処分規則が公布され、この二つが日本最初の都市計画の法制度であった。この条例に基づく事業は、はじめは東京においてのみ進められ、その後は他の大都市でも進められるようになった。しかし地方小都市や農村には適用されなかった。

「市街地の区画割を改める」ことを意味する「市区改正」は、東京市だけでなく地方大都市を含め、広範な都市で必要になってきた。また、市区改正条例は市街地改良的な制度のため、市街化の拡大に対処するには不十分であった。このような要請をうけて成立したのが、大正8年旧都市計画法と市街地建築物法であった。これによってわが国の都市計画の法制度は一応の形を整えた。そこでは各都市の計画内容は国が決め、事業はそれぞれの都市が行うと定められた。新制度は、東京市区改正条例の内容を受け継いだ他、都市計画区域・地域地区制・土地区画整理・建築線指定・受益者負担などの技術や制度が新しく導入され、都市計画は全国の大都市で行われるようになった。しかしそれよりも小規模の町村においては適用されなかった。

飯沼は旧都市計画法について以下のように述べている。

「私は、日本の都市計画は、どうもそういう限りではちよつと違うのではないかと思われます。とにかく東京市区改正条例を母胎として都市計画法が生まれてきたために、大都市の改造に重きをおいて、都市計画法というのは大都市改造法だというような考えから抜け出すことができなかったのではないのでしょうか。⁴⁶⁾」

さらに飯沼は内務省「田園都市」にも触れている。

「ハウードの「明日の田園都市」という本ができて間もなく、内務省地方局有志編纂ということで、「田園都市」という本がでています。明治40年ごろだったとおもいます。ですからイギリスの田園都市論は非常に早く日本へ入ってきたのです。しかし、まだ過大都市の苦悩を経験しなかった日本においてはこれを都市計画の問題に結びつけることができなかった。もし、日本の都市計画法が、この「田園都市」から発展していたら変わった都市計画法ができておっただろうと思われます。⁴⁷⁾」

つまり、既存の地方小都市や農村が自活し、それぞれに繁栄していくことで健全な国家が形成されるということを提案した内務省「田園都市」が都市計画として発展しなかったことを悔いているのである。飯沼は大都市からではなく、地方小都市や農村から発想することを強く求めていたといえる。

しかし飯沼はそれにとどまらず、この地方小都市や農村の自活、繁栄ということの実現に向けて努めている。

「どうも日本の都市計画は、東京市区改正条例から出発しているために、とかく大都市偏重の傾向があるけれども、都市計画というものは、そういうものではなく、むしろ小さな都市の計画から出発すべきものではなかる

うかということを私は各国の法制を研究している間に考えました。都市計画法が最初は六大都市に、それから勅令をもって指定する市というように、なにか都市計画は大都市だけに必要なものであるといったように東京市区改正条例の大都市改造的臭味がいつまでもついてまわるのを、できるだけ早くぬぐいさる必要があると考えまして、町村でもその必要があれば都市計画を準備すべきであるということに改めたのです。⁴⁸」

このように飯沼は自身の計画論である小都市論を展開するために、町村でも都市計画を準備できるように法律改正に尽力したのである。ここで小都市論とは、つまりは田園都市であり、そこでは都市と農村の融合が実現されるものであったといえる。

飯沼の小都市論は、内務省「田園都市」に描かれた理想像・計画理念と、地方小都市と農村の自活・繁栄を目指すという点で共通するものといえる。しかし、内務省地方局が「田園都市」を著した当時は都市計画が技術面、手法面において未熟な時期であったのに比して、都市計画技術が展開しつつあった時期にあたって、飯沼は自身の小都市論をその都市計画体系に組み込もうとしたのである。このように都市農村融合を包含する理念に対して、それに見合う都市計画技術や手法の確立に努力したという点は、大いに評価できよう。

IV. 小括

本章において、田園都市の日本における受容に関して以下の各点が明らかになった。

内務省地方局は、欧米諸国の趨勢として、都市と農村の両者を同等に扱い、「田園都市」「花園農村」をつくる方向に動いていると位置づけた上で、これに関連する事例を数多く紹介し、最終的に日本において都市と農村の複本位論を展開しようとした。そして都市農村複本位論の先駆としてハワードを位置づけていた。

内務省では、欧米の流れを新都市新農村の提案、すなわち田園都市、花園農村の建設と位置づけていたのである。そしてその一例としてのみハワードを位置づけていた。

内務省「田園都市」で描かれている理想社会像、あるいは計画理念は、都市というもの以上に既存の農村・地方小都市を中心に展開している。それぞれの理想とする社会像実現へむけての手法において、植民論に影響を受けたハワードは、既存の農村に都市施設とともに都市住民も持ち込むことで新たな社会を実現しようとしたのに対して、内務省「田園都市」では一貫して、既存の農村・地方小都市を出発点として、協同的社会を構築し、矯風、衛生問題に取り組むことにより自活し、繁栄していくことを目指していた。この点で両者は大きく異なるといえる。この違いは、ハワードは新都市建設に重点をおいた中で理想的社会を論じ、一方内務省「田園都市」では、地方改良運動という流れの中から、各地方・農村の自立、繁栄という点を中心に論じたという、それぞれの描き方の違いによるものと考えられる。

横井時敏は、ハワード「田園都市論」を自身の考えと異なるとしたが、両者が実現しようとした社会像は実際には非常に近いものであったといえる。ただ、その実現へ向けての手法において、ハワードは都市住民も含め

て農村に導入しようとしたのに対し、横井は現存する農村を議論の対象とし、そこに都市的施設のみを導入しようとしていた。この点において両者には大きな違いがあったといえる。これは、ハワードは新都市建設に重点を置いた中で理想的社会を論じ、一方横井は農学者の立場から農村の再生・自立という点を中心に論じたという、それぞれの描き方の違いによるものと考えられる。

また両者ともに、地域自然と共存したかたちでの自立社会を目指しており、このような考えは今後の農村計画の課題として近年注目されている考え方に非常に近いものであるといえ、評価できる。とくに横井の模範町村に詳細に描かれた農業形態は今日においても古さを感じさせない先駆的な提案であると評価できる。

飯沼の小都市論は、内務省「田園都市」に描かれた理想像・計画理念と、地方小都市と農村の自活・繁栄を目指すという点で共通するものであった。しかし、内務省地方局が「田園都市」を著した当時は都市計画が技術面、手法面において未熟な時期であったのに比して、都市計画技術が展開しつつあった時期にあたって、飯沼は自身の小都市論をその都市計画体系に組み込もうとしたのである。このように都市農村融合を包含する理念に対して、それに見合う都市計画技術や手法の確立に努力したという点は、大いに評価できる。

横井時敬と内務省は、ハワードと同様の社会像を描きながらも、既存の地方農村から議論を出発させたという点で異なっていた。これは、それぞれの立場からの問題意識によって生じた違いと考えられる。すなわち、横井は農学者として以前から農村疲弊問題に強い関心を寄せていたし、内務省は地方改良運動という流れの中から地方小都市・農村の再生を目指さなくてはならない立場にあったといえる。このようなそれぞれの立場から、都市農村融合ということ論じた結果、「小説模範町村」や「田園都市」として結実したといえる。これらは、わが国における独自の都市農村融合論を展開したものとして評価できよう。そこには独自の都市観・農村観が反映されており、とくに農村観については、イギリスでみられたような「農村を都市側の利用という点からみる」という姿勢は全くみられなかった。

第五章 田園都市論の現代的意義

第五章 田園都市論の現代的意義

本章においては、まず、わが国における都市計画の展開を概観し、現在の都市農村計画上の問題点や課題を整理する。

その上で前四章の考察をまとめ、ハワード「田園都市論」の特徴、その日本における受容の特徴、さらにハワード「田園都市論」の現代的意義について総合的に考察する。

I. わが国における都市計画の展開

1888年の東京市区改正条例の公布、あるいは翌1889年の同条例施行と市区改正設計の告示をもって日本の近代都市計画の始まりだとすれば、約百年の歳月が経過している。ここではもう少しさかのぼり、1870年代から1990年代までの期間で都市計画の変遷について取り扱う。

この期間を都市計画の展開に着目して時期区分すると、七つの時期に区分することができる。

- 第一期 欧風化都市改造期（1868年～1887年）
- 第二期 市区改正期（1880年～1918年）
- 第三期 都市計画制度確立期（1910年～1935年）
- 第四期 戦時下都市計画期（1931年～1945年）
- 第五期 戦後復興都市計画期（1945年～1954年）
- 第六期 基本法不在・都市開発期（1955年～1968年）
- 第七期 新基本法期（1968年～）

各期の特徴は、

第一期：

第一期は明治維新から20年ほどの期間で、1888年の東京市区改正条例の制定に始まる日本近代都市計画史の前史ともいうべき時期である。1872

年に始まる銀座煉瓦街建設や、1886年前後の日比谷官庁集中計画などにみられるように、明治政府が近代国家としての体裁を整え、条約改正を速やかに進めようとして、欧米都市構築技術の直接的導入により都市改造を行い、欧風化した都市を表面的に形成しようとした時期である。

第二期：

第二期は日本最初の都市計画法制ということのできる東京市区改正条例および東京市区改正土地建物処分規則が施行された1889年前後から、1919年都市計画法ならびに市街地建築物法の制定にいたるおよそ30年の市区改正事業の時期である。伝染病の蔓延、大火の頻発、劣悪な住環境、未整備な道路などの多様な都市問題に直面しながら、都市基盤整備をめざして市区改正事業が行われた時期である。この条例に基づく事業は、はじめは東京においてのみ進められ、その後他の大都市でも進められるようになった。しかし地方小都市や農村には適用されなかった。

第三期：

第三期は1919年都市計画法ならびに市街地建築物法の制定により、日本の都市計画法制・技術・組織が確立され整備された時期である。1900年代に入ると、日本の資本主義的発展にともない、近代産業・人口の都市集中が進み、日本の都市も都市拡張の時代に入る。このような状況に対応して、東京市区改正条例の五大都市への準用（1918年）を経て都市計画法・市街地建築物法の制定となった。新制度は、東京市区改正条例の内容を受け継いだ他、都市計画区域・地域地区制・土地区画整理・建築線指定・受益者負担金などの技術・制度が新しく導入され、都市計画は全国の都市で行われるようになった。この時期の、1923年に起きた関東大震災に対する復興都市計画事業は、できたばかりの都市計画官僚組織を拡大し、大規模な都市計画を立案し実施する意義をもった。またこの時期に土地区画整理技術の既成市街地への適用という技術的発展ももたらした。

1920年代から1930年代の始めにかけて、過大都市の弊害が明らかになってくるに伴い地方計画の必要性が提示された。また、都市問題・都市計画に関する調査・研究がすすみ、外国の近代都市計画思潮・技術・法制なども続々と日本に紹介された。

第四期：

第四期は1931年の「満州事変」に始まり、日本が侵略戦争を進めていた

時期に当たる。軍国主義体制のもと、第三期にみられた日本近代都市計画の進歩は中断され、軍事的性格におじ曲げられ、ついには、1940年の国土計画設定要綱にみられる侵略的な大東亜共栄圏思想の道具となったり、神都都市計画や紀元2600年記念事業のように国民を戦争に駆り立てるために天皇制を賛美する手段になってしまった。ただ、この時期の植民地・占領地での都市計画や都市計画事業あるいは都市計画法制には実験的な試みが多く、戦後日本の都市計画に一定の影響をのこした。また国内における工業分散・軍事施設配置の国土計画は、そのようにして作り出された土地利用・地域構造を通じて戦後に影響を残した。

第五期：

第五期は、敗戦後の戦災復興都市計画の時期であるが、同時に戦後民主化の時期でもあった。本来ならば新憲法・地方自治法の趣旨に沿って都市計画・建設行政も根本的に改められる必要があったが、地方自治の本旨に沿った都市計画法の改正は中座し、それとともに考えられていた新しい都市計画技術の制度化も見送られた。戦災復興都市計画は地方都市の既成市街地の改造に成果をあげたが、手法的にもプランの上でもとくに新たな技術的發展はみられなかった。大都市、とくに東京は戦災復興事業そのものが大幅に遅れ、1949年に始まる計画の見直し縮小により事業を打ち切れ、都市基盤整備の機会を失ったといえる。

第六期：

第六期は高度経済成長政策のもとで、特定都市あるいは特定地域の建設・開発促進法、大都市圏の整備法、市街地開発・都市再開発プロジェクトがつつぎに行われ実現していった。その結果、従来の日本の都市市街地にはみられない水準の高き市街地が部分的に実現し、都市構築技術面では大きな進展がみられる。しかし都市計画基本法体系の民主的改革が行われなかったため、実質的には基本法不在とでもいうべき状況になり、個々の開発プロジェクトの実施が土地利用の混乱、居住環境・自然環境の破壊をもたらすことになった。

第七期：

第七期は1968年の新都市計画法制定、1970年の建築基準法改正で、戦後民主化の過程でも手を着けられなかった基本法体系が全面的に改訂され、都市計画の新しい発展がみられた時期といえる。改訂の方向は、都市計画

手続きの点では決定権限の地方自治体への移譲と住民参加制度の導入、技術的側面では区域区分制度・開発許可制の導入と地域地区制の制限強化などで、民主化と計画規制強化と特徴づけられる。この方向は1980年の都市計画法・建築基準法改正による地区計画制度の創設、同年の都市再開発法改正による都市再開発方針の策定義務づけなどにも受け継がれている。また地区計画制度の運用状況を見ると、地方自治体計画当局が計画能力を高め、規制強化の方向を目指していることがわかる。

日本における都市計画の展開は、火災や伝染病の蔓延といった問題に対処するための都市改良として出発し、その後拡大する都市の制御という新たな課題に対応するために計画技術が欧米より持ち込まれ、震災復興や戦災復興などを経て、計画技術を洗練してきたといえる。計画手法についてはこの百年あまりで、めざましい進歩を遂げたといえる。そして現在までには、問題もあるものの、「都市」域については、地域環境を良好な状態に誘導する枠組みがほぼ出来上がっているといえる。

II. わが国における農村計画の展開

本節では、明治維新以降の農村計画の歴史を概観していく。

維新後の既存農村の整備をめぐる計画は、明治時代の「適産調」、「町村是」にはじまる。「適産調」は1880年代に秋田県の石川理紀之助が提唱したもので、部落を基礎にした総合的な農村計画であった。これに対して1889年の町村制施行、町村合併後にあらわれた「町村是」は、明治政府が推進した農村振興計画であったといわれるが、1890年代の農会の組織化とも結びついて広範に策定された。

「適産調」、「町村是」は、構想的なものではあったが集落あるいは町村を単位とした農村総合計画の萌芽であり、1930年代の農山漁村経済更生計画につながるものとして今日位置づけられている。

1930年、世界恐慌が日本にも波及し、それにともなって日本農業も深刻な打撃を受けることとなった。このような状況に対して、1932年に農林省に経済更生部が設置され、農山漁村経済更生計画の策定推進および匡救事業が開始された。前者は、農山漁村の部落共同体を基礎に、自力更生を目指して農業経営の改善を図っていこうとするものであり、政府は1932年に経済更生計画助成規則を制定し、1936年からは農村経済更生特別助成村を指定して計画の促進を図った。

第二次世界大戦以降の農村計画の歴史的展開は次の五つの時期にわけることができる。

- 第一期：農地改革・緊急開拓期（1945年～1952年）
- 第二期：市町村合併期（1953年～1960年）
- 第三期：基本法農政・地域開発期（1961年～1967年）
- 第四期：総合農政・総合的農村計画勃興期（1968年～1979年）
- 第五期：混住化、都市農村計画期（1980年～）

第一期は、第二次世界大戦後、アメリカ軍の占領下であった時期にほぼ該当している。1945年12月のG.H.Q.の農地改革指令に始まり、第一次・第二次農地改革を経て、基本的に戦前の寄生地主制は解体され、自作農の

創設が行われた。この時期の農村計画は食糧増産と人口の定着を目標とした緊急開拓が中心課題であった。

第二期は1950年代の初めから1960年ごろまでの時期であり、農村では農地改革などの戦後改革も定着し、自作農体制が一応確立したといえる。一方、いわゆる経済自立政策の下で輸入食糧をへらし、対外収支を改善することを目標とした食糧増産計画がたてられた。このため農産物価格が引き上げられ、土地改良事業が推進された。

この時期の農村計画の特徴としては、八郎潟干拓などのビッグプロジェクトが着手されたこと、1953年の町村合併促進法などによって、市域の中に農村地域を含んだ新市が多数誕生したこと、東京大都市圏において市街地の膨張、郊外における住宅地開発が始まり、近郊農村と都市化の矛盾が新たな形をとってあらわれ始めたことなどが挙げられる。

第三期は1960年代の高度経済成長期にあたる。農政は1961年の農業基本法に基づき、単なる食糧増産ではなく農業の近代化を目指す、いわゆる基本法農政が展開された。

この時期の農村計画は、高度経済成長と基本法農政を繁栄するとともに、それらの政策がもたらした国土構造の変化にともなうものであった。この時期には大都市近郊農村におけるスプロールの激化があり、農村計画上の新たな課題となった。また、農業基本法第21条に基づく農業構造改善事業にともない、農村計画の策定が求められるようになった。

第四期の1970年代に入ると、経済・貿易の国際的矛盾の激化、1973年の石油ショックなどにより経済成長は急激に遅くなった。この時期の農村計画の特徴としては、都市のスプロール、農地の荒廃という状況に対して、1968年都市計画法および1969年農業振興地域整備法の制定により秩序化が試みられたことが挙げられる。しかし、都市計画法の市街化区域・市街化調整区域という区域区分の制度、農振法による農用地利用計画および農用地区域の制度のいずれも不十分な点があり、農村地域の土地利用の秩序化は実現しなかったことが指摘されている。

また、都市近郊における農地の不動産経営的利用と近郊農業の両立を図るべきだとする考え方から、1969年ごろにいわゆる農住構想が提案され、建設省なども農家など土地所有者が貸家経営を行えば高い地価が家賃に反映しないとして「緑農住区構想」を打ち出した。

1970年代後半には、新都市計画法・農振法による土地利用秩序の形成の問題点が実態として明らかになってきた。とくに、過大に決定された市街化区域の中での農地の残存、調整区域に対する宅地化の浸透という現実が、都市側の論理だけでなく、農業・農村の論理による土地利用計画方法の必要を提起した。

1970年代に農村計画をめぐる状況は、総合的農村計画の必要性の認識とそのような計画の萌芽がみられたことであると指摘されている。総合的農村計画の必要性は、農業生産の面からいえば、米の減反・転作もとの地域農業振興計画の必要性から、生活面からいえば農村における生活環境の一層の向上と定住の促進の必要性から、また都市とのかかわりからいえば都市近郊のスプロール化の進行と農業集落における混住化を秩序化する必要性からなど多面的に認識されてきた。

とくに、混住化という言葉で表現されるような農業的土地利用と都市的土地利用の混在、農家と非農家、農業就業者と都市的産業就業者の混住などの現象、さらには農村と地方都市の関係のより密接化というような現象の進行は、総合的農村計画という観点をさらに越えて、農業側・都市側の双方から農村計画と都市計画の関連の強化、あるいは、これを一体化した都市農村計画の必要性として認識されるようになってきている。

第五期においてはこのような流れを受けて、都市農村計画確立の必要性への認識がたかまった時期といえよう。1980年の農政審議会の答申にもかかわらず、農村計画制度は農村計画法という形では結実していない。また1979年の都市計画中央審議会答申がその必要性を指摘した「都市農村計画」も制度化されてはいない。依然として、都市側と農村側が一部領域を重ねつつも、相互に計画対象領域をわけ、都市計画法と農業振興地域整備法によって、それぞれに計画行為を行っているという状況が続いているのである。また農振法によって策定される新農業振興地域整備計画も農村計画に求められる高度な総合性を整えたものとはなっていないのである。

わが国における農村計画は、明治維新後約百年余りを経て、開墾や干拓といった新農村建設事業と既存農村の整備をめぐる計画の二つにおいてさまざまに展開してきたといえるが、その過程で都市側の計画論と完全に交わることはなかったといえる。そして現在に至って、都市と農村の双方を

計画対象域とする計画論の形成、すなわち都市と農村を一体的に整備する手法の提示、具体的な土地利用計画としての展開がまさに求められているといえる。

III. 田園都市論に関連する事象

i) 東京緑地計画

ハワードが提示した都市と農村の一体的整備という提案を日本における都市計画の展開に照らしてみようとする場合、その理念を大都市に応用したものの、すなわち首都圏の整備計画についても概観する必要がある。本節においては東京首都圏の整備計画の展開をみていく。

1941年には太平洋戦争がはじまり、防空法が制定された。同法第五条の五第二項の規定により、東京市においては防空空地帯および防空空地が指定された。1945年8月太平洋戦争の終結により、防空法が廃止され、東京市に指定されていた防空空地帯および防空空地も解除された。

これより先、東京については「東京緑地計画協議会」の案として緑地帯計画案があったが、これはアムステルダムの「国際都市計画会議」で定義されたグリーンベルトの理念にそったもので、「都市の無制限な膨張は好ましくない。過大都市の現状により、今後の都市の発展に対して警戒せねばならぬ」ということを理念としたものであった。

この緑地帯は、家屋の連担を防止して過大都市の出現を抑制するとともに、居住密度の低減をはかって都市の保安衛生に資し、さらにはこの地域を都市民の厚生に利用し、かつ農業地域として都市民の用に供することをねらったものであった。すなわち、大都市においても農村・農業用地を積極的に組み込もうとしたものであった。

戦後、復興計画により策定された都市計画では、先出の防空空地帯のうち、内環状空地帯と放射空地帯の大部分は廃止され、外環状空地帯とその拠点となっていた大緑地だけがのこされたのである。

また、1946年には、時限立法として「特別都市計画法」が制定され、同法施行令第三条の規定により、先の外環状空地帯の大部分は「緑地地域」として出現することとなった。この緑地地域の面積は、18,010haで、関係する区は、江戸川、葛飾、足立、板橋、中野、杉並、世田谷、大森、目黒の各区におよんでいた。

緑地地域内では建築制限が行われ、住宅は面積の10%以内、農林業等の業務用は30%以内が建てられることになっていた。

1954年土地区画整理法の制定と同時に、同法施行第一条により、特別都市計画法は廃止されたが、緑地地域は当分の間その効力を有するとされていた。

緑地地域内は、比較的地価が低廉なため家屋の新築が相次ぎ、緑地域すなわち一割地区という形となった。東京都では、1950年、1957年、1979年の三回公園緑地の再検討を行い、その一部は区立の公園とした。

また東京都は、都市計画協会に委託して緑地地域の処置を検討したが、「解除やむなし」という答申を得て、新都市計画法の施行と同時に、8%以上の緑地を残すという条件で1969年に緑地地域は廃止された。

またこれより先に、農地調査法および自作農創設特別措置法（1946年）により、東京市の六大緑地内の農耕地のうち、約65%の緑地指定が解除されている。

東京においても当初は、グレーターロンドンプランと同様に、大都市圏に農地を組み込むという理想を掲げ、その実現に向けて法制度を整えたのであるが、戦後それらの緑地は段階的に失われ、現在に至っているといえる。これはロンドンにおいては、農地を含めた周辺緑地の確保に成功しているのとは対照的である。

ii) 第三次全国総合開発計画と定住構想

わが国における計画論の展開にハワード「田園都市論」を照らしてみてもいく際に、もうひとつ大きな事象は、第三次全国総合開発計画において提案された定住構想とそれをおうかたちで、提示された田園都市構想である。

第三次全国総合開発計画は、国土総合開発審議会において1975年4月21日から調査審議が開始され、五回の審議会と七回の計画部会をへて、1977年11月1日の審議会で諮問答申が行われた。

計画策定の基本方針は、「限られた国土資源を前提として、地域特性を活かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、自然と人間との調和の上になつた安定感のある人間居住の総合的環境を創造することを目標として策定する」とこととされた。

このような居住環境の総合的整備を図るための「計画理念」として三全総がとったのは、「定住構想」であった。そしてこの「定住構想」の基本をなすのは「定住圏」である。「定住圏」は、「都市、農山漁村を一体として、

山地、平野部、海の広がりを持つ圏域であり、全国は、およそ 200~300 の定住圏で構成される」としている。

すなわち、三全総においては、都市と農村を一体的に整備して人間居住の総合的環境を創造したものであったといえよう。

この理念はハワード「田園都市論」にあらわれるものと共通点の多いものといえる。

定住構想が 1977 年に提示されるとほぼ同時に、これをおうかたちで、1978 年には大平内閣により、田園都市構想が提唱された。

田園都市構想の具体的内容は、田園都市構想研究グループによる「田園都市国家の構想」に詳しく記されている。構想の基本的な性格は、21 世紀に向けての新しい国づくり、まちづくりの創造にある。そのことは、人間と自然、都市と農村、家庭と職場などのあり方について新しい調和と均衡の実現をめざして、社会全体のシステムを再編成しようとするものである。

田園都市構想は、都市の田園のゆとりを、田園に都市の活力をもたらし、両者の活発で安定した交流を促し、自由で平和な開かれた社会、そうした国づくりを提案するものと位置づけられている。

まさに、ハワードが提案した都市と農村の融合という理念が 1970 年代後期のおわが国において、再び提唱されるようになったのである。

田園都市国家の構想自体は、大平内閣の急逝もあり、その後実践面で大きく展開することはなかった。しかし、これを機に国内では田園都市論に関して数多くの議論がなされ、関連研究も蓄積されたといえよう。

IV. 総合考察

前四章と本章前節までの研究から以下の各点が明らかになった。

ハワードは協同の原則に基づいた社会の実現を目指しており、それに向けて科学技術を応用することこそが必要であると考えていた。そこへ都市住環境の劣悪化と農村地帯の疲弊という大きな社会問題への関心があり、ハワードの構想は「田園都市論」へと結実した。

「協同社会の実現へ向けての応用技術」と都市農村問題ということが合 わさってできあがった、ハワード「田園都市論」においては、循環系を持 った都市と農村の一体的整備という計画思想が展開されていた。さらにそ こでは農村は多機能を持つものとして位置づけられており、また循環シス テムの重要な部分をしめるものとして、新都市建設の計画なかに積極的に 取り込まれていた。ハワードの農村観に関しては、いくつかの問題点を指 摘することはできるものの、近年わが国において国土計画上の課題とされ ている、地域自然と調和した形で都市・農村を広域的に整備していくとい う考え方と同一のものを既に提案しており、先駆性を持つ計画思想として 高く評価することができる。

ハワードは「田園都市論」において、循環系を内包したかたちでの都市 と農村の広域的な一体整備を提案していた。さらに、そこでは農村を積極 的に新都市建設に組み込んでいくことを提案していた。

このような都市農村融合という理念を、実現性を持つ計画論として提案 したものは、ハワード以前の計画論・計画思想にはなく、ハワード独自の 思想であった。

しかしハワードの都市農村融合はレッチワースにおいては実現されなかつ た。これは、ハワード自身が都市農村融合という理念に見合う具体的な 空間計画まで持ち得なかったことに加えて、良好な住環境を財政的に成功 するかたちで提供することに集中した田園都市協会の主導によってレッチ ワースの建設がすすめられたことによる。

イギリス都市計画は当初、都市の市街地のみを対象としたものであったが、今世紀に入り、都市計画の手法が確立していく過程で農村をも都市の計画に取り込むようになった。そこに地域循環系という視点はなく、また農村を取り込んだ経緯はハワードとは別のところから生じたものではあったが、都市と農村の一体的整備というハワードの理念と同一のものが、イギリス都市計画制度のなかで、手法をともなって実現したと評価できるのである。

都市と農村を一体的に計画するという計画理念はハワードが最初に提示したものであり、イギリス近代都市計画の展開もこの方向に従った。つまり、ハワードは理念においては、都市農村一体的整備という、今世紀のイギリス都市計画が採用した新しい計画パラダイムを提案していたと位置づけることができる。

またイギリスにおいて都市計画から都市農村計画へと展開させることができた要因としては、常に農村部を都市側からみるという共通理念の存在があったといえる。

わが国における都市計画は、明治以降、欧米近代都市計画の影響を受けつつ、展開してきた。

ハワードが提示した新しい計画パラダイムの展開についてみた場合、計画技術・手法の未成熟な時期においては、内務省地方局や横井時敏により、ハワードの直接の影響を受けたものではないものの、都市農村融合についての計画理念が提示されていたといえる。

しかし横井時敏と内務省は、ハワードと同様の社会像を理想としながらも、既存の地方農村から議論を出発させたという点で異なっていた。これはそれぞれの立場からの問題意識によって生じた違いと考えられる。すなわち、横井は農学者として以前から農村疲弊問題に強い関心を寄せていたし、内務省は地方改良運動という流れの中から地方小都市・農村の再生を目指さなくてはならない立場にあったといえる。このようなそれぞれの立場から、都市農村融合ということ論じた結果、「小説模範町村」や「田園都市」として結実したといえる。これらは、わが国における独自の都市農

村融合論を展開させたものとして評価できよう。そこにはわが国独自の都市観・農村観が反映されており、とくに農村観については、イギリスでみられたような「農村を都市側の利用という点からみる」という姿勢は全くみられなかった。

これら二者よりは計画手法の確立が進んでいた時期においても、飯沼一省は自身の小都市論という計画論のなかで、同様のものを提示している。さらに飯沼一省はこのような理念を実践に移そうとして計画制度の展開に取り組んだ点は高く評価できる。

しかしわが国の都市計画手法がさらに展開、進展していく過程では、ハワードの提示したパラダイムは取り込まれなかった。わが国都市計画は常に都市のみを対象にしてきており、それは新都市計画法によって決定的になったといえる。これは計画技術の発展と同時期に、都市計画体系に農村を位置づけていったイギリスとは大きく異なる。

また都市農村の一体的整備という理念を大都市についても応用したものとしては、ロンドンにおいてはグレーターロンドンプラン等により、その周囲に農業地域が取り込まれ、確保されていったのに対して、わが国においては、初期には同様の目標を掲げながらも、戦後徐々に東京周辺の農業用地は失われていき、ここでも都市に農村を組み込むことに失敗したといえる。

イギリスにおいては農村を都市側からみるという共通の価値観を得たことにより、都市農村計画の確立が可能となったのに対して、わが国においては、明治期に最初に都市農村の融合を議論する際にすでに農村再生という視点に終始したように、単一的な価値観を共通のものとして持つことは難しく、また農村を都市側からだけみていくことはできないといえる。この点において、ハワード「田園都市論」を都市農村融合という新たな計画パラダイムを提示したものと評価できる一方で、イギリスと異なる農村観をもつ国においてはその適用性に限界があることが指摘できる。

近年のわが国においては、自然環境と共存した形での都市農村の整備ということが課題になっており、全国の中小都市群と周辺農村を有機的に関連づけることにより、新たな都市・農村を構築し、美しい国土を創出する必要性が論じられている。

このような提案は、すでに明治初期にわが国においても提示されていたといえる。そしてこの都市農村融合という理念を、日本は計画技術の展開の中に取り込むことに失敗してきたのである。

今このような新しい計画パラダイムを再び受け入れようとするならば、わが国独自の都市観・農村観に立った上で、都市農村計画として展開させていく必要がある。今後はこのような検討を踏まえた上で、近年の都市計画や農村計画において、あるいは国土計画上において議論されている理念をより具体的な土地利用計画に展開していく必要があることが、本研究から指摘できる。

参考文献

第一章

- 1) Howard, E. (1898) : *Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform*. Swan Sonnenschein, London, 198pp. (1902年に改題されて再版 Howard, E. (1902) : *Garden Cities of To-Morrow*. Faber and Faber, London, 182pp.)
- 2) Sutcliffe, A. (1981) : *Towards the Planned City : Germany, Britain, the United States and France, 1780-1914*. Basil Blackwell, Oxford, 251pp.
- 3) Cherry, G. E. (1986) : Planning History in European Perspectives. 都市計画, 144, 11-13.
- 4) Buckingham, J. S. (1849) : *National evils and practical remedies with the plan of a model town*. Peter Jackson, 512 pp.
- 5) Cadbury, G. (1915) : *Town planning : with special reference to the Birmingham schemes*. Longman, 201 pp.
- 6) George, W. L. (1909) : *Labour and housing at Port Sunlight*. Alston Rivers, 218 pp.
- 7) Adams, T. (1904) : *Garden city and agriculture : How to solve the problem of rural depopulation*. Garden City Press Limited, London, 168 pp.
- 8) Harris, G. M. (1906) : *The garden city movement*. Garden City Association, London, 124 pp.
- 9) Purdom, C. B. (1913) : *The garden city*. London press, London.
- 10) Purdom, C. B. (1949) : *The building of satellite towns*. London press, London.
- 11) Woolton, C. (1912) : Town planning progress. The town planning review, 3(1), 69-76.
- 12) Adshead, S. D. (1914) : Garden cities. The town planning review, 5(3), 176.
- 13) Clark, J. J. (1924) : Housing in relation to public health and social welfare. The town planning review, 11(4), 243-249.
- 14) Boswell, B. (1916) : Garden cities and the housing question. The town planning review, 7(2), 146-147.
- 15) Royal commission on the distribution of the industrial population (1940) : *Barlow report*. H. M. stationery office, London.
- 16) Ashworth, W. (1954) : *The genesis of modern British town planning*. Routledge, London, 312 pp.
- 17) Osborn, F. J. (1942) : *New towns after the war*. London press, London, 137 pp.
- 18) バーナム, C. B. (1977) : レッチワース. 計画評論, 14, 132 pp.
- 19) Macfadyen, D. (1933) : *Sir Ebenezer Howard and The Town Planning Movement*. Manchester University Press, Manchester.
- 20) Moss-Eccardt, J. (1973) : *Ebenezer Howard - An Illustrated Life of Sir Ebenezer Howard 1850-1928*. Shire Publications, Aylesbury.
- 21) Eden, W. A. (1947) : *Ebenezer Howard and the Garden City Movement*. The Town Planning Review, 38, 123-143.
- 22) Osborn, F. J. (1950) : *Sir Ebenezer Howard-The Evolution of His Ideas*. The Town Planning Review, 41, 221-235.
- 23) 横井時敬(1909) : 田園都市と都市の田園. 大日本農会編(1929). 横井博士全集, 5, 横井全集刊行会, 295-302.
- 24) Sennett, A. R. (1905) : *Garden cities in theory and practice*. Bernrose, London.

- 25) 飯沼一省(1933):『地方計画論』良書普及会。
- 26) 関一(1927):『住宅問題と都市計画』弘文堂。
- 27) 渡辺俊一(1993):『「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画—』: 柏書房: 294 pp.
- 28) 西山康男・大方潤一郎(1988): 近代都市計画のあゆみ・イギリス。日本都市計画学会編,『近代都市計画の百年とその未来』章国社, 74-95。
- 29) 田園都市構想研究グループ(1979):『田園都市国家の構想』大蔵省印刷局, 191 pp.
- 30) 小林光(1979): 田園都市論の系譜。環境研究, 24, 9-22。
- 31) 西山八重子(1979): E・ハワードの田園都市論と「田園都市構想」。都市問題, 70(11), 21-24。
- 32) 鈴木告也(1984): 「緑と心のふれあう田園文化都市」をめざして。建設月報, 37(11), 104-107。
- 33) 石見尚(1987): 日本型田園都市を考える。農業協同組合, 33(1), 41-48。
- 34) Cherry, G. E. (1972): *Urban Change and Planning*. Foulis, London, 233 pp.
- 35) Cherry, G. E. (1974): *The evolution of British town planning*. Heath and Reach, Birmingham, 291 pp.
- 36) Riener, T. (1967): *The place of the ideal community in urban planning*. Foulis, London, 251 pp.
- 37) Sutcliffe, A. (1980): *The rise of modern urban planning 1800-1914*. Mansell, London, 267 pp.
- 38) Sutcliffe, A. (1981): *Towards the planned city*. Basil Blackwell, Oxford, 197 pp.
- 39) Hardy, D. (1991): *From garden cities to new towns: Campaigning for town and country planning*. E. and F. N. Spon., London, 244 pp.
- 40) Buder, S. (1969): *Ebenzer Howard: The genesis of a town planning movement*. Journal of the American Institute of Planners, 35(6), 390-399.
- 41) Buder, S. (1990): *Visionaries and planners: The garden city movement and modern community*. Oxford University press, Oxford, 312 pp.
- 42) Creese, W. L. (1966): *The Search for Environment: The garden city, before and after*. New Haven, Yale University Press, 240 pp.
- 43) Fishman, R. (1977): *Urban Utopias in the Twentieth Century*. Basic Books, New York, 271 pp.
- 44) Petersen, W. (1968): *The ideological origins of Britain's new towns*. Journal of the American Institute of Planners, 34(3), 217-226.
- 45) Beevers, R. (1985): *Garden city utopia*. Macmillan Press, 256 pp.
- 46) Ward, S. V. (1990): *The garden city tradition re-examined*. Planning Perspectives, 5, 249-256.
- 47) Hardy, D. (1990): *The garden city tradition re-examined, Report of the fourth International Planning History Conference, Bournville, UK, 3-7 September 1989*. Area, 22(1), 80-81.
- 48) Miller, M (1989): *Letchworth*. Phillimore and Co. Ltd., Sussex, 244 pp.
- 49) 石田頼房(1991): 19世紀イギリスの工業村。総合都市研究, 42, 121-149。
- 50) 田代順孝(1992): グリーンベルト(緑・地帯)の諸提案と E. ハワードの田園都市コンセプト確立における再編過程—オープンスペースの機能と配置の古典的原則—。千葉大学園芸学部学術報告, 45, 27-37。
- 51) 西山八重子(1978): 都市社会学におけるハワード理論。伊藤章編,『近代社会学の諸相』御茶の水書房。
- 52) 渡辺俊一(1993): Ibid.
- 53) 下河辺淳(1994):『戦後国土計画への証言』日本経済評論社, 389 pp.

- 54) 宇沢弘文(1992) : 三里塚農社の構想。宇沢弘文著作集, 岩波書店, 12, 227-290。
 55) 環境庁編 (1989) : 環境白書。大蔵省印刷局, 468 pp.

第二章

- 1) Beevers, R. (1985) : *Garden city utopia*. Macmillan Press, 1.
- 2) Beevers, R. (1985) : Ibid.
- 3) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 3.
- 4) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 5.
- 5) Macfadyen, D. (1933) : *Sir Ebenezer Howard and The Town Planning Movement*. Manchester University Press, 63.
- 6) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 13.
- 7) Moss-Eccardt, J. (1973) : *Ebenezer Howard - An Illustrated Life of Sir Ebenezer Howard 1850-1928*. Shire Publications, Aylesbury, 12.
- 8) Howard, E. (1926) : (Paper on progress of his thought on planning, delivered at celebration of the birthday of Letchworth Garden City). Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 18.
- 9) Beevers, R. (1985) : Ibid. 89.
- 10) Macfadyen, D. (1933) : Ibid. 32.
- 11) Creese, W. L. (1966) : *The Search for Environment / The Garden City, before and after*. New Haven, Yale University Press, 47.
- 12) Ibid. 38.
- 13) Ibid. 41.
- 14) Ibid. 39.
- 15) Macfadyen, D. (1933) : Ibid. 65.
- 16) Ibid. 73.
- 17) Osborn, F. J. (1950) : Sir Ebenezer Howard - The Evolution of His Ideas. *The Town Planning Review*, 21(3), 223.
- 18) Creese, W. L. (1966) : Ibid. 44.
- 19) Osborn, F. J. (1950) : Ibid. 224.
- 20) Moss-Eccardt, J. (1973) : Ibid. 33.
- 21) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 5.
- 22) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 5.
- 23) Howard, E. : Spiritualism. Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 1.
- 24) Howard, E. (1926) : (Paper on progress of his thought on planning, delivered at celebration of the birthday of Letchworth Garden City). Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 18.
- 25) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 3.
- 26) Howard, E. (1926) : (Paper on progress of his thought on planning, delivered at celebration of the birthday of Letchworth Garden City). Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 18.
- 27) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 8.
- 28) Howard, E. (1926) : (Paper on progress of his thought on planning, delivered at celebration of the birthday of Letchworth Garden City). Hertfordshire County Archive,

- E/Ho, Folio 18.
- 29) Howard, E. : (Writings of Ebenezer Howard) Chapter XV The Master Key, Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 3.
 - 30) Ibid.
 - 31) Howard, E. (1898) : *Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform*, Swan Sonnenschein, London, 112.
 - 32) Howard, E. (1913) : How Far Have the Original Garden City Ideals been Realised? *The Garden City* (C. B. Purdom), London Press, 292.
 - 33) Macfadyen, D (1933) : Ibid. 96.
 - 34) Beevers, R. (1985) : Ibid. 102.
 - 35) Howard, E. (1910) : The Transit Problem and the Working Man. *The Planning Review*, 3, 127.
 - 36) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 5.
 - 37) Howard, E. : (Printed book) Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform (interleaved and with author's alterations in preparation for republication under title of "Garden Cities of Tomorrow.") : (Swan Sonnenschein) : Hertfordshire County Archive : E/Ho : Folio 4.
 - 38) Adams, T. (1904) : *Garden City and Agriculture - How to Solve the Problem of Rural Depopulation*. London.
 - 39) Ibid. 117.
 - 40) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 8.
 - 41) ロバート・フィッシュマン (1987) : 『ブルジョア・ユートピア』小池和子訳, 勁草書房, 49-50.

第三章

- 1) ゴードン・E・チェリー(1981) : 『英国都市計画の先駆者たち』大久保昌一訳, 学芸出版.
- 2) Purdom, C. B. (1913) : *The Garden City*. London Press, 74.
- 3) Macfadyen, D (1933) : Ibid. 122.
- 4) Adams, T. (1904) : *Garden City and Agriculture - How to Solve the Problem of Rural Depopulation*. London.
- 5) Ibid. 117.
- 6) Neville, R. (1905) : (Lecture on "Garden City", at Manchester University) Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 11.
- 7) Beevers, R. (1985) : Ibid. 87.
- 8) Ibid. 88.
- 9) Purdom, C. B. (1913) : *The Garden City*. London Press, 74.
- 10) Ibid. 35.
- 11) Ibid. 183.
- 12) Armytage, W. H. G. (1961) : *Heavens Below*. Routledge and Kegan Paul, 37.
- 13) Aldridge, H (1915) : *The Case for Town Planning*. National Housing and Town Planning Council, 65.
- 14) Harvey, W. A. (1906) : *The Model Village and its Cottages*. B. T. Batsford, 21.
- 15) Aldridge, H (1915) : Ibid. 38.

- 16) Ashworth, W. (1953) : *The Genesis of Modern British Town Planning*. London, 121.
- 17) Adams, T. (1932) : *Recent Advances in Town Planning*. J and A Churchill, 41.
- 18) Armytage, W. H. G. (1961) : *Ibid.*, 20.
- 19) Cherry, G. E. (1972) : *Urban Change in Town Planning*. London, 84.
- 20) Rogers, T. B. (1920) : *The Factory in a Garden*. Cadbury Brothers.
- 21) Williams, L. (1931) : *The Firm of Cadbury 1831-1931*. Constable.
- 22) Alston, R. (1909) : *Labour and Housing at Port Sunlight*. George W. L., 52.
- 23) Davidson, T. R. (1916) : *Port Sunlight: A Record of its Artistic and Pictorial Aspect*. B. T. Batsford, 44.
- 24) Howard, E. : Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 12.
- 25) Buckingham, J. S. (1849) : *National evils and practical remedies with the plan of a model town*. Peter Jackson, 8.
- 26) *Ibid.*, 73.

第四章

- 1) 西山康雄 (1981) 田園都市論と戦前期日本都市計画。季刊田園都市, 2 (1), 120-125.
- 2) 渡辺俊一 (1978) : 日本の田園都市論の研究(2);内務省地方局有志(編)「田園都市」(明治40年)をめぐって : 日本都市計画学会発表論文集, 13, 283-288
- 3) 渡辺俊一 (1993) : 『「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画—』柏書房, 55.
- 4) 野嶋政和・吉田鉄也 (1993) 明治末期の内務省地方局における「田園都市論」の展開。京都大学演習林報告, 65, 298-309.
- 5) 内務省地方局有志編 (1907) 田園都市。博文館。東京, 380pp
- 6) 生江孝之 (1928) 田園都市の創設者ハワード氏逝く。斯民, 21 (3), 24-30.
- 7) Sennet, A. R. (1905) *Garden Cities in Theory and Practice*. Bemrose and sons Ltd., London, 1404pp.
- 8) 黒沢次久 (1907) 田園的都市。斯民, 1 (12), 53-56.
- 9) 井上友一 (1906) 花園都市と花園農村。斯民, 1 (8), 20-26.
- 10) 金沢夏樹・松田藤四郎編著(1996) : 『稲のことは稲にきけ 近代農学の始祖横井時敬』家の光協会, 369pp.
- 11) 渡辺俊一 (1993) : 『「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画—』柏書房, 55.
- 12) 東畑精一(1973) : 農書に歴史あり :
- 13) 桜井武雄 (1979) : 田園都市論に関する解説。茨城県農業資料田園都市編。茨城県農業史研究会, 7-14.
- 14) 横井時敬(1906) : 都会と田舎。横井博士全集第4巻 (大日本農会編。横井全集刊行会, 1929) , 596.
- 15) 横井時敬 (1909) : 模範農村。横井博士全集第4巻, 567.
- 16) 横井時敬 (1909) : 模範町村。横井博士全集第4巻, 443-471.
- 17) 横井時敬 (1909) : 模範農村。横井博士全集第4巻, 567.
- 18) 横井時敬 : 花園道路の理想に就きて。横井博士全集第5巻, 120.
- 19) Howard, Ebenezer : Hertfordshire County Archive : E/Ho : Folio 3.
- 20) 横井時敬(1901) : 田舎に於ける都会熱並に之が対策。大日本農会報, 232, 1-9

- 21) 横井時敬(1908): 農村に適する娯楽的遊戯方法. 大日本農會報, 322, 32-35.
- 22) 横井時敬(1909): 田園都市と都市的田園. 大日本農會報, 331, 1-5.
- 23) 横井時敬(1910): 農村問題に関する雜感. 大日本農會報, 350, 1-7.
- 24) 横井時敬(1903): 今日の我農村. 中央農事報告書, 36, 8-14.
- 25) 飯沼一省 (1925): 『田園都市に現れたる都市の理念』 自治研究 1(1), 87.
- 26) 都市計画協会 (編) (1986): 『都市計画バイオニアの歩み』 都市計画協会, 245pp.
- 27) 内政史研究会 (1969): 飯沼一省氏談話速記録: 内政史研究会, 75pp.
- 28) 飯沼一省 (1969): 『都市の理念』 都市計画協会, 1.
- 29) Ibid. 1.
- 30) 飯沼一省先生業績編纂委員会 (1991): 『飯沼一省』 (財) 都市計画協会, 196.
- 31) 飯沼一省 (1925): 田園都市に現れたる都市の理念. 自治研究, 1(1), 87-95.
- 32) 飯沼一省 (1925): 田園都市に現れたる都市の理念 (二). 自治研究, 1(2), 75-82.
- 33) 飯沼一省 (1925): 田園都市の研究 (一). 自治研究, 1(3), 1-14.
- 34) 飯沼一省 (1925): 田園都市の研究 (二). 自治研究, 2(1), 103-120.
- 35) 飯沼一省 (1925): 田園都市の研究 (三). 自治研究, 2(3), 41-50.
- 36) 飯沼一省 (1925): 田園都市の研究 (四). 自治研究, 2(5), 55-63.
- 37) 飯沼一省 (1927): 『都市計画の理論と法制』 良書普及会, 448.
- 38) Ibid. 81-81.
- 39) Howard, Ebenezer: Biographical Note, The growth of an idea - The Garden City. Hertfordshire County Archive, E/Ho, Folio 17.
- 40) 飯沼一省 (1969): 『都市の理念』 都市計画協会, 182.
- 41) Ibid. 2.
- 42) Ibid. 84.
- 43) 飯沼一省 (1934): 『地方計画論』 良書普及会, 37.
- 44) 木村三郎 (1976): 国土計画という言葉の由来. 季刊国土, 26(4), 19-27.
- 45) 飯沼一省 (1969): 『都市の理念』 都市計画協会, 3.
- 46) 内政史研究会 (1969): 飯沼一省氏談話速記録: 内政史研究会, 24.
- 47) Ibid. 33.
- 48) Ibid. 52.

論文の内容の要旨

農学生命科学研究科 生産・環境生物学専攻

平成8年度博士課程進学 村上曉信

指導教官名 東京大学教授 武内和彦

論文題目

ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想とその現代的意義

近代都市計画の嚆矢とも位置づけられるハワード「田園都市論」は、現在も都市計画の分野では重要な計画哲学の一つに数えられている。また最初に発表されてから約百年を経たことから、近年はハワードとそれ以降の都市計画を改めて検証する研究が多く進められている。ハワードは「都市と農村の結婚」という表現を用いて、都市・農村双方の利点を兼ね備えた「田園都市」の建設を提案した。しかしハワード「田園都市論」を都市農村融合論としてみた場合には大きな疑義が生じる。都市と農村の融合を論じていながら、その整備については具体的な提案がなされていないのである。また、実際に建設された田園都市・レッチワースにおいては周囲に田園地帯が残っているものの、都市と農村が一体的に整備、運営がなされているとはいえない。

田園都市論以降の欧米近代都市計画の歴史においても、ハワード「田園都市論」は都市農村融合を提案したのものとしては明確に位置づけられていない。わが国における都市計画の展開においても田園都市論は大きな影響を与えたが、そこにも都市と農村の一体的整備という視点はなく、田園調布建設に代表される郊外型住宅地開発と混同されることも多かった。

近年、都市計画や農村計画においてはこれまでの計画論と異なる、環境問題に配慮した新たな計画論の必要性が指摘されるようになった。また国土計画においては田園居住なども提案されるようになり、都市と農村の新たな計画的整備手法の提示が求められているといえる。すなわち、本来の都市・農村の融合という意味での田園都市論の展開、それも大都市を対象としたものではなく、都市農村計画としての田園都市論の展開が現在求められているのである。以上の前提認識にもとづき、本研究においては、ハワード「田園都市論」を都市農村計画という視点から再評価し、その現代的意義について考察することを目的とした。

本研究においては「比較計画論」という方法論的視点に立って考察を進めた。その方法は、各国各時代の計画理念・計画技術を比較することにより、個別の計画論について、諸特徴を抽出し体系的に整理するものである。その際、個別の計画論がなぜそのような形をとったのかについて、社会的・歴史的な諸要因から説明することが重要となる。本研究の課題は、イギリスと日本という地域的比較、19世紀末と20世紀末という時間的比較の二通りの比較計画論的研究により、ハワード「田園都市論」の特殊性を再検討し、その相対化を行うことにあるといえる。

考察を進めるにあたっては、以下のような一次資料にもとづいて議論を構築した。

- ・ ハワードの遺族により資料館に寄贈されたハワード直筆の草稿や論文（イギリスハートフォードシャーカウンティ公文書館所蔵）

- ・ 日本に現存する最古の田園都市論の原書（東京大学所蔵）
- ・ イギリス近代都市計画の展開に関する各種一次資料（都市計画協会所蔵）
- ・ 横井時敏による論文や著書（東京農業大学所蔵）
- ・ 内務省地方局による「田園都市」（東京大学所蔵）

このほか、イギリスウェルウインガーデンシティ図書館所蔵の資料、レッチワース田園都市博物館所蔵の資料、東京大学所蔵の都市計画関連資料も参照した。

1. ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想

ハワードは1926年に、田園都市論の形成過程について自ら講演しているが、この講演内容と、ハワード本人が最も重視した「マスターキー」というダイアグラムから、ハワードは協同の原則に基づいた社会の実現を目指しており、それに向けて科学技術を応用することこそが必要であると考えていたことが明らかになった。そこへ都市住環境の劣悪化と農村地帯の疲弊という大きな社会問題への関心があり、ハワードの構想は「田園都市論」へと結実したと考えられた。

ハワードの手による著書執筆のための草稿などを調査した結果、農地に食糧生産の場としての機能だけでなくレクリエーション的な機能やアメニティ機能を持たせていたことが明らかになった。さらに、エネルギーの循環や廃棄物の再利用、田園都市内での食糧自給といった一種の循環系を構成するものとして都市と農村の融合を提案していたことが明らかになった。「協同社会の実現へ向けての応用技術」と都市農村問題ということが合わさってできあがった、ハワード「田園都市論」においては、循環系を持った都市と農村の一体的整備という計画思想が展開されていたといえる。さらにそこでは、農村は多機能を持つものとして位置づけられており、また循環システムの重要な部分を占めるものとして、新都市建設の計画の中に積極的に取り込まれていたのである。概念的提案ではあるものの、近年わが国において国土計画上の課題とされている、地域自然と調和した形で都市・農村を広域的に整備していくという考え方と同一のものを既に提案しており、先駆性を持つ計画思想として高く評価することができた。

しかし、ハワードの農村観は常に都市側からの利用という視点に立っており、農村の振興、再生への提言とみた場合には不十分であることも同時に考察された。

2. ハワード「田園都市論」のイギリス近代都市計画上の意義

レッチワースにおいては、良好な住環境を財政的に成功する形で提供することに集中した田園都市協会の主導によって建設が進められたために、都市農村融合は実現されなかった。しかし、イギリス都市計画の展開においては、当初こそ都市の市街地のみを対象としたものであったが、都市計画手法が確立していく過程で農村地域も都市の計画に取り込むようになったことが、当時の資料から明らかになった。

そこに地域循環系という視点はなく、また農村を取り込んだ経緯はハワードとは別のところから生じたものではあったが、都市と農村の一体的整備というハワードの理念と同一のものが、イギリス都市計画制度の中で、手法をともなって実現し、土地利用計画にまで展開したと評価できた。

都市と農村を一体的に計画するという計画理念はハワードが最初に提示したものであり、イ

ギリス近代都市計画の展開もこの方向に従った。つまり、ハワードは理念においては、都市農村一体的整備という、今世紀のイギリス都市計画が採用した新しい計画パラダイムを提案していたと位置づけることができる。イギリス近代都市計画は一般的に、「大都市の郊外コントロール」を旨としたものと位置づけられており、都市農村計画という視点からイギリス近代都市計画をみた上での、このようなハワードへの評価はこれまでの田園都市論研究にはないものといえる。

また本章では、イギリスにおいて都市計画から都市農村計画へと展開させることができた要因として、常に農村部を都市側からみるという共通理念の存在があったことが、イギリス計画論の展開過程を検討することで明らかになった。

3. 日本における田園都市論の展開

わが国近代都市計画の成立に際して、ハワード「田園都市論」が多大な影響を与えたことはよく知られている。日本においてこの田園都市論を本格的に紹介した最初の著作は内務省地方局有志(編)「田園都市」(1907年)である。本書は全15章からなるが、そのうち田園都市に関するものは最初の2章にすぎず、残りの13章は基本的に田園都市とは関係がないものとなっている。本書の主要部分は第3章以降であり、各種の社会事業・生活改善・民衆教化に関する欧米と日本の事例が紹介されている。本書はハワード「田園都市論」そのものを書いたものではなく、むしろ地方改良、民衆教化に関して独自の思想を展開した啓蒙書であったといえる。そこでは各個人が勤労に励み、さらに全体として協同することにより都市農村が栄え、ひいては国民の繁栄、健全な国家の発達につながるということが主張されている。しかしここで内務省が目指した社会像はハワードの目指した田園都市構想に非常に似通ったものであることが考察された。

一方わが国において、農学の立場から最初に田園都市論を紹介したのは当時東京帝国大学教授の横井時敬であった。横井は、ハワード「田園都市論」は「都会を田舎化せんとする方策」であるが、自分は「田舎に都会趣味を輸入する一種の田舎振興策にして田舎本位主義である」と主張した。そして1906年には自身の理想とする考えを記して「小説模範町村」を発表した。小説においては、住民は都市的施設とともに農村の美しい景観を楽しむことができるとしており、また住民が協同することで多くの無駄が省かれ効率的に社会生活が営まれる、としている。これらの点はハワード「田園都市論」に描かれていることと共通している。横井は、ハワード「田園都市論」とは異質のものと主張しているが、実際に描かれた新社会像はハワード「田園都市論」と非常に似ていたことが、両者を比較検討することで明らかになった。

また、内務省も横井時敬もその理想とする社会像においてはハワード「田園都市論」と共通する点も多くみられたが、ハワードが視点を都市におき、農村も都市側からみていたのに対して、内務省や横井時敬は農村からの視点に立ち農村再生を強く指向していた点では大きく異なっていたことも、ハワード、内務省、横井時敬の比較により明らかになった。

4. 田園都市論の現代的意義

明治期以降のわが国における都市計画、農村計画の展開を検討した結果、両者はこの百年余りにおいて、計画手法や計画技術を大きく展開させてきたが、それぞれが交差することはなく現在に至っており、近年はその融合の必要性、一体的計画論の展開が求められていることが明らか

になった。

明治初期という、都市計画理念・技術ともに未成熟な時期においては、内務省や横井時敏により、都市農村の一体的整備という計画理念が提示されながらも、その後都市計画技術が展開、進展していく過程では、都市と農村を一体としてとらえる見方は育たなかったのである。わが国都市計画は都市のみを対象として、農村計画は農村のみを対象として展開してきており、両者が融合されることはなかったのである。これは計画技術の発展と同時期に、都市計画体系に農村を位置づけていったイギリスとは大きく異なる。

しかし、イギリスにおいては農村を都市側からみるという共通の価値観を得たことにより、都市農村計画の確立が可能となったのに対して、わが国においては、明治期に最初に都市農村の融合を議論する際にすでに農村再生という視点に終始したように、単一的な価値観を共通のものとして持つことは難しく、また農村を都市側からだけみていくことはできないといえる。この点において、ハワード「田園都市論」を都市農村融合という新たな計画パラダイムを提示したものと評価できる一方で、イギリスと異なる農村観をもつ国においてはその適用性に限界があることが指摘できる。

わが国においては、自然環境と共存した形での都市農村の整備ということが課題になっており、全国の中小都市群と周辺農村を有機的に関連づけることにより、新たな都市・農村を構築し、美しい国土を創出する必要性が論じられている。

このような提案は、すでに明治初期にわが国においても提示されていたといえる。そしてこの都市農村融合という理念を、日本は計画技術の展開の中に取り込むことに失敗してきたのである。

今このような新しい計画パラダイムを再び受け入れようとするならば、わが国独自の都市観・農村観に立った上で、都市農村計画として展開させていく必要があるだろう。現在の日英の状況を見比べた際、今後は近年都市計画や農村計画において、あるいは国土計画上において議論されている理念を、より具体的な土地利用計画に展開していく必要があることが、本研究から指摘できる。

SUMMARY

Today's Meaning of Howard's 'Garden City' Concept and Its Influences on Town and Country Planning

Ebenzer Howard is famous because he invented a solution to urban and country problems which came to be called 'garden cities'. The inventor's talent is to synthesise – to put together disparate ideas, techniques and inspirations in such way that they create something which is so original that most of us can not see what it is until we see it working and even then do not fully understand how it works. Howard is unusual among inventors because he put forward his ideas, not in terms of products or patents, but in the form of a book first published in 1898. The impact of this book is difficult to overestimate. Howard's book led to the creation of the profession of town and country planning, it stimulated urban programmes in Britain and other countries which house millions of people, and it has encouraged several generations to take more care of the physical environment than they would otherwise have been inspired to do.

Ebenzer Howard's Garden City is today often identified with the 'garden suburb' style development that followed in the wake of Raymond Unwin and Barry Parker's designs for Letchworth, but the implications of Howard's ideas on physical form were very different. In this paper, examined Howard's thinking on the garden city, the real style of garden city was discussed.

The way to reverse the flow of migration from rural area to town, Howard argued, was by creating a 'Town-Country' magnet – a totally new town in the middle of the countryside, outside the sphere of the big city, where land could be bought at depressed agricultural land values. This Garden City would have a fixed upper limit – Howard suggested 32,000 people, living on 1,000 acres of land, about one and a half times the size of the historic City of London.

It would be surrounded by a much larger area of permanent green belt, bought and owned by the Garden City management as part of the purchase package – Howard proposed 5,000 acres – containing not merely farms, but also all kinds of quasi-urban institutions, like reformatories and convalescent homes, that could benefit from a rural location.

Sustainability, to use the overworked 1990s term, was what Garden City was all about. The astonishing fact about Howard's plan is he suggested to establish self-contained city by uniting town and country. How faithfully it follows the precepts of good planning a century later; this is a walking-scale settlement, within which no-one needs a car to go anywhere; the densities are high by modern standards, thus economising on land; and yet the entire settlement is suffused by open space both within and outside, thus sustaining a natural habitat.

Self-containment is not a phrase used in the book, but it is still one of the main elements of his idea. This goal has been thought, to be more or less applied to Britain's new towns. The new towns have

been the only major centers of employment growth in Britain in recent decades and with regard to employment and population they are relatively balanced in comparison with other towns of similar size. They are also relatively self-contained with regard to the journey to work pattern, thus indicating that many people do decide to live and work in the same town when given the opportunity. But the setting of the goal of self-containment and balance for the new towns, and not for other urban areas, has encouraged both a perception of the new towns as a separate solution, and the idea that new towns are in some way for 'other people'.

It was found, through this paper, the development of these views and attitudes indicates what is perhaps the biggest weakness in Howard's ideas. Howard saw the new towns as a separate solution though not as a partial solution. His invention comprises a new form of urban development. But the method of getting to that form was crude and simple – migration from old cities. Howard did not express any substantial theory about how old cities or country areas would other relate to new towns. His diagram 'Correct principle of city growth' refers to his social cities not old cities nor country areas.

The social reformism of the garden city idea was quickly converted into an environmental reformism which was in turn technicalized and dissembled to form part of the emergent professional practice of town planning. As a collection of technical-environmental planning concepts it was added to, adjusted and reassembled in different guises. The garden village, garden suburb, satellite town and new town were international variants that were built on the conceptual foundations of the garden city. Other, specifically national, variants can also be identified, like the Australian garden town. The 'new country town' may prove to be a further British variant of the 1990s.

However, beyond the detail of a changing tradition of planning thought, what comes through in this paper is the tremendous potency of the garden city idea during the twentieth century. That it spread so widely across the world and influenced the thinking of planners and reformers in so many countries, albeit in ways that were partial and incomplete, remains extraordinary. Peter Hall is surely correct to see Howard, the inventor of the garden city, as the most important figure in the international history of town planning. The ability of his conception to withstand and indeed flourish, despite an almost continuous process of mistranslation, misunderstanding, misrepresentation and countless conscious and unconscious adjustments of the idea in theory and practice, is eloquent testimony to its coherence and robustness. Indeed the vitality of the original conception has been seemingly reinforced by its many hybrids, many of which have made powerful positive contributions to the quality of urban living. And when such hybrids have run their course, Howard's original stock always seems to have been capable of generating others.

Regarding present and future prospects, it was obtained that opinions are divided. In America for example, the pessimism apparent. But from a British perspective, things look very different. After WWII, planning system in Britain shifted from planning only for urbanized areas to comprehensive planning for town and country through Town and Country Planning Act. of 1932 and 1947. Now, British planning system covers all over the nation, including town, country and even national parks. In this respect, British planning has been evolving from large-city-planning to town and country planning, there

the crucial element of Howard's garden city theory, that is to unite town and country, has been realized. It could be said, that town-country was took as new paradigm for planning in Britain in this century.

In Japan, the English expression "garden city" is translated as den-en toshi. This has been an established Japanese expression for nearly seventy years and is now used in everyday conversation. Most people know the expression originated with "garden city" of Ebenezer Howard, although the concrete image may differ from person to person. And they usually think it is a little bit mistranslation because the meaning of the word "den-en" differs from original meaning of the word "garden". "Den-en" arouses a great nostalgia for the countryside in most Japanese. It suggests images of wide green paddy fields, quite rural villages and a comfortable breeze. In fact, the Japanese word "den-en" is the equivalent of the English country or countryside. In this sense, some researchers maintain "garden city" should have been translated as *iei-en toshi*. "Tei-en" means garden, so it sound appropriate for translation apparently. However, looked carefully at not the term "garden city", but the garden city theory in its original meaning, "den-en toshi" proved to express the crucial element of garden city theory; the unity of town and country.

The term "den-en toshi" was used first in the book titled *Den-en Toshi* published by the Local Bureau of the Home Ministry in 1907. The Home Ministry, which stood on the side of agricultural villages, interpreted garden city theory firstly in terms of an ideology for praising agricultural villages, and secondly for its countryside image. Although their concrete image of den-en toshi was different from the image of Howard' garden city in some points, their vision was based on the unity of town and country that is the element of Howard's. In the very fast period of 20th century, town-country conception was took as fundamentals of social reform in Japan and Britain concurrently. The same vision was also suggested by an agriculturist, Tokiyoshi Yokoi. Although Yokoi thought his vision was definitely different from Howard's garden city, his contention was same as Howard's in the point of insisting to unite town and country.

In Japan, the vision of the Home Ministry and Yokoi never have been developed, while the vision of "town-country" has been realized in the system of planning with technical means evolving in Britain. We have no efficient actual term in town-country planning now. On the other hand, we can see such issues always discussed and the need for it increasing in the field of national planning. It is clearly asserted that we now have to develop the vision of "town-country" conceived by Howard, the Home Ministry and Yokoi and to generate actual means to realize it.

